奈良国立文化財研究所年報

1983

奈良国立文化財研究所

撮影　井上直夫

山田寺東回廊

飛鳥石神遺跡
石組溝ＳＤ 335

建物ＳＤ 400

撮影　井上直夫

藤原宮跡出土木簡　西北隅井戸ＳＥ3400出土

撮影　井上直夫

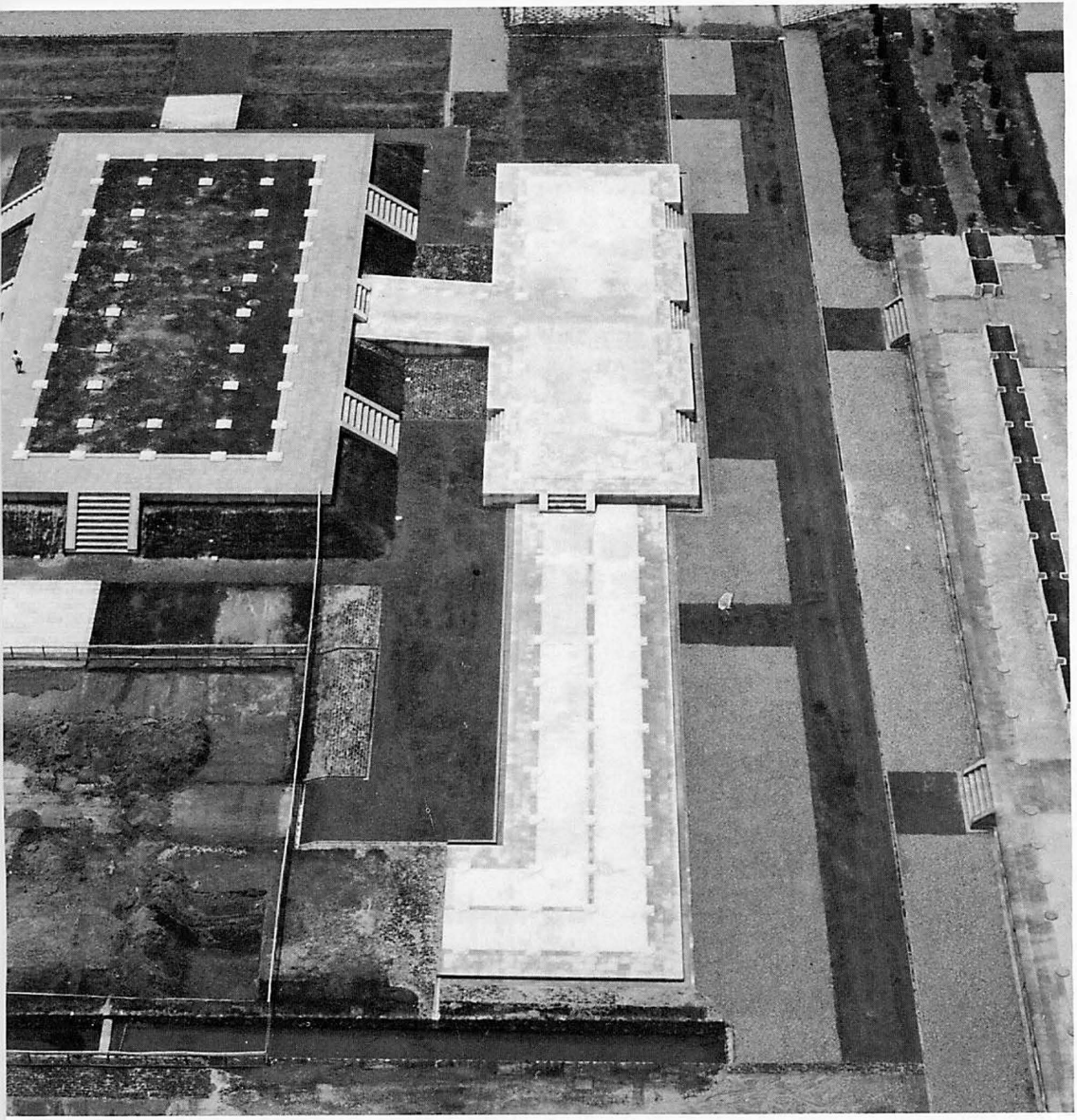

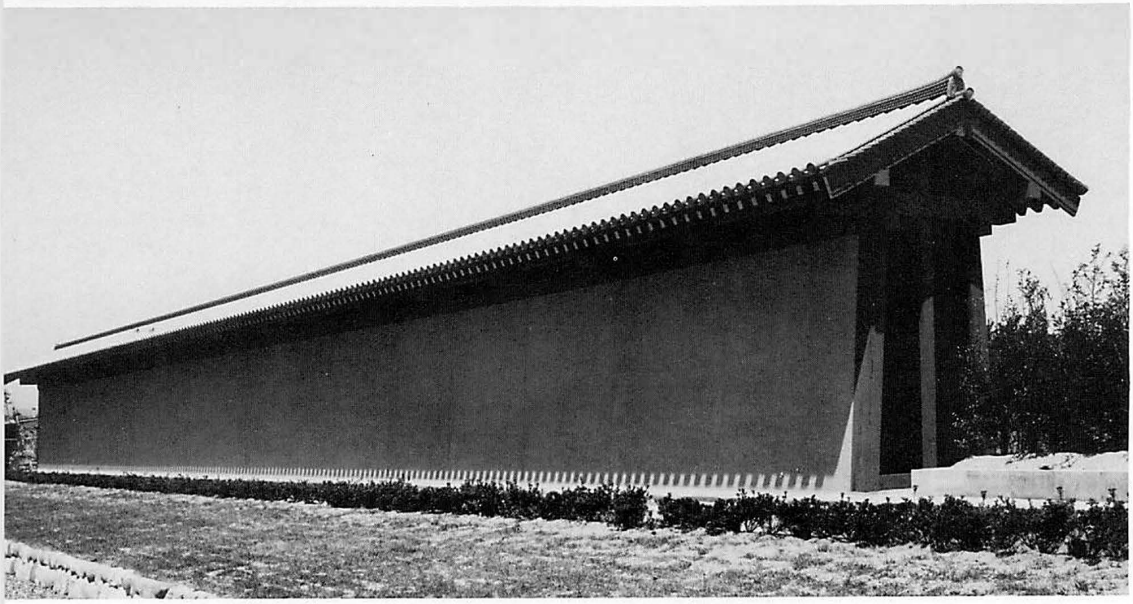

平城宮跡の整備

▲平城宮大極殿後殿基壇整備

▼復原なった平城宮南面大垣　　撮影　佃　幹雄

城宮跡内裏東外郭
大溝ＳＤ 2700

城宮跡第一次朝堂院
第 二 堂
影　井上直夫

薬師寺中門跡
全　景

二王像の台座石

撮影　佃　幹雄

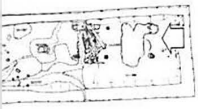

平城京跡東堀河
東堀河と橋

平城京跡
田村第推定地
撮影　八幡扶桑

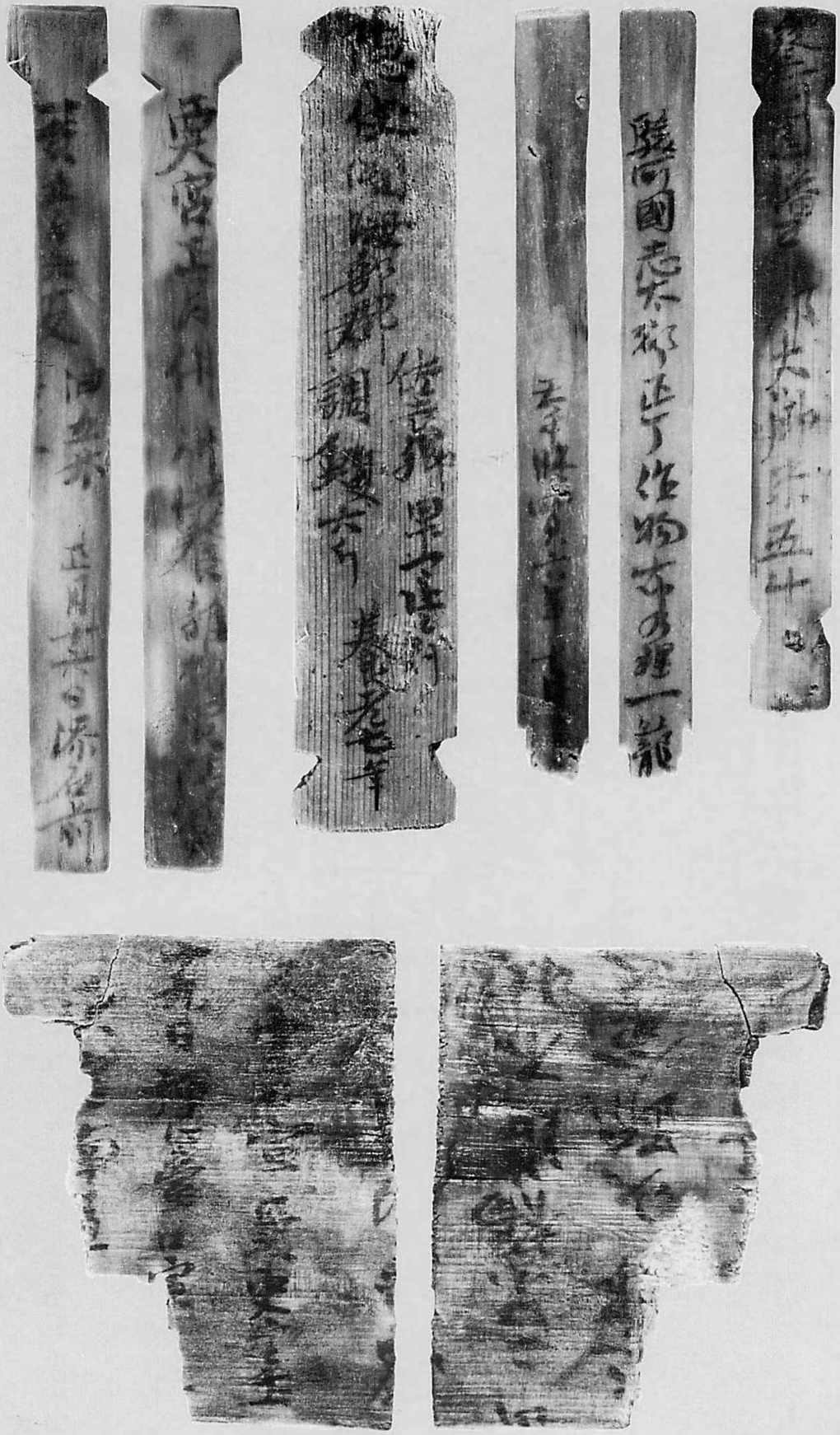

平城宮跡出土木簡

撮影　佃　幹雄

目　次

口　絵

1. 山田寺東回廊
2. 飛鳥石神遺跡
3. 平城宮跡内裏東外郭
平城宮跡第一次朝堂院
4. 薬師寺中門跡
二王像台座石
5. 平城京跡東堀河
平城京跡田村台推定地
6. 平城京跡出土木簡
7. 藤原宮跡出土木簡
8. 平城宮跡の整備

山田寺東回廊の調査……1
飛鳥諸寺の調査……4
南都諸寺の調査……9
飛鳥石神遺跡の調査……12
藤原宮跡の調査……14
平城宮跡・京跡の調査……19
史跡花松堂とその遺跡の発掘調査……34
旧彦根藩井伊家下屋敷の調査……36
伝統的建造物群の調査……38
奈良国立文化財研究所　旧春日野庁舎について……44
明日香村社寺建築の調査……46
興福寺所蔵「東一条女院遠忌八講論義章」等紙背文書……47
米田信寿氏所蔵品の調査……51
法隆寺百万塔の調査……52
年輪年代学(3)……53
遺構の減圧方式による含浸工法の開発……54
原始古代の残存脂肪成分の研究……56
平城宮跡の整備……57
飛鳥資料館の特別展示……61
条里制研究会（第2回）……62
在外研修報告……63
公開講演会要旨……64
調査研究彙報……65
奈良国立文化財研究所要項……68

奈良国立文化財研究所年報　1983

発行　1983.10.31　編集発行　奈良国立文化財研究所　担当　菅原正明・金子裕之　印刷　共同精版印刷株式会社

山田寺東回廊の調査

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

この調査は，昭和51年以来，山田寺跡の3次にわたる調査で解決できなかった回廊東西規模および寺域東限を明らかにするために，金堂と塔跡の東方において実施した。調査の結果，倒壊した東回廊そのものを検出すると共に，寺域の規模について，新たな知見を得た。

回廊　検出した部分は東回廊の北端から6～8間目（北調査区）と15・16間目（南調査区）にあたる。回廊は土間床の単廊で，基壇は花崗岩風化土の地山面を整地した後に版築している。礎石は基壇築成途中で据えており，次いで上面までの版築を行なっている。基壇縁には花崗岩自然石を立て並べて化粧とする。基壇の高さは礎石上面まで約60cmであり，幅は6.4mに復原できる。礎石は花崗岩製で一辺約65cmの方座の上に上面径42cmの蓮華座を造り出している。柱間寸法は桁行3.78m（高麗尺10.5尺）等間で，梁行も同長であることが判明した。建物は西（内）側柱列を吹放しとし，東（外）側柱列を閉ざしている。西側へ倒壊したため，基壇上に東側柱列の柱間装置が伏せた状態で出土した。特に南調査区では連子窓が組まれた状態で残るなど，湧水等に恵まれ遺存状態が良好であった。建築部材の上には多量の屋根瓦が堆積し，16間目東端では軒瓦が並んだ状態を保って出土した。これらを覆う土には11世紀前半代の土器が含まれており，これに先行する近い時期の倒壊が考えられる。

検出した建築部材には柱・地覆・腰壁束・腰長押・連子窓・頭貫・巻斗・壁小舞があり，白土で上塗りした壁土も残る。部材の樹種は檜を主とするが，柱2本は共に楠であった。柱・方立の一部には，基壇に密着していた下面に赤色顔料が残っていた。連子窓は方立・窓枠と20本の連子子（れんじこ）で構成され，柱間を3等分する2本の束が腰長押を受けている。16間目では当初の連子子が抜き去られ土壁に改作されていた。

寺域東辺の遺構　北調査区の回廊以東では，7世紀から15世紀に至る時期の遺構を検出した。創建時の整地は平坦部からさらに東へ延び，東側の山裾斜面を雛壇状に造成している（SX510・525）。雛壇の裾には寺域東辺部の基幹水路として素掘りの南北溝SD530を設けるが，7世紀後半には石組溝SD531に作り変えている。南北塀SA500は寺域中央の平坦地東辺を画す掘立柱塀で，柱間は2.38mに復原される。石組溝SD531は8世紀中頃に埋没し，この側石を壊してSA500と直交する掘立柱東西塀SA505が作られた。その

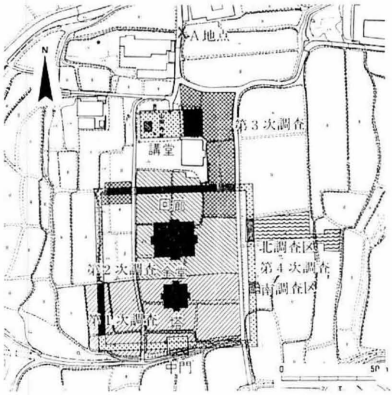

山田寺調査位置図

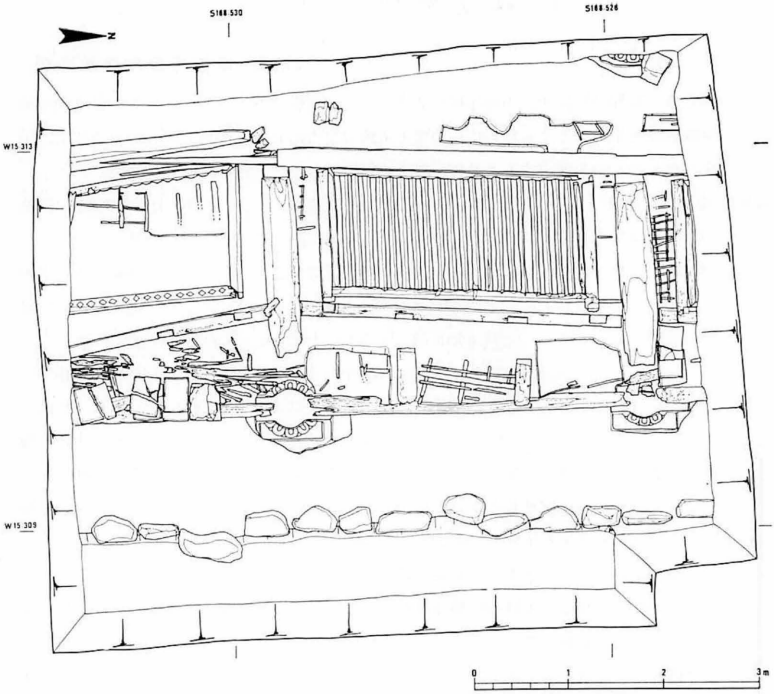

山田寺東回廊南調査区遺構図

位置はほぼ金堂心に一致し，寺域東辺地区を南北に二分した施設と考えられる。

平安時代には瓦敷遺構ＳＸ535が作られた。瓦は間層を含みながら３～４層にわたって敷かれ，基底部幅約５ｍ，高さ0.5ｍの土塁状の高まりとなって残る。ＳＡ500を踏襲する位置にあるが，これに区画の施設を構築した痕跡はなく，遺構の性格については今後の調査に委ねたい。その他この時期の遺構には，掘立柱建物ＳＢ501・南北溝ＳＤ552などがある。

遺物　押出仏・木簡・土器・施釉陶器・金属製品（飾金具・鉄釘など）・銭貨（神功開宝）・木製品（曲物・桧扇など）・土製品（陶硯・土馬）などの他に多量の瓦が出土した。

押出仏２種３点は共に小型の独尊如来座像で，山田寺出土の十二尊連座塼仏と同じ様式であることから塔あるいは金堂の創建時に遡るものと思われる。１点は縦6.8cm，横4.4cm，２点は縦3.15cm～3.75cm，横1.75cm～1.8cmである。木簡は縦二行に「□□寺」「経論司」と記した題籤などがある。瓦には多量の丸・平瓦と軒瓦の他に垂木先瓦・蓮華紋鬼板片・鴟尾片がある。軒瓦はほとんどが山田寺式である。軒平瓦では凸面の顎近くに，十八，卅一など番付

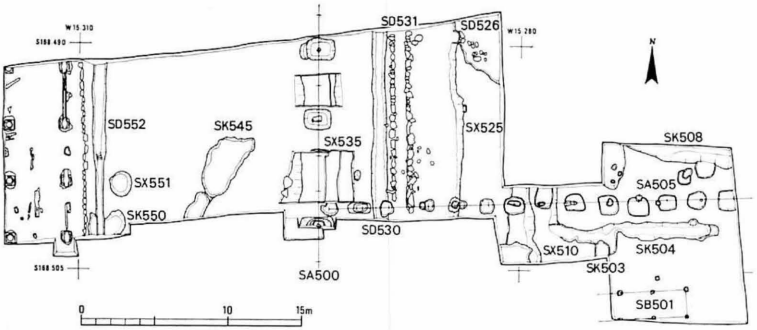

山田寺東回廊北調査区遺構図

を朱書したものが，瓦敷遺構ＳＸ535の西側を中心に出土している。

まとめ　東回廊を検出した今回の調査成果と，北回廊中央部を検出した２・３次調査の成果により，回廊東西規模は22間（84.24m）であることが明らかとなった。造営尺は高麗尺（１尺＝0.360m）を用いた可能性が強く，北面は中央２間が12尺等間，他は10.5尺等間，東面は各間10.5尺等間となる。これに基づいて２次調査で検出した金堂遺構を再検討した結果，やはり高麗尺で説明し得ることが判った。回廊の建立時期については遺物の上から限定できなかったが，蓮華座礎石の使用や造営尺の一致から643年の金堂建立時（『上宮聖徳法王帝説』）からほど遠からぬ時期であると考えられる。寺域中央部の平坦地東辺を画する掘立柱南北塀ＳＡ500は伽藍中軸線から唐尺200尺東の位置にあり，柱間寸法も唐尺８尺にあたる。したがって，唐尺（１尺＝0.298m）を造営尺とする講堂と共にやや遅れて構築されたものと思われる。なお昭和53年に講堂北方（山田寺調査位置図のＡ地点）でＳＡ500と類似の柱掘形が確認されており，北面を画する施設であった可能性がある。

回廊建物は倒壊してなおそのままの姿を現代まで留めており，７世紀中頃の寺院建築の上部構造を知る大きな手懸りとなった。柱間寸法や胴張りのある柱を用いることなど，法隆寺西院回廊と類似するが，相違点も多い。次に主要な相違点を列記する。１　柱の長さが30cm余り短い。２　長押は腰長押のみで内法長押がない。３　腰長押の位置が高く連子窓の有効高さが低い。４　窓枠四隅を留仕口とする。５　連子子が太く採光面積が小さい。これらのことから山田寺の回廊は法隆寺西院の回廊と較べて成が低く，柱間の閉鎖性が比較的強いものであったといえる。なお頭貫以下の軸部を除いては，巻斗２個が出土したにすぎず，組物・小屋材等については調査区外西側に接する道路下に遺存するものと予想される。

以上，今回の調査では回廊建物それ自体を発見する機会に恵まれ予期以上の成果をあげたが，回廊南北規模や寺域の確定，西方に予想される回廊建物部材の確認，回廊建立後の改修の経緯，倒壊要因の解明など今後の調査に負うべき点も少なくない。　（清水真一）

飛鳥諸寺の調査

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

1　飛鳥寺東北隅の調査

この調査は，飛鳥寺の寺域東北隅の様相を明らかにするために，飛鳥寺昭和52年調査地の東方100mに位置する水田において実施した。主な検出遺構には，寺域の北面及び東面を画する掘立柱塀ＳＡ500・600，これに沿う内濠ＳＤ503・601，東西溝ＳＤ602，瓦溜りＳＫ605・606・607・658，土壙ＳＫ650等がある。

寺域の北面を画す掘立柱塀ＳＡ500を北調査区北端で東西８間分（19.5m）確認した。柱間寸法は2.3m等間であるが，東端１間のみは3.4mと広い。このＳＡ500は東端で東面を画すＳＡ600に接続する。ＳＡ600は北調査区で南北８間分（17.4m）確認し，南調査区でもほぼこの延長線上で１間分確認した。柱間寸法は2.0m等間であるが，北端１間はやはり3.4mと広い。柱掘形はＳＡ500が一辺0.8～１mであるのに対し，ＳＡ600は一辺0.5～0.8mと小振りである。北面内濠ＳＤ503とこれに繋がる東面内濠ＳＤ601は，幅2.0～2.3m，深さ0.5～0.6mの素掘り濠で，それぞれ掘立柱塀ＳＡ500・600から濠肩まで約２mを隔てて併走している。堆積土からは６世紀末～７世紀初頭の土器や瓦が少量出土した。また南調査区からは藤原宮期の土器が出土した。昭和52年調査では北面外濠の存在を確認しているが，今回の調査において北面の濠は調査区外北側道路の下に想定され未確認である。また，東面にも外濠を想定して小トレンチを設けたが，ＳＡ600以東20m以内には存在しないことが明らかとなった。ところで，寺域を画するこれらの掘立柱塀および内濠は方眼方位に対する振れが著しく，北面では東で北へ４度，東面では北で西へ８度振れており，したがって東北隅ではやや純角に接続する。昭和52年に北門推定位置で確認した北面の掘立柱塀はほぼ国土方眼に沿っており，また柱間寸法も2.7m等間とするなど今回調査地

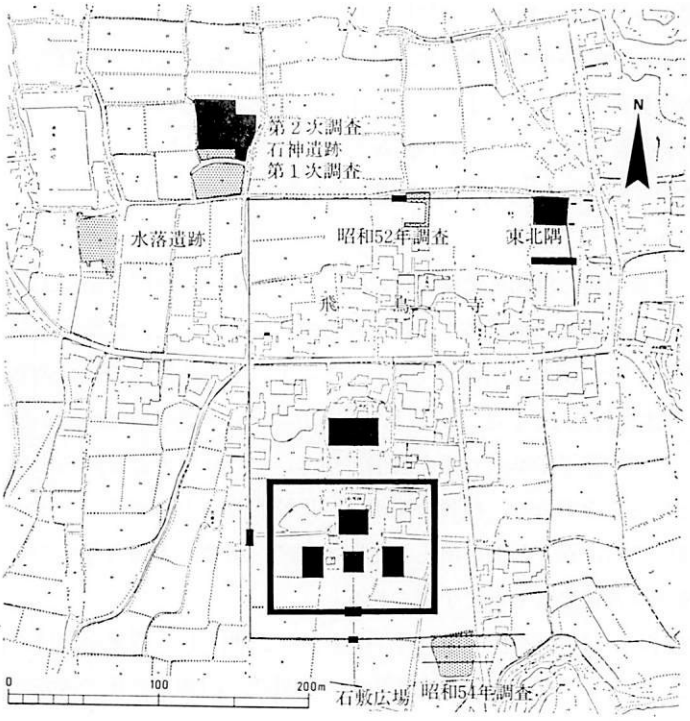

石神遺跡・飛鳥寺周辺調査位置図

の所見とは異なる。今回検出した寺域東北部を画する施設は，伽藍中枢部に較べて造営精度の低下は否めず，工事の分担に基づく相違が生じたものと思われる。

東西溝ＳＤ602は，ＳＤ503の南にある幅2.3～2.6m，深さ0.5mの素掘りの溝で，部分的に二段掘りになっている。この軸線は国土方眼に対して東で北へ２度振れている。溝内の堆積土からは赤焼きの瓦破片が少量出土したが，流水のあった形跡はない。この溝は重複関係から掘立柱塀および内濠の廃絶後に開削されたことがわかった。瓦溜りＳＫ605・606・607はＳＡ500の南約１mに位置して東西に並び，それぞれ東西６m・南北３mほどの規模をもつ。一部はＳＤ503と重複し，その廃絶後に掘られたものである。埋土からは飛鳥寺創建時の単弁蓮華文軒丸瓦や７世紀後半期の複弁蓮華文軒丸瓦のほか，８世紀中頃の土器などが出土した。外郭施設の廃絶に伴なう土壙群と理解されるが，これらと一連と考えられる土壙ＳＫ658が寺域東限を画すＳＡ600のさらに東方に存在することは注目されよう。南調査区で検出した土壙ＳＫ650はＳＡ600・ＳＤ601の廃絶後に掘られたもので，埋土には多量の灰・焼土とともに，焼け歪んだ瓦片が熔着した窯壁片などが含まれており，付近に瓦窯の存在を想定できる。

今回の調査により，飛鳥寺寺域東北隅を画する施設（塀と濠）は，内濠から出土した土器や瓦の年代から飛鳥寺創建時まで遡り，藤原宮期にもなお存続していたことが明らかとなった。寺域西北隅推定位置から，東北隅柱までの距離は213mで，南北324m（３町）に対してほぼ２町分にあたる。また，これら寺域を画する諸施設は瓦溜りができた８世紀代には廃絶しており，東西溝ＳＤ602は開削時期が不明ながら北面外濠ＳＤ503をほぼ踏襲した位置と方向をもつことから，ＳＤ503を改作したものである可能性がある。昭和54年の飛鳥寺東南部の調査では，南面築地が８世紀初頭に改作されていることを明らかにしており，飛鳥寺については今後，創立以後の寺地の改変という観点からも調査を進める必要がある。

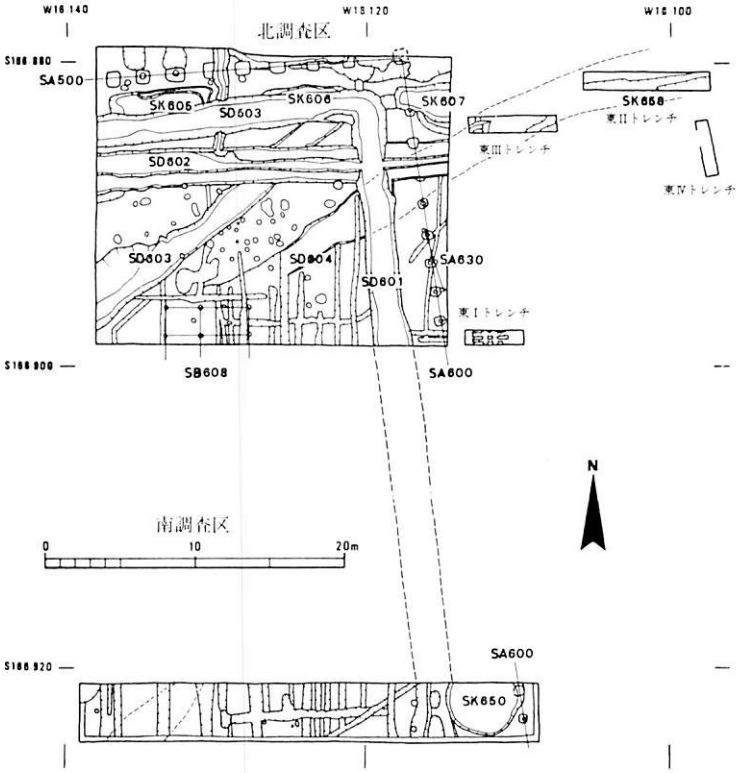

飛鳥寺東北隅調査遺構図

2　檜隈寺門・東回廊の調査

この調査は，檜隈寺の伽藍配置をより明確にするために，塔西方の小土壇，塔東側の回廊推定地，食堂・僧房などの想定される講堂北方の他，金堂東側の傾斜地において実施した。主な検出遺構には，塔西方の門と推定される礎石建物と，塔東側の東回廊がある。

塔西方の小土壇で検出した門ＳＢ500は玉石積基壇をもつ礎石建物で，南北３間（柱間寸法2.8m等間），東西３間（柱間寸法2.3m等間）と推定される。後世の削平が著しかったが，礎石２個と礎石抜取穴３ヵ所，基壇西端の玉石列を検出できた。礎石は南北に並んで土壇上に原位置を保っていた。この礎石は大きさ１～1.2mの不整形な花崗岩製で，径60cm，高さ８cmの円柱座の造り出しがある。礎石据えつけ穴は基壇築成後に掘り，北側のものは拳大の玉石を根石として詰めている。礎石の方位は真北に対し，西に約23度振れており，これまでの調査で確認した金堂・講堂の造営方位とほぼ一致する。礎石抜取穴は，礎石の東西に対応する位置で３ヵ所検出した。基壇は旧地形が西方に傾斜しているため，西に厚い整地をした後に，版築によって築成している。基壇高は0.9mと推定される。版築は下部は粗く，上部は細かい。基壇外装は玉石積で，西縁部に４個1.7m分が残っていた。玉石は30～40cm大の花崗岩自然石を用い，西に面を揃えて立て並べている。礎石から西縁までの距離は6.3mである。基壇の西南部は道路によって大きく削られているが，道路南に西南隅がわずかに残存している。北縁は西よりに基壇土の北への張り出しがあり，回廊のとりつきを示している。基壇土・整地土から７世紀前半の土器や瓦が出土し，また，金堂と礎石の造りや基壇版築の状況に類似性があることから，門ＳＢ500の造営年代は，７世紀後半と思われる。

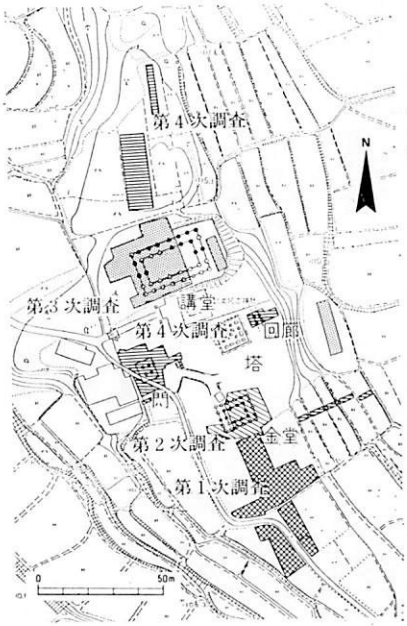

檜隈寺調査位置図

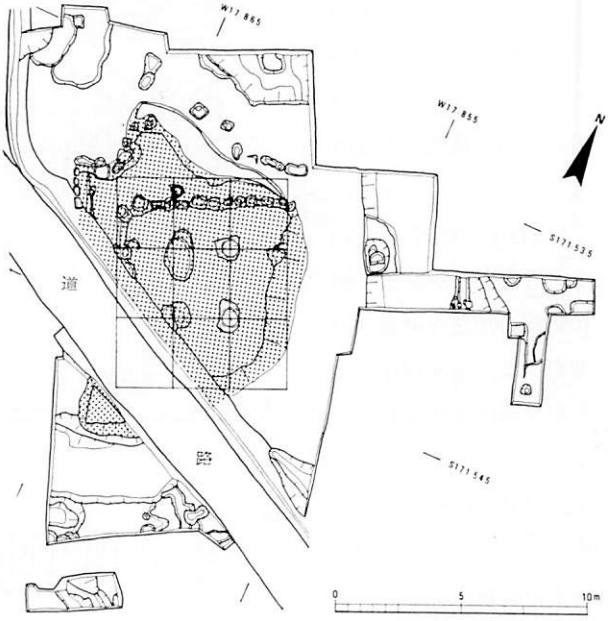

檜隈寺門調査遺構図

東回廊は塔の東側で１間分を検出した。桁行3.7m，梁行3.6mの単廊である。礎石は西側柱列に残り，東側は礎石抜き取り穴を検出した。南側の礎石は，昭和44年奈良県が行なった塔跡調査の際に確認されたもので，上面が平坦な花崗岩自然石である。北側の礎石には径40cmの円柱座の造り出しがある。いずれも整地土の上に据え，その後に回廊基壇を構築している。基壇下の整地土は，塔跡下部で確認された整地土と一連と考えられる。整地土の厚さは礎石下２mに達する。残存する基壇土は幅約６mで，東西に雨落溝の痕跡があり，ほぼ回廊基壇幅を示す。整地土からは，７世紀前半の土器・瓦が出土しており，回廊の造営時期はそれ以後である。また，回廊基壇中央には柱穴が２個あるが，時期・性格とも不明である。

今回の調査により，主要伽藍配置の想定が可能となった。現時点では，金堂・講堂・門に回廊がとりつき，金堂の東北に塔が位置するという極めて特異な配置が想定される。その根拠は門ＳＢ500の心が金堂と講堂の中点で，東に延長すれば塔心礎にほぼ一致する。また，門ＳＢ500と東回廊は，金堂心と講堂心とを結ぶ伽藍中軸線の左右対称位置にある。金堂下成基壇石敷欠失部の幅が東・西面では3.75mで，南・北面では2.73mであり，この東西面での幅3.75mが，今回検出した回廊梁行寸法に近く，金堂に回廊がとりつくと考えられることなどである。しかし，講堂の調査では回廊のとりつきは検出していないなど，大きな問題も残る。今回の回廊調査は小規模な範囲にとどまっており，７世紀前半に遡る檜隈寺の「前身遺構」との問題も含め，今後の調査の進展に待ちたい。

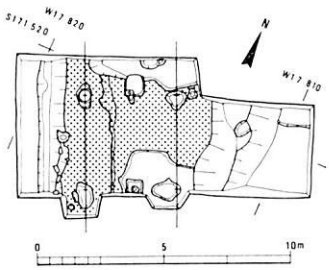

檜隈寺東回廊調査遺構図

3　大官大寺寺域東北隅（第９次）の調査

この調査は，大官大寺の寺域東北隅の外郭施設を明らかにするために，寺域北限塀と東限塀の交点地(西調査区)及び藤原京九条条間路と東四坊大路想定地（東調査区）において実施した。検出遺構には７世紀のものと中世以降のものがある。ここでは７世紀代の遺構についてその概要を述べる。７世紀代の遺構には，掘立柱建物ＳＢ702～707，塀ＳＡ701・708，溝ＳＤ700・713，土壙ＳＫ711がある。掘立柱建物はＳＢ707を除き西区で検出した。建物の方位はいずれも真北に対して西にわずかに振れており，柱掘形に比して柱径が小さい特徴がある。建物群の配置をみると，ＳＢ702とＳＢ703が南側柱筋を揃え，ＳＢ703の妻柱の位置はＳＢ706の桁行中央にあたる。またＳＢ706の北側柱筋はＳＢ705とＳＢ703の間を二等分する位置にあたるなど，相互に関連が認められ，

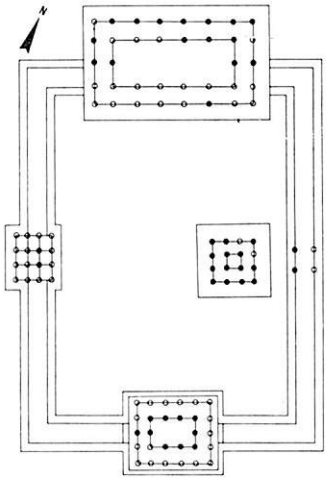

檜隈寺伽藍想定図

ＳＢ704を除く他の建物が同時に存在したことも考えられる。この建物群は，第８次調査で検出した７世紀後半の建物群と共通した特徴をもち，大官大寺造営前の７世紀後半に属すると思われる。東調査区北端の東西塀ＳＡ708は，藤原京九条条間路の心推定線の北約７ｍにある。これは，藤原京右京七条一坊の調査（第19次）で検出した坪内を画する塀ＳＡ2029とほぼ同様の位置にあたり，ＳＡ708も坪内を画する塀と考えられる。東調査区東南端の大溝ＳＤ700は，西岸が南西から北東方向へ斜行し，東岸は調査区外である。溝は新旧２時期ある。下層溝ＳＤ700Ａは幅３ｍ以上，深さ２ｍあり，西岸は直線的で人工的掘削を示す。堆積土には６～７世紀の土器類を含み，瓦類は出土していないことから，大官大寺造営前にはすでに埋まっていたと思われる。上層溝ＳＤ700Ｂは下層溝の埋まった後，ほぼ同位置の流路をとっている。溝幅は５ｍ以上，深さ0.9ｍである。堆積土に大官大寺所用の瓦類を多く含み，寺廃絶に近い時期に埋まったものであろう。この大溝は，第８次調査で検出したＳＤ630の北延長部にあたり，このあたりで東方向に流路を変えると思われる。斜行溝ＳＤ713はＳＢ702と重複し，これより古い。土壙ＳＫ711からは７世紀代の土器が少量出土した。

今回の調査区は大官大寺寺域東北隅想定地にあたっていたが，寺造営前の建物群を検出したものの，寺域外郭施設は検出できなかった。７世紀後半の建物群の良好な遺存状況からみて，第７次調査の北限塀ＳＡ600，第８次調査の東限塀ＳＡ633がこの地点まで延びていないことも考えられる。これまでの調査で，中門・回廊などが造営中に焼亡するなど，主要伽藍が未完成であった事実がわかっており，外郭施設についても完成しなかったことが想定できる。同じ外郭塀でも，北限塀ＳＡ600・東限塀ＳＡ633と西限塀ＳＡ2700とでは柱間寸法などの様相が異なることは，統一的な造営状況ではなかったことを示すものであろう。

大官大寺の調査は，昭和48年以来継続して行ない，主要伽藍の配置と規模，造営年代がほぼ明らかとなった。また，寺域・伽藍は藤原京条坊に則って設定されており，寺域が東西２町，南北３町の規模をもつと想定できる。

10年間にわたる調査は大きな成果をあげたが，今回の調査結果のように，寺域について，あるいは僧房・食堂など他の施設について，今後の調査に待つべき問題も残る。

（安田龍太郎・清水真一）

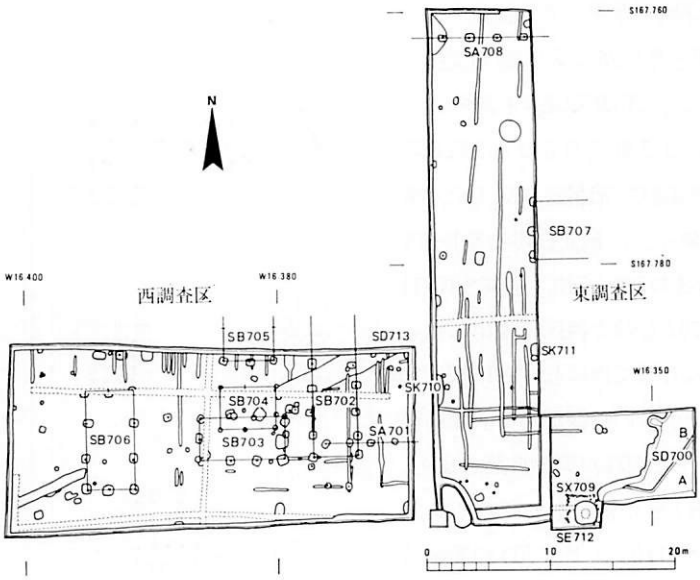

大官大寺寺域東北隅（第９次）調査遺構図

南都諸寺の調査

平城宮跡発掘調査部

1 法隆寺の調査

1982年度の法隆寺防災工事に伴う発掘調査は，1982年4月から1983年3月まで実施した。設定したトレンチは57カ所で，東院・西院の全域におよんだ。発掘総面積は2,200㎡である。

この結果，西院地区では若草伽藍関係の遺構を検出し，東院地区では絵殿，舎利殿東側で鎌倉時代の瓦窯を検出するなどの成果をあげた。ここでは若草伽藍の遺構を中心に述べる。

食堂・綱封蔵の南では，若草伽藍の方位（N17°40′W）にほぼ直交する掘立柱東西塀ＳＡ4850を検出した。このＳＡ4850は，若草伽藍の金堂と塔の中点の北約106.2m（高麗尺300尺）にあり，若草伽藍の北を画する塀と考える。この塀の北側には若草伽藍に伴う雑舎の柱穴がある。

東大門と西大門間の参道に設けた発掘区のうち，花園院北で2条の南北溝ＳＤ2140・3560と南北塀ＳＡ3555を検出した。ＳＤ2140は谷筋にあたり，昨年度および本年度，この発掘区の北60mの聖霊院前でも上流の一部を検出した。このＳＤ2140は若草伽藍の造営に伴って7世紀初頭に埋めたて，南北塀ＳＡ3555を設けた。このＳＡ3555は若草伽藍中軸線の西44.5m（高麗尺126尺）に位置し，主要伽藍の西辺を画する塀であろう。南北溝ＳＤ3560はＳＤ2140の迂回溝である。その埋土からは7世紀中葉の土器が出土した。

昨年度，西院と東院の中間地域で検出した南北大溝ＳＤ1001の東肩は，若草伽藍中軸線から東117mに位置し，若草伽藍東辺の地割溝であろう。この溝の西に接して塀あるいは築地塀の存在を想定すると，伽藍中軸線からの距離は高麗尺300尺となる。以上の推定に誤りがなければ、若草伽藍の中軸線から西辺の塀までの距離が若干短いが，伽藍の中心は主要伽藍の西三分之一に位置したことになる。法隆寺『法隆寺発掘調査概報Ⅱ』1983 参照　　（森　郁夫）

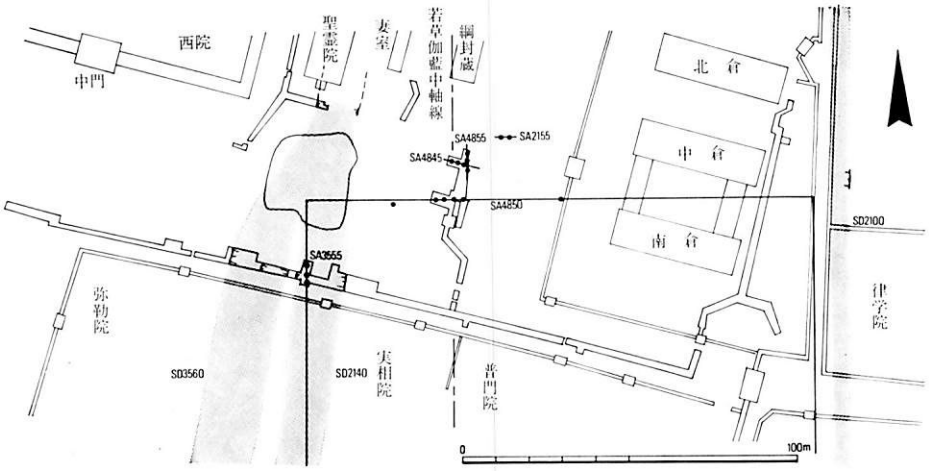

法隆寺調査遺構図

2　薬師寺中門・回廊の調査

薬師寺中門の再建に先立つ事前調査で，中門跡全域と南面東回廊の一部，計670m²を発掘した。中門の概略は，1015（長和4）年の『薬師寺縁起』（以下『縁起』と略す）に述べられており，973（天禄4）年に焼失し，986（寛和2）年に再建したとある。

中門の遺構　中門は基壇上面が削平されており，また礎石がすべて抜き取られていたが，礎石抜き取り穴から復原した中門の規模は桁行5間，梁行2間，桁行総長24m（81尺），梁行総長7.4m（25尺）である。柱間寸尺は桁行中央3間が17尺等間，両端間が15尺等間，梁行が12.5尺等間である。『縁起』には中門が「長五丈一尺，廣二丈五尺」とあり，桁行が3丈短い。これは再建中門の規模を記したとする立場があるが，後に述べる基壇断ち割りの結果からみても基壇を修復した痕はみられず，『縁起』の記載が誤っている。中門の基壇は東西27.33m（93尺），南北13.32m（45尺）で，礎石位置のみ掘りこむ坪地業を行っている。坪地業は基壇築成の途中に行い，大量の瓦を叩きこみ根がためしている。再び版築を行った後，据え付け掘形を掘り，礎石を据える。1981年の南大門の調査では，礎石据え付け掘形を掘らずに基壇版築途上で根石，礎石を据えた知見が得られており，中門と南大門では礎石の据え方が異なる。調査の所見からは，基壇構造に明確な修復の痕跡は認められず，本調査で検出した基壇は創建期のものである。従って，寛和2年の再建中門は，創建基壇をそのまま踏襲したのであろう。

中門の前面両端間の中央で二王像の台石とみられる花崗岩を各2対，計4個検出した。それらは上面平坦な直径80cmの不整形の石で，上面に径25cm，深さ約30cmの柄穴を穿つ。それぞれの柄穴からは焼土と共に計約200片の塑像破片が出土した。この台石を囲んで門の前方と中央部にひらくL字形の幅約90cmの凝灰岩製の台座痕跡がある。これは『縁起』の「左右立二王像并夜叉形天，及座鬼形等合十六躰」とある二王像と他の仏像の台座であろう。二王像は，出土の塑像破片からみて塑像であり，台石の配置からみて向い合っていた可能性がある。

基壇周囲の化粧は凝灰岩切石の檀上積で，2時期ある。創建期の化粧石は南面の東から2間目にのみ残り，地覆石と羽目石とを一体に削り出す。改修時のものは不揃いで一部には転用材を用いる。これらは裏込めに焼土を混じえ，再建時の化粧であることを示す。

石階は踏石の一部を基壇の前面において検出した。その位置は中門の中央3間分，長さ5mにわたる。踏石は幅27cm，厚さ5cmの板状の凝灰岩列からなり，創建期の地覆石列に対応していることから，同じ時期の石階の1段目踏石底部と考える。この踏石の大きさ，位置から割りつけると，石階は4段で踏面が27cm，蹴上が21cm，基壇高は約80cmに復原できる。またこの石階の南に石階と幅員を同じくし，南大門へ続く凝灰岩の敷石遺構が存在する。

雨落溝は中門の南北両面にあるが，北面雨落溝は遺存状態が悪く，部分的に玉石の抜取痕跡を検出したのみである。南面雨落溝は土層の関係から2時期にわけられる。下層の雨落溝は径30～40cmの上面平坦な玉石と板状の凝灰岩からなる底石が残る。この雨落溝の底面は基壇地覆石の据え方より上層にあるので，創建期のものとは考えがたく，創建当初は雨落溝がなかった

可能性が強い。下層雨落溝と上層雨落溝の間には厚い砂層と焼土層が挟まる。この砂層には10世紀後半の遺物を含み，973（天禄4）年の火災直前に洪水があったことをを示す。洪水が基壇周辺を浸蝕し，基壇化粧を壊したものであろう。上層雨落溝はこの砂層を一部掘り込み幅約1mに拡幅される。上層溝の北肩は基壇裾部に連なる径10～20cmの玉石列で，同じく南肩は径30～40cmの玉石である。ただ，この溝は回廊部へ続くが，雨落溝としては規模が大きく，この地区の基幹排水路の機能をも兼ねていた可能性がある。北面雨落溝の更に北には帯状の玉石敷舗装があったようで，一部に径約20cmの玉石敷が残る。

回廊遺構　中門に取りつく南面回廊は西側がすべて現代の池で削平されていたが，東回廊部では1間分の礎石，礎石抜き取り穴，基壇地覆石，南北両雨落溝などを検出した。それによると，回廊は桁行3.6m（約12尺），梁行2間，3m（10尺）等間の複廊で，基壇の幅員は約10m（33尺）である。これは，1968年の東面回廊の調査で得た桁行寸尺，14尺とは異なる。この理由は本調査区が中門へのとりつき部にあたり，柱間寸尺の調整のために桁行をやや短くしたためであろう。回廊と中門とのとりつき部はゆるい登廊になっていた。基壇の化粧は凝灰岩の切石積であるが，中門とは異なり地覆石と羽目石が別材でつくられている。

雨落溝は南北両面で検出したが中門と同様，北側は攪乱がひどく，詳細は不明である。南側では径約30cmの玉石列で南肩を護岸している。この溝は粘質整地土層上に敷設され，その下には中門で観察したのと同様に焼土層，砂層がある。しかし，砂層の下には中門にあった下層雨落溝は検出できなかった。回廊の礎石は移動した跡がないことからみて，回廊は973年の火災の後，中門と同じくもとの規模で再建されたものであろう。なお，1954年の調査では，この再建回廊の後に，再々建単廊を建てた可能性を示唆されているが，今調査ではそうした単廊の存在を裏づける痕跡を得ることはできなかった。　（松井　章）

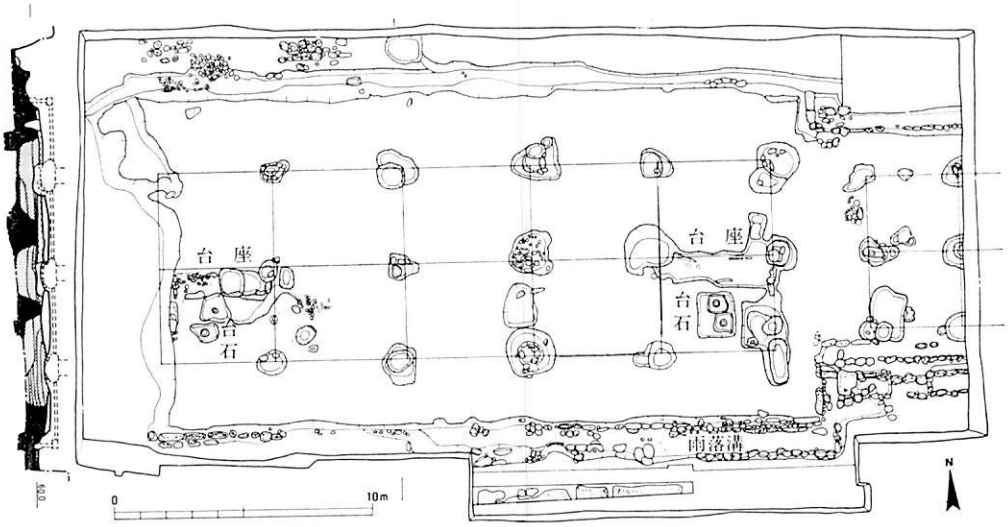

薬師寺中門・回廊調査遺構図

飛鳥石神遺跡の調査

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

この調査は昨年度の石神遺跡第１次調査に引き続き，昭和11年の石田茂作氏らによる石神地域の調査を再確認するために，第１次調査区に接する北側の水田において実施した。主な検出遺構は，７世紀前半～中頃の遺構と７世紀後半の遺構との２期に分かれる。

７世紀前半から中頃の遺構には石組大溝ＳＤ335・435，石組小溝ＳＤ490，素掘り溝ＳＤ365・500，掘立柱建物ＳＢ450および，これらに伴なう礫敷や石列などがある。また，掘立柱塀ＳＡ380・480もこの時期に属する可能性が高い。南北石組大溝ＳＤ335は北端で東に折れ，東西石組大溝ＳＤ435に繋がる。第１次調査分を併せて総長76cmを検出したことになる。大溝は地山を幅２ｍ，深さ１ｍ掘り下げて，その内壁に沿って20～70cm大の自然石を３～５段積み上げて側石としている。ただし底石はない。ＳＤ335の溝幅は上面で１ｍ強，底面で80cm弱とするが，ＳＤ435では溝幅がＳＤ335に比べて10～20㎝程広い。溝底は，南側より北側が20cm低い。この溝には粗砂と細砂の互層からなる堆積層が厚さ50cmに達しており，これを覆う埋土からは７世紀前半を中心とする土器やメノウ製垂飾破片が出土した。素掘り溝ＳＤ365は石組大溝ＳＤ335の西側を，素掘り溝ＳＤ500は石組大溝ＳＤ435の北側をそれぞれ併走している。交叉部では自然石を置いてＳＤ500を堰き止めており（ＳＸ501），この時期の遺構の中にも細かい時期差があったことが窺える。石組大溝ＳＤ335の東側には掘立柱建物ＳＢ450がある。桁行５間(12m)・梁行３間（5.4m）の南北棟で，柱間はやや不均等ではあるが，桁行2.4m等間，梁行1.8m等間と理解できる。建物外の西南部に近接して，Ｌ字型に連なる石列ＳＸ432・433がある。一部を検出したにすぎないが，ＳＢ450に対して外側に石の面を揃えていることから，雨葛石を巡らした低い基壇を形成していたものと考えられる。基壇外には挙大の礫を敷いている（ＳＸ430)。礫敷の範囲は西側では石組大溝ＳＤ335の東岸までたどれる。調査区西北隅では蛇行する石組溝ＳＤ490の一部を確認した。側石・底石ともに20～30cm大の自然石を用いており，幅・深さはともに30cm前後の小溝である。溝の周囲は，底石と同じ高さまで中世の削平が及んでおり旧状を著しく損っている。溝の性格については，今回調査地の西に接する水田の発掘を計画しているので，その調査成果を待って検討することにしたい。掘立柱塀ＳＡ380は調査区東辺に位置する南北塀で，中央部を中世の土壙で壊されている。北４間分の柱間寸法は2.3m等間であるのに対して，南３間は北から2.6m・2.6m・2.3mと異なる。したがって南３間分については掘立柱建物の西妻である可能性も考えられる。

７世紀後半の遺構としては，掘立柱建物ＳＢ400とこれを囲む石敷ＳＸ359・370・401，石敷東端を区切る縁石ＳＸ358，石組溝ＳＤ402などがある。掘立柱建物ＳＢ400は桁行６間（2.6m等間）・梁行３間（2.5m等間）の南北棟で，柱筋から1.1mを隔てて，東・西・北側に幅2.4mの石敷ＳＸ359・370・401が巡っている。この石敷は７世紀前半～中頃の礫敷を覆っており，

径10～20cmとやや大振りの川原石を平担に敷き詰めている。石敷の北は東西石列ＳＸ403によって，東は南北石列ＳＸ358 によって画される。石列ＳＸ358 を縁石として，その東には石敷より約20cm 高い平担地が造成されているが，この平担地上には７世紀後半に属する遺構は認められない。石敷の東北隅からは縁石ＳＸ358に沿って石組小溝ＳＤ402が北へ延びており，石敷内の排水施設と思われる。

今回の調査により，７世紀前半から中頃にかけて当地域の基幹水路であった石組大溝を７世紀後半には埋めたて，この上に新たに建物を造営し，さらに東半部には一段高い平担地を造成していることが明らかとなった。このように土地利用形態を大きく改める造営が行なわれたことは，この時期の飛鳥寺北方一帯の性格を考える上での手懸りとなろう。　　（清水真一）

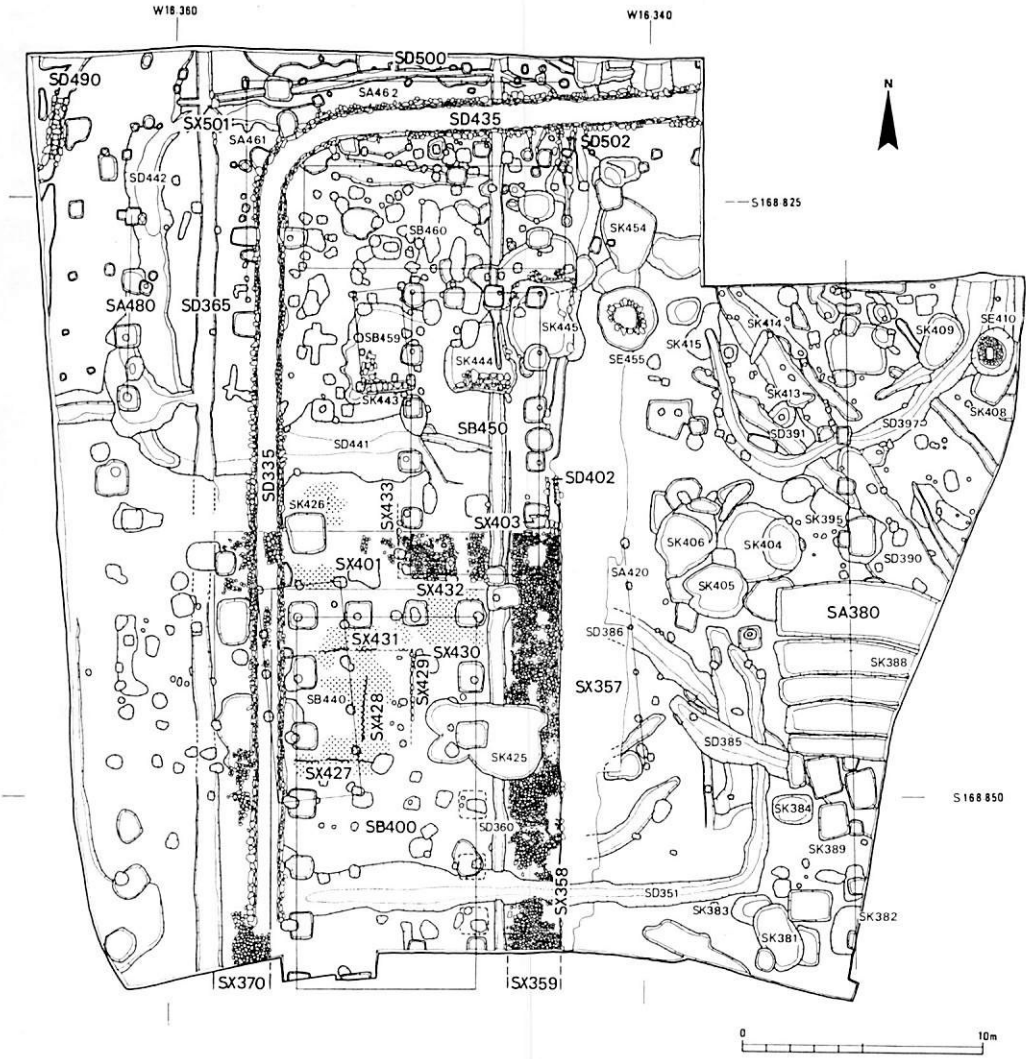

石神遺跡第２次調査遺構図

藤原宮跡の調査

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

1　藤原宮西北隅（第36次）の調査

この調査は，藤原宮四至確認調査の一環として，宮北面・西面外濠の交点推定地（北調査区）と，北面と西面大垣・内濠の交点推定地（南調査区）において実施した。この一帯は宮域内で最も標高の低い地域で，現地表面で宮西南隅より約７ｍ，北面中門より約２ｍ低い。検出遺構の時期は，藤原宮期から奈良・平安時代にわたる。

藤原宮期の遺構には，北調査区で検出した宮外郭施設の北面外濠・西面外濠がある。北面外濠ＳＤ145は素掘りの東西溝で，幅7.5m，深さ1.7mである。約16m検出したが，この間は北へ約４ｍ大きく湾曲している。堆積土は３層に分かれ，中層は灰色粘質土，下層は灰色砂であり藤原宮期から奈良時代前半の遺物が出土した。特に奈良時代前半の土器が多く，他に瓦類，題籤，削り掛け，曲物，陶硯，土馬，墨書土器，藺笥，漆塗盤，鉄鎌，鎌釘などがある。上層は茶褐色土であり平安時代初頭の土器を含む。濠が奈良時代前半でその機能を失った後，平安時代に入って埋めたてられた状況を示す。西面外濠ＳＤ260は素掘りの南北溝で，約21m検出した。濠は13世紀まで存続しており，その幅は掘削当初より広がったと推測される。西岸は調

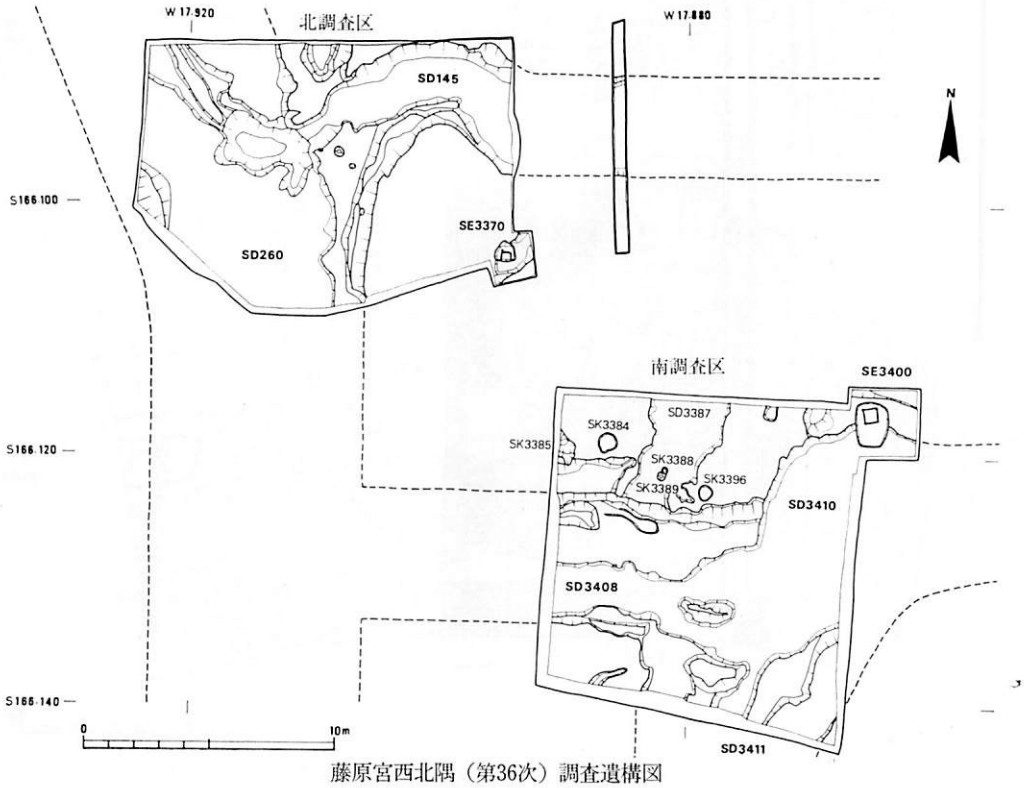

藤原宮西北隅（第36次）調査遺構図

査区外である。幅17m以上，深さ1.5mで，ＳＤ145と合流後，北西へ向きを変える。堆積土の下層からは，藤原宮期から11世紀，上層からは，13世紀までの遺物が出土した。出土遺物には瓦・土器の他に木簡削屑，鴟尾，陶硯，土馬，墨書土器，帯金具などがある。

奈良時代の遺構には，北調査区東南隅の井戸ＳＥ3370がある。この井戸は方形横板組で，一辺0.8mである。井戸枠は南辺を省略し，北辺の東西に隅柱をたて，横板を積み上げている。深さは１mである。井戸枠内から奈良時代前半の土器類，漆塗柄の刀子などが出土した。

平安時代の遺構には井戸・土壙がある。南調査区東北隅の井戸ＳＥ3400は方形横板組で，一辺約１mである。井戸枠は，縦方向に溝を刳った四隅柱に横板を落し込んでいる。横板は５段残り，深さは1.1mである。底面は小石を敷いている。井戸枠内の遺物は長大な木簡２点の他，削り掛け，横櫛，曲物，銭貨（富寿神宝），墨書土器，土師器杯，灰釉椀などごく少量である。このうち木簡の１点は，ある荘園での稲の出納を弘仁元年（810）10月から同２年２月にわたり詳細に記録したもので極めて貴重な史料である。南調査区の河川北側の土壙ＳＫ3384・3385・3388・3396からはいずれも12世紀の土器が出土した。

南調査区の大半が河川流路にあたる。河川ＳＤ3410と3411が合流し，西方への河川ＳＤ3408となる。ＳＤ3410の北岸に掘削された井戸ＳＥ3400の年代から，河川は平安時代初頭以前から存在していることが明らかである。河川幅は11～15m，深さ約1.6mである。堆積土の下層には藤原宮期から11世紀，上層には13世紀までの遺物を含む。それ以後，この地域は水田となったと推測される。ＳＤ3408とＳＤ260から同一個体の緑釉瓶が出土しており，平安時代に河川ＳＤ3408がＳＤ260に注いでいたのは確かである。出土遺物には多量の瓦・土器の他，陶硯，土馬，墨書土器，花弁をかたどり金メッキを施した金銅製蝶番，鉄製鋤先，銭貨（乾元大宝），砥石などがある。また，牛・馬骨が出土した。ＳＤ3387はＳＤ3408に注ぐ南北河川である。

今回の調査により，藤原宮西北隅の状況がかなり明確になった。北面外濠と西面外濠との合流点を検出したことにより，宮の西北隅の位置が定まった。外濠は合流後，北西方向に流路をとり，宮外に抜けることがわかったが，現地形・条坊位置などからすると，西二坊大路東側溝へ注ぐことが考えられる。南調査区に想定した大垣・内濠は検出できなかったが，これは河川の形成時期と関連する問題で，宮以前からの河川であれば，大垣がこの地点まで延びていないことも考えられ，周辺での今後の調査が待たれる。また，宮以降のこの一帯の利用状況についていくつかの点が明らかになった。北面外濠から奈良時代前半の土器類が多量に出土したことは，すぐ南にある，ほぼ同時期の井戸ＳＥ3370の存在と合わせて，宮廃絶直後の状況を示している。西面外濠はこれまでの調査で11世紀頃まで存続したことがわかっていたが，今回は13世紀頃までの遺物が出土しており，これは東から注ぐ河川と一体となっていたためと考えられる。井戸ＳＥ3400から出土した弘仁銘木簡は，宮廃絶後の具体的な土地利用に関して重要な手懸りを与えるものである。この一帯が早い時期に荘園化したことがわかるとともに，井戸の存在から，この周辺に荘園管理施設の遺構が想定されることとなった。　（安田龍太郎）

2　藤原宮西北隅井戸出土の弘仁元年銘木簡

ここしばらく飛鳥藤原地域では木簡の出土は不作であった。昭和 57 年度も殆どみるべきものがないままに終るかにみえた。ところが年度末最終になって，藤原宮第 36 次調査の発掘区の壁に露出していた井戸枠を掘りひろげて調査したところ，方1mの井戸内から若干の遺物にまじって2点の長大な木簡が出土した。なかでも次頁に釈文を掲げたものは，1簡で700字以上もある従来類例をみない内容豊富なものであり，発掘直後にも大きな関心をよんだ。

井戸は藤原宮西北隅の近くで検出したものだが，掘形に含まれる土器から掘削年代は平安時代初頭と推され，また埋没年時は本木簡の年紀が弘仁元年であるほか，他簡の「六年」も弘仁6年とみてよく，また弘仁9年初鋳の富寿神宝があるなど出土遺物の年代から判断して，弘仁年間をそう下らない時期とみられる。従ってこの井戸は短期間の利用で廃棄されたものである。

さて問題の木簡は，長さ98.2cm，幅5.7cm，厚さ0.5cmで，檜の板目を用い短冊形につくっている。木簡の現状は左側の一部を欠くほかはほぼ原状をとどめており，墨書の遺存状況も比較的良好である（口絵参照）。記事は表から裏へつづく一連のものであるが，表上半部の「使石川魚主」までと以下では筆は異なる。表下半から裏へつづくやや細字の一連の記事は，5ヵ月間の月ごとの記録であるが，この間の筆は似ていて，同一人による記録かとも考えられるが，なお断定はむずかしく今後検討を要しよう。

文面は某庄の弘仁元年10月の稲の収納とその後翌年2月までの支出に関する記録でいわば出納簿である。某庄を文面から特定することはできないが，文中に「宮所庄」（裏4段目）なる庄園名がみえ，同庄の必要物資を本庄の稲をもって購入しているから，本庄が宮所庄と深い関係（領主は同じか）にある庄園であることはまちがいない。因みにこの木簡が出土した場所から700mほど東南の藤原宮域内に「宮所」という小字名がある。また，本庄の領主は不明だが，稲収納の行われた即日に葛木寺に20束を進めていることからすると，葛木寺に関係のある氏族，端的にいえば葛木氏が想定できるかもしれない。なおここにみえる葛木寺は，平城京左京五条六坊に所在したとされる奈良時代建立の葛城寺ともとれるが，橿原市和田町の高市郡所在の古い葛木寺と解されぬこともない。同寺は木簡出土地から南へ 2km の場所にある。

木簡が出土した井戸を含め近傍に某庄所（庄園の現地管理事務所）が存在したとする推定は妥当であろう。京都からやってきた収納使石川魚主によって弘仁元年度の本庄の収穫量が検収されて木簡に記録され，それにつづいて以後翌年2月までの諸支出（義倉・租穀・祭祀料・田作料・出挙等）が月別に記入されている。わずか3町6段余の小規模庄園であるが，大部分が佃（直営田）経営に依存している点が注目され，また支出の記載も詳細なもので，請作者はもとより耕作者や糟女・車引までが登場し，さらには本庄をめぐる領主側の動きも判明するなど，従来この時期の庄園経営については史料を欠いていただけに貴重なものといえる。また，弘仁元年9月には大和も舞台になった藤原薬子の変がおこっていることが注意される。なお，他の木簡には「春京上米」のことがみえる。

（表）

弘仁元年十月廿日収納稲事
合壹千五百□□〔玖束カ〕

（刻線）
山田女佃二町六段千二百卌三束又有収納帳
凡海福万呂佃四段地子六段二百五十二束
□　　□収納帳

（刻線）
同日下廿束　　使石川魚主
葛木寺進者　　上三月丸第□建丸‖
定残千四百八十玖束　　浄丸福丸等

○弘仁元年十月廿六日下卌七束五把（以下別筆）　主国下坐御波多古入白米五斗　更十二月廿五日下　可上租穀四石五斗四升料穎五十六束八把別束□得八升〔籾カ〕

義倉籾一石四升料十六束
十三束籾料別束八升
一束籾女功食料
二束運人功料
庄垣作料十□束〔五カ〕

料稲十三束二束精代一束舂功
白米運夫功二束
小主并従経日食一束五把
合下卌七束五把
残稲一千四百卌一束五把

元年佃三町六段百廿歩
自庄造二町六段百廿歩
福万呂作四段又地子六段同租上
二不得八定田三町百廿□〔歩カ〕

糙女九人別人糙五斗功食四束五把別人五把
裏薦四枚編并縄續人食一束
正倉院運并上日正倉出納又□又□又□又□□
□

（裏）

□□　□□□束
糯米舂料一束酒□□
祭料物并同料菁奈等持夫功一束
依門□事太郎経日食二束〔成カ〕
庄内神祀料五束

□□□□□□且凡海福万呂下充卌束〔年田作料カ〕
凡海加都岐万呂十束
人々出擧給十七束　民浄万呂三束
建万呂妻浄継女二束
大友三月万呂二束

菁夢直五把〔蔓カ〕
節料物并久留美等持行夫功一束
小主并従経八日二束六把自十二月廿日迄廿七日
合下百八十七束九把
残稲一千二百五十三束六把

□一束

○弘仁二年正月廿六日下百五十七束之中
在庄東廊□□又□柒□〔塗カ〕
□□□進丁京持行人功食一束
又在奈良馬舩并厨子棚板及歩板等‖
宮所庄持運車引建万呂六箇日
食并酒料三束日別一升六合食
又酒日別一升

□□人々冬衣□直銭代沽百五十三束直銭廿三貫七百十五文〔買カ〕
□□□廿日下二百卌三束八把之中
・二年田作料且下百十八束受山田女残百八十束
・又凡海福万呂所佃作□卅束依員下了〔料カ〕
小主給出擧廿五束

凡海国人出擧廿□〔束〕
同福万呂出擧給廿□〔束〕
依□□事小主并従経〔成カ〕
十四日自正月廿日始迄二月三□□〔日カ〕
食稲四束二把
二郎并従一日半食六把

在奈良馬舩并厨子棚又歩板直二貫五百□代沽十六束〔文カ〕　残八百卌束八把
又下廿束葛木□□□等料〔寺カ〕
又下二束奈良在材木運車刺油四合直□銭百七十文〔直カ〕　六十文〔合カ〕別□卌文
□□人酒手料建万呂□〔運カ〕〔受カ〕　〃　〃〃〃
合下四百十二束八把

（狩野久・加藤優）

1982年度飛鳥・藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6AJJ・C	藤原宮　第36次	82.11.17～83. 5.18	1220㎡	西北隅
6AJG・B	藤原宮　第36-1次	82. 9. 1～82. 9. 2	18㎡	東方官衙
6AJF・T	藤原宮　第36-2次	83. 1. 7～83. 1.10	9㎡	西方官衙
6AJH・T	藤原宮　第36-3次	83. 1.11	3㎡	右京七条一坊
6AJN・K	藤原宮　第36-4次	83. 2.16～83. 2.17	54㎡	一条大路
6AMF・N 6AMG・H	藤原宮　第36-5次	82. 5.15～82. 5.17	20㎡	左京十条三坊
6AMF・H	藤原宮　第36-6次	82.12.17～82.12.20	14㎡	八条大路
6AMD・U	飛鳥浄御原宮推定地	82. 4.21～82.10.23	1200㎡	石神遺跡第2次
6AMD・U	飛鳥浄御原宮推定地	82. 6.14	2㎡	石神遺跡西方
6AMD・V	飛鳥浄御原宮推定地	82. 9.30～82.12.17	760㎡	水落遺跡第3次　整備
5ATN・H	田中宮推定地	82. 9.13～82. 9.22	57㎡	
6AML・J	田中宮推定地	82.12.23	4㎡	
5BYD・L	山田寺　第4次	82. 8.23～83. 1.27	600㎡	東回廊・寺域東限
5BAS・P	飛鳥寺	82. 5.18～82.12. 8	650㎡	寺域東北隅
5BAS・D	飛鳥寺	82. 9.29～82.10.14	18㎡	南石敷広場
5BAS・E	飛鳥寺	82. 5.10～82. 5.17	8㎡	寺域西限付近
5BAS・J	飛鳥寺	82. 5. 6	3㎡	寺域西限付近
6BTK・K	大官大寺　第9次	82. 7.20～82.12. 9	920㎡	寺域東北隅
6BHQ・E	檜隈寺　第4次	82. 7. 5～82.12.17	370㎡	講堂北方
6BHQ・C	檜隈寺　第4次	82. 9.13～82.12.17	230㎡	門・東回廊
6BHQ・B	檜隈寺　第4次	82.12. 2～82.12.14	51㎡	金堂東方
6AMC・N	奥山久米寺	82. 8. 9～82. 9. 2	145㎡	寺域南方
5BOQ・J	奥山久米寺	82.12.14～82.12.16	6㎡	塔東南方
5BOQ・K	奥山久米寺	82.12.17～82.12.22	6㎡	寺域南限付近
6AMC・F	奥山久米寺	83. 2. 3～83. 2. 4	8㎡	寺域東南方
6BKH・F	川原寺	82. 7.13～82. 7.23	40㎡	南門東南方
6BKH・H	川原寺	82. 5.17	1.2㎡	東門東北方
6AKI・G	橘寺	82. 5.17	1.5㎡	
6AKI・N	橘寺	82. 5.17～82. 5.19	8㎡	
6AMK・A	豊浦寺	82. 8.30	3㎡	

平城宮跡・平城京跡の調査

平城宮跡発掘調査部

1982年度，平城宮跡発掘調査部では，宮内において，内裏北外郭東北部，推定第一次朝堂院，朱雀門西方の南面大垣，第一次朝集殿推定地など10件，京域において，左京四条四坊九坪など43件，合わせて53件におよぶ調査を実施した。以下，主要な調査の概要を報告する。

1 平城宮跡の調査

内裏北外郭東北部（第139次）の調査　調査区は平城宮内裏の東北部，内裏北外郭の東北隅をふくみ，第13次調査区・第129次調査区に南と北を接する。検出した主な遺構は掘立柱建物8棟，築地塀2条，掘立柱塀3条，溝13条，土壙10基などである。遺構の重複があまりみられなかったので，調査区を仮に4区に分け，各地区ごとに遺構の状況をみる。

内裏北外郭地区　南北築地ＳＡ705と東西築地ＳＡ10500の交わる，内裏外郭北東隅を検出した。ＳＡ705とＳＡ10500は築地基壇部の版築を残し，寄柱と思われる柱穴がみられる。なお宮造営前の遺構に焼土壙ＳＫ10504～10511がある。出土遺物がなく，性格は不明。

内裏北外郭北方　東西溝ＳＤ9797と掘立柱の棟門ＳＢ9810Ａ・Ｂは，第129次調査区で検出した官衙建物群の南を限る施設である。棟門の棟通り東延長線上に南北大溝ＳＤ2700にもうけた木樋暗渠施設ＳＸ10560があることから，ＳＢ9810Ａ・Ｂの東西に築地が存した可能性がある。内裏外郭の北面築地心との距離は54m（180尺）になる。なお，掘立柱建物ＳＢ10565，柱根を残すＳＸ10580は奈良時代に，掘立柱建物ＳＢ10590は平安時代に，土壙ＳＫ10582・斜行溝ＳＤ10578，地山の凹みＳＸ10575・ＳＸ10588は宮造営前にそれぞれ比定できる。

南北大溝SD2700　ＳＤ2700は上幅2.0m・底幅0.9m・深さ1.4mで，人頭大の三笠安山岩の玉石を6～7段積んで護岸した石組溝である。堆積層は5層に分かれ，最下層から養老7年の紀年木簡が，最上層から「天応」の銘をもつ墨書土器が出土し，この溝が奈良時代を通じて機能していたことが知られる。各所に，堰ＳＸ10535・石敷施設ＳＸ10555・横板をわたした護岸施設ＳＸ10556・木樋暗渠施設ＳＸ10560が構築されている。

SD 2700 以東　東西溝ＳＤ10550は上幅2.7m・底幅1.0m・深さ1.7mの素掘りの溝で，下層から天平元年・天平6年の紀年木簡が，最上層から「天応天年」の墨書土器が出土した。なお，東の拡張区で，掘立柱建物4棟・掘立柱塀2条を検出した。このうち，ＳＢ10544とＳＡ10539は奈良時代

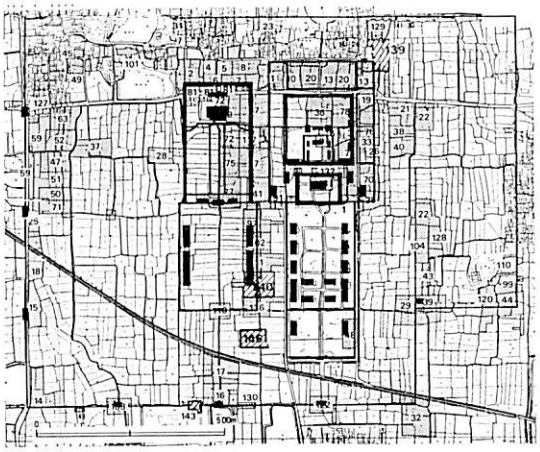

平城宮跡発掘位置図

以降のものとみられる。

遺物は主として南北大溝ＳＤ2700と東西溝ＳＤ10550から出土した。木簡は計258点で，養老7年～天平宝字6年の紀年木簡がある。大量の土師器・須恵器が出土し，この内に130点余の墨書土器がある。軒瓦は466点で、第Ⅱ期の6311—6664D・F型式，6313—6685型式，第Ⅲ期6225—6663型式が主体を占める。木彫面・「木」の陰刻文をもつ木印・飾鋲付漆塗木櫃片・などの木製品，金銅製垂飾・金銅製飾鋲・帯金具などの金属製品の出土をみた。

今回の調査は，内裏北外郭東北部の様相をかなり明確にした。4項目にまとめうる。1　内裏外郭の北面築地を新たに検出し，内裏外郭の規模を明らかにした。南北距離が必々で約372.5m（ほぼ1260尺）になり，内裏内郭の心々距離のほぼ2倍にあたる。　2　平城宮東部の基幹排水路ＳＤ2700を90mにわたって検出し，規模・構造を把握するとともに豊富な遺物をえた。3　東西溝ＳＤ10550を検出し，この地区の区画割りに新知見をえた。4　内裏北外郭の北が，南北180尺にわたる広場的空間ＳＨ10570であったことを明らかにした。

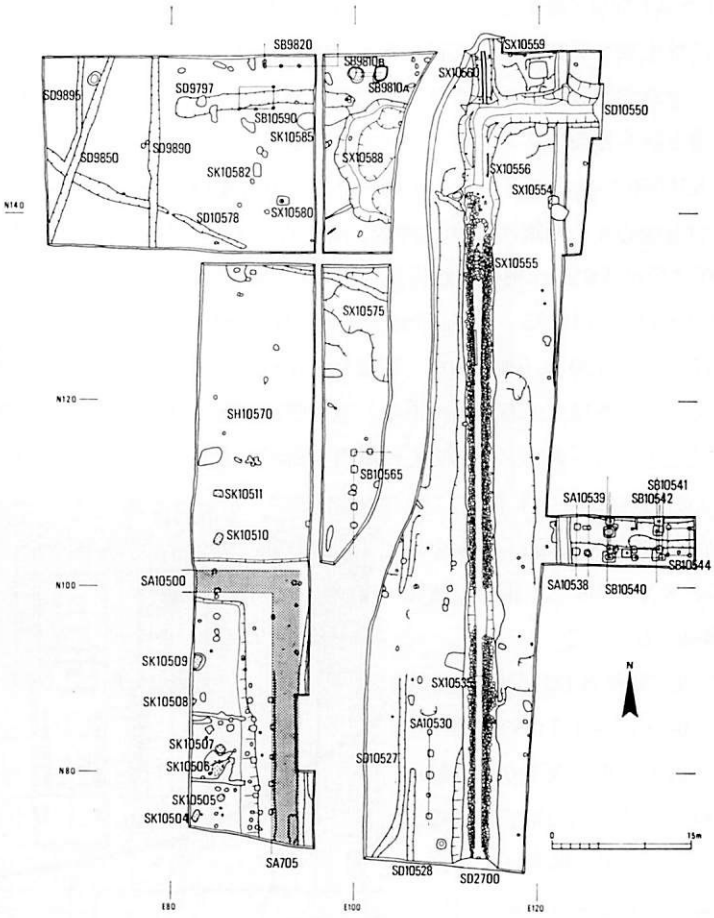

内裏北外郭東北部調査遺構図

推定第一次朝堂院地区（第140次）の調査　推定第一次朝堂院地区については，これまでに第97・102・111・119・136次の５次にわたる調査を実施してきた。今回の調査は，東第二堂の規模と東第二堂南側の状況などを明らかにする目的でおこなった。そして以下の成果をえた。１　東第二堂の規模が判明した。基壇の復原規模は南北長約97ｍ・東西幅約18ｍで，残存高約0.5ｍ。礎石建ち東西廂付南北棟建物で，桁行21間約4.4ｍ（15尺）等間，梁間４間約3.2ｍ（11尺）等間である。桁行総長が92.4ｍ（315尺），梁間総長が12.9ｍ（44尺）となる。２　第一次朝堂院では南北棟の基壇建物を東西に各２堂，合計４堂配置していることが確定した。３　東第二堂の南に，桁行16間約2.2ｍ（7.5尺）等間，梁間４間約2.6ｍ（９尺）等間の東西廂付南北棟掘立柱建物と，南北170ｍ以上におよぶ抗列を検出した。４　東外郭に官衙域を検出した。５　５世紀前半代の古墳時代集落の存在が明らかになった。

今回の調査で第一次朝堂院地区東半部の調査は終了し，この地区の全貌をほぼ明らかにすることができた。そこで，この地区にひろがる４層の整地土（第１次整地層―灰色砂礫土，第２次整地層―黄白色粘土，第３次整地層―暗灰色砂土，第４次整地層―瓦片を多量にふくむ暗灰色砂礫土）を手がかりに，奈良時代におけるこの地区全体の変遷を概観する。

A期　和銅創建当初の短期間の時期。地割溝とみられる細い東西溝が４条ある。

B期　第１次整地をおこない最初の造営がはじまった時期で，第一次大極殿地域第Ⅰ―１期にあたる。基幹排水路の南北溝ＳＤ3765がある。東面・南面に掘立柱塀ＳＡ8410・ＳＡ9201Ａ・ＳＡ9202Ａの柱掘形を掘るが，柱を立てずに埋め戻す。

C期　第２次整地をしてＳＤ3765を埋めたて，東に南北溝ＳＤ3715を掘削する。第一次朝堂院の区画（ＳＡ5551・ＳＡ5550・ＳＡ9201Ｂ・ＳＡ9202Ｂ）を作る。この規模は東西約214ｍ（720尺，大600尺）・南北約284ｍ（960尺，大800尺）である。南面のＳＡ9201ＢとＳＡ9202Ｂの間は15ｍあく。朝堂建物はいまだ建っていない。

D_1 期　第３次整地後に東第一堂（ＳＢ8400）・東第二堂（ＳＢ8550）・朝堂院南門ＳＢ9200を造営する。第一次大極殿地域第Ⅰ―２期にあたるであろう。ＳＢ8400とＳＢ8550は一連の掘込地業をおこない，梁間を揃える。棟通りはＳＡ5550の西約21.8ｍで，朝堂院東西幅の10分の１である。ＳＢ8400とＳＢ8550の南妻はＳＡ9201Ｂの北約17.9ｍ，約70.4ｍにあり，この距離はそ

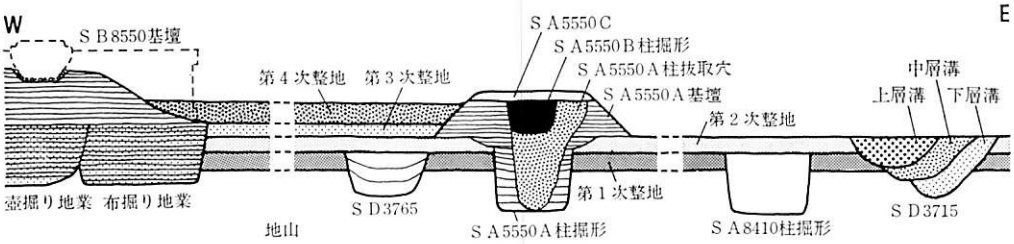

整地と遺構の関係

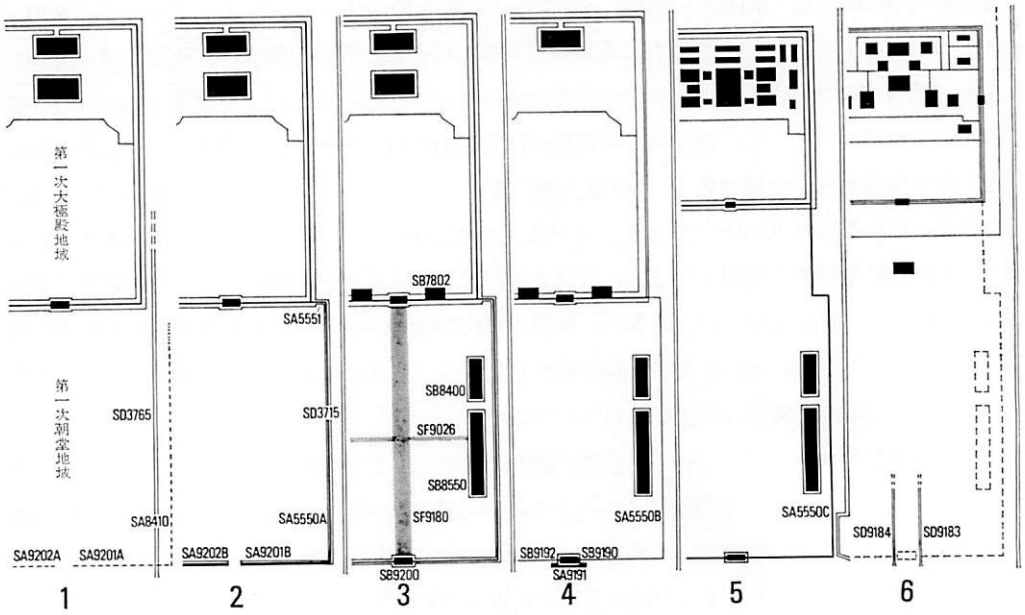

第一次大極殿・朝堂院地区変遷図

れぞれ小尺の600尺・240尺・大尺の500尺・200尺にあたる。大宝大尺でラウンドナンバーをえることは遷都当初に造営された第一次大極殿地域に一致する。第一次朝堂院が第一次大極殿院より一時期遅れて造営されたことは確実であるが，上記のことからみて遷都当初から四堂配置の計画で縄張りしていた可能性がある。

D_2 期　第一次大極殿地域の第Ⅰ—3・4期に相当する。東面ではＳＡ5550ＡをＳＡ5550Ｂに改修する。南面では南門ＳＢ9200の前面に仮設の目隠塀ＳＡ9191とその両脇に接して詰所ＳＢ9190・ＳＢ9192が建つ。ＳＡ9201Ｂ・ＳＡ9202Ｂの改修の有無は不明。東外郭官衙はD_1期に初現を求めうるが，D_2期には確かに存在する。

D_3 期　第一次大極殿地域第Ⅱ期に相当する。東面ではＳＡ5550Ｂを築地塀ＳＡ5550Ｃに改修する。ＳＡ5550ＣにはＳＢ8550の北から5間目に対応して門ＳＢ8980が開く。南面ではＳＢ9200の仮設目隠塀と詰所を撤去する。ＳＢ9200には築地塀がとりつくとみられる。

D_4 期　第一次朝堂院内郭に変化はない。第一次大極殿地域第Ⅱ期にあたる。

E期　第一次大極殿地域第Ⅲ期，すなわち，平城上皇の時期にあたる。ＳＢ8400・ＳＢ8550・ＳＡ5550は存在しない可能性がある。南門ＳＢ9200やそれにとりつく築地塀等の施設は廃絶しており，南北溝ＳＤ9183・ＳＤ9184がある。

F・G期　朝堂院廃絶後には，ＳＢ8550とＳＡ5550間の空閑地を一時鍛冶工房として使用し，その後，第4次整地で埋めつくす。第4次整地は平安時代末におこなったと考える。

朱雀門西方の南面大垣（第143次）の調査　朱雀門西側の南面大垣復原整備に先だち，大垣に関する詳しい資料をえ，遺構の残存状況を確認し，さらに朱雀門付近の条坊遺構を確かめるために実施した。調査区は東西用水路を境に北区・南区に分けた。調査の結果，北区では大垣北側で堰板溝を新たに検出し，築地の北端を確認した。また，場合によっては掘込地業をおこなわないこと，東半においては築地幅を拡幅したことを明らかにした。南区では第130次調査の成果と合わせれば，朱雀大路東・西側溝は二条大路を横断して二条大路北側溝に接続すること，同北側溝は規模を縮小して朱雀大路を横切ること，さらに条坊制の基点となる朱雀大路東・西側溝と二条大路北側溝の交点を確認し，朱雀大路の路肩が明らかになった。

北区　掘込地業はせずに，地山に直接3～5層の整地をして，大垣ＳＡ1200を築く。大垣の南辺は用水路で破壊されているが，幅1.5～2.0m，高さ0.5mの版築で築いた基底部が遺存する。北裾で堰板を据える溝状遺構ＳＸ10960，これに接して添柱列ＳＳ10959を検出した。東半にはこの築地を拡幅したものとみられる築土があり，ＳＳ10961がこの際の添柱列であろう。東西溝ＳＤ10958は築地構築にともなう溝状の掘り込み，東西溝ＳＤ1889はＳＡ1200の北落溝かつ宮内道路ＳＦ1880の南側溝である。

南区　東西溝ＳＤ1250は二条大路北側溝で，かつ平城宮の南面外濠，南北溝ＳＤ10950は朱雀大路西側溝である。

遺物は，主にＳＤ1889とＳＤ10950のしがらみの裏込めから瓦が大量に出土した。軒瓦のほぼ9割を藤原宮式が占める。他に鞘尻金具，木簡，人形などが出土した。

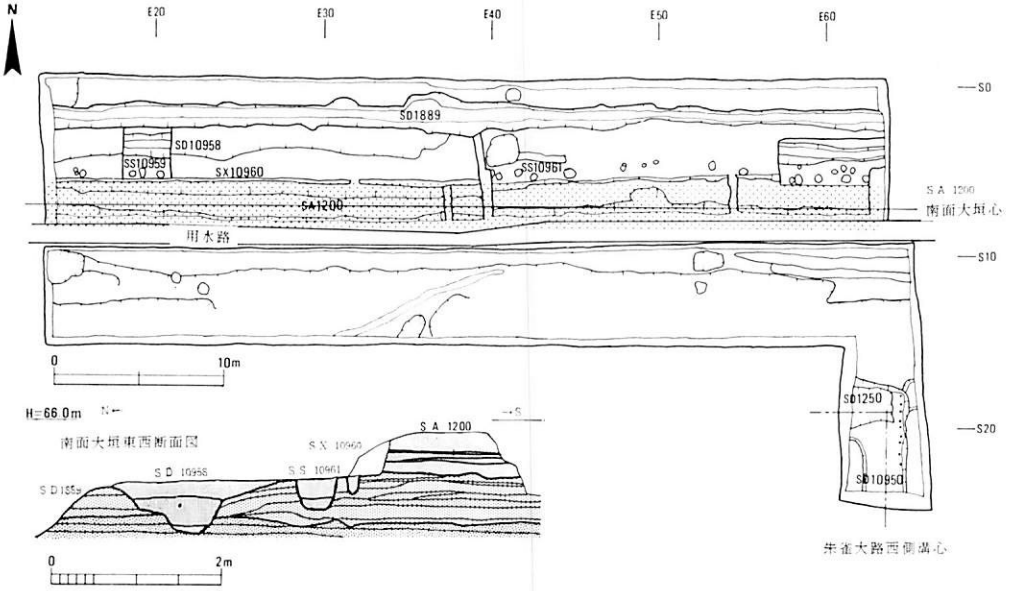

南面大垣調査遺構図

第一次朝集殿推定地（第146次）の調査　推定第一次朝堂院東朝集殿の検出を目的に実施した。調査の結果，1　本調査区内には東朝集殿が存在しないこと。2　奈良時代初頭の宮基幹排水路である南北溝ＳＤ3765が，南北溝ＳＤ3715掘削後も南部で機能していた形跡があること。3　ＳＤ3765とＳＤ3715の間に，第136次・第140次調査で確認された掘立柱建物がのびていること。4　4世紀後半から5世紀にかけての古墳時代の集落が存在すること，が判明した。

検出した主な遺構は，掘立柱建物5棟，南北溝4条，竪穴住居跡8棟，周溝1条，土壙12基などである。奈良時代に関しては，A，B，Cの3期に分けることができる。

A期　推定第一次朝堂院の建設前の時期。素掘りの南北溝ＳＤ3765がある。幅約2.0m，深さ約1.0mで，3層の推積層の内，中・下層がA期にあたる。下層から瓦編年第Ⅰ期の軒瓦が出土した。ＳＤ3765以東に，暗灰褐色粘質土の第1次整地がおこなわれる。

B期　素掘りの南北溝ＳＤ3715を掘削し，掘立柱建物ＳＢ10980を建てる。ＳＤ3715は幅約3.0m，深さ約0.4mの素掘り溝で，「菓料」「内大炊口人」と記す墨書土器の他，瓦編年第Ⅰ～第Ⅲ期の軒瓦が出土した。ＳＤ3765上層が堆積する。ＳＢ10980は5×2間（9尺等間）。

C期　黄褐色粘質土で第2次整地をおこない，ＳＤ3715を埋めたてる。南北棟掘立柱建物ＳＢ10981を造営する。7以上×2間（10尺等間）。この建物の北に，土師器と須恵器を大量に廃棄する。なお，梁間2間の掘立柱建物ＳＢ10982・ＳＢ11101・ＳＢ11075は平城宮方位に対して振れているため，C期以後のものと推定される。　（深澤芳樹）

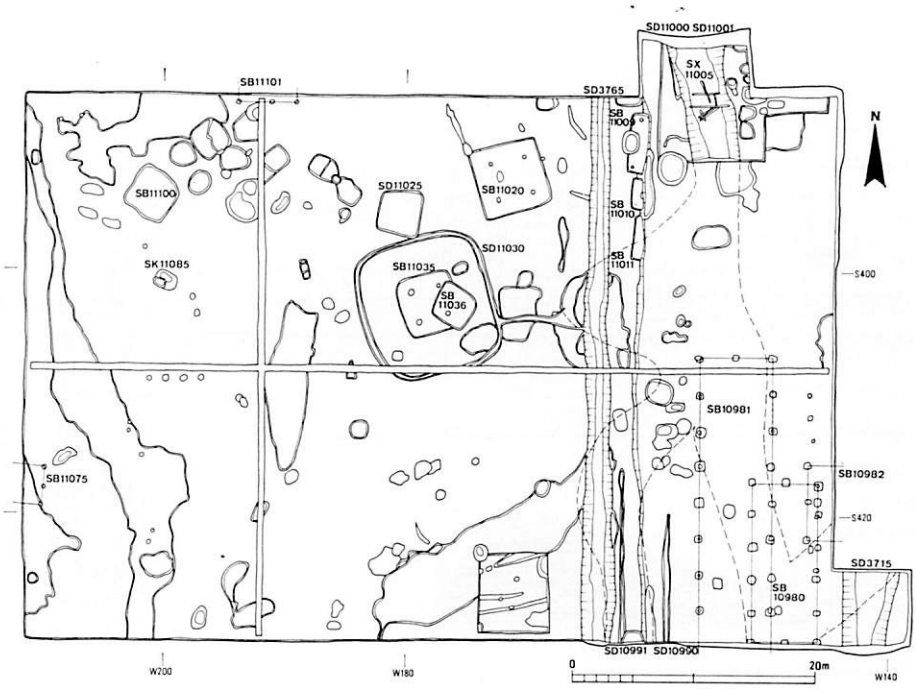

第一次朝集殿推定地調査遺構図

2 平 城 京 跡 の 調 査

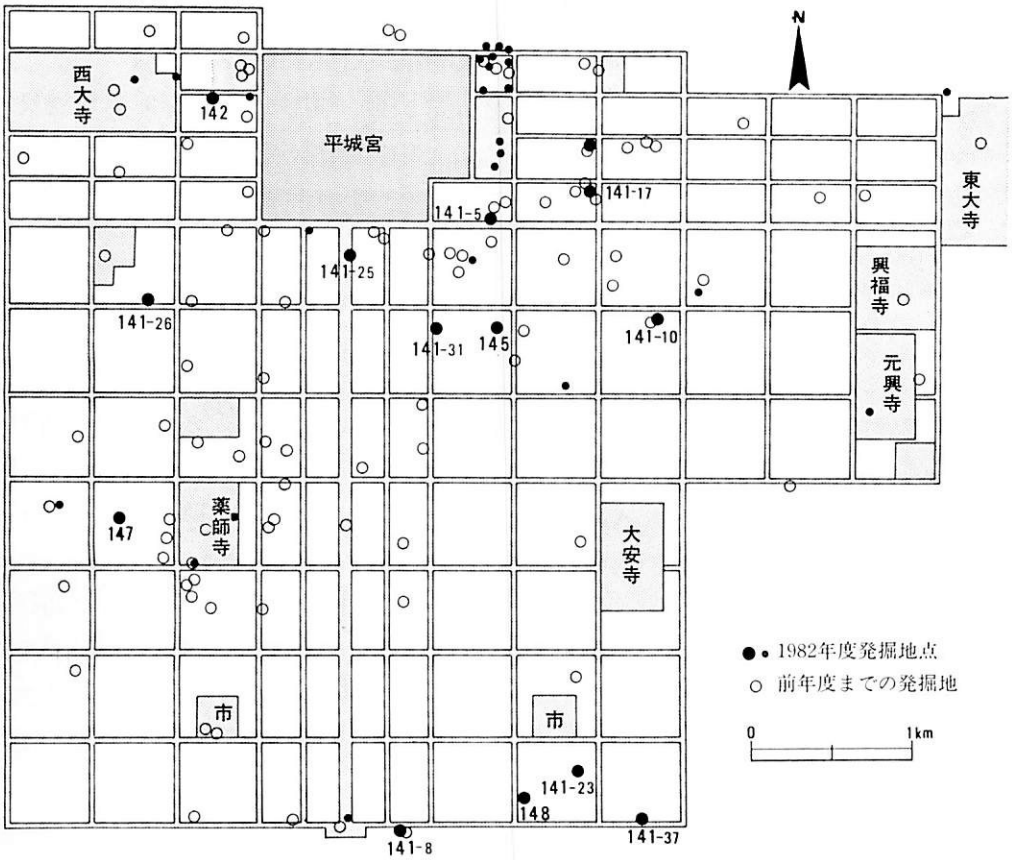

左京四条四坊九坪（141-9次）の調査　本調査は，奈良市三条宮前町3丁目6番地の白藤学園の校舎増改築に伴う事前調査である。ここは太安萬侶の墓誌に記されている左京四条四坊にあたる。調査は坊内九坪の西北部620㎡について行った。主な検出遺構は，掘立柱建物8棟，掘立柱塀5条，溝3条，土壙9基，東四坊坊間路などである。東四坊坊間路は路面幅7.3m，側溝心々距離9.0mを測り，計画寸法3丈の条坊道路である。

九坪で検出した遺構はすべて奈良時代の遺構であり，その重複関係や配置状況，出土遺物の検討からA・B・Cの三時期にわたる変遷がある。A期（奈良時代前半）の東西溝SD2401は，坪のほぼ1／4に位置しており，宅地割の区画溝と考える。調査区内には小規模な東西棟建物SB2391が1棟しかみられず，中心建物は調査区域外に予想されるが，A期の宅地割を1／4町ないし1／8町に想定させるものとなっている。B期（奈良時代中頃）になると，坪を分割する区画溝が廃され，少なくとも九坪西半部は一体の宅地となる。調査区内には雑舎しかみられないが，それらは一定の配置計画のもとに建ちならび，1／2町以上の整然とした宅地利用が推測される。このB期の宅地割はC期（奈良時代後半）にも引継がれるが，C期になると建物の配置に大きな変更がみられる。すなわち調査区内には雑舎と主要殿舎を限る内柵（SA2402・2404）が

L字形にめぐり，桁行6間，梁行3間で東・南に廂をもつ大形の南北棟建物ＳＢ2390が配される。このＳＢ2390は建物の規模・形式からみて，主殿に対する脇殿的な性格の建物と考えられ，この建物の東もしくは南の調査区域外に主殿の存在が予想される。

遺物としては，掘立柱建物ＳＢ2393の南妻柱列東第2柱穴の掘形から，羊を象った須恵質の形象硯が出土した。この他，ＳＫ2412より出土した土器群は器種が豊富であり，天平年間の土器使用の実態を伺える好資料である。また，ＳＫ2408の土壙からは百枚近い和同開珎が差銭の状態で出土した。以上のように，九坪の宅地割と宅地利用状況の一端を明らかにすることができたが，調査面積が九坪全体の1／25にすぎないところから九坪をふくむ周辺地域の調査の進展が待たれる。（『平城京左京四条四坊九坪発掘調査報告』）

左京四条二坊十五坪（第145次）の調査　本調査は，奈良市尼ヶ辻町田村川の住宅地造成工事に先立つ事前調査である。調査地周辺は藤原仲麻呂の邸宅である田村第に推定されている。調査面積は600㎡。主な検出遺構は建物4棟・掘立塀3条・土壙6基・溝がある。遺構は切り合い関係から3時期以上に区分できる。A期では，桁行5間，梁行2間，8尺等間の東西棟掘立柱建物ＳＢ2220と，桁行5間，10尺等間の東西棟掘立柱建物ＳＢ2230，および10尺等間で南北の掘立柱塀ＳＡ2240があるが，接近状態や重複関係から3小期の変遷があった。B期では，桁行5間以上，梁行4間の南北に廂をもつ東西棟礎石建物ＳＢ2200があり，桁行は12尺等間，梁行は身舎9尺等間で廂の出は8尺である。柱側筋の北は坪掘，南は布掘地業を行う。礎石は抜き取られており抜き取り穴には礫・瓦類が投棄されていた。礎石建物の布掘地業の類例としては，平城宮のＳＢ5300（第37次調査）がある。礎石建物ＳＢ2210は桁行5間以上，梁行3間以上の少なくとも東廂をもつ南北棟建物で，桁行12尺等間，梁行は身舎，廂とも10尺である。柱位置はすべて坪掘地業を行う。礎石は全て抜き取られている。建物の南側には11尺の出で掘立柱の縁が付されている。ＳＢ2200とＳＢ2210は南面の柱筋を揃え，建物の間隔は柱心々で20尺であり，一連の建物と考える。C期では，掘立柱塀ＳＡ2215があり，9間以上の南北塀で柱間は8尺等間である。

遺物はＳＢ2200の南側柱筋の礎石抜き取り穴から軒平瓦6670A（新型式）が，土壙ＳＫ2206からは和同開珎が12枚，重なった状態で出土している。

検出遺構のうち，B期は出土遺物からみて奈良時代中頃である。この期の遺構は大規模な礎石建物群が整然としたコ字形配置をとる可能性がある。仮にこうした配置をとるとすると，ここが田村第の一部となる蓋然は高いといえる。隣接地の調査が望まれる所以である。

左京九条三坊（第141-23次）の調査　本調査は，奈良市東九条町419-1の駐車場建設に伴う事前調査であり，調査は九条三坊十坪の東堀河と九条々間路の交差点推定位置にあたる約180㎡について行った。

東堀河は東市に物資を運搬するために開削された運河である。1975年の左京八条三坊の調査で検出し，遺存地割の検討によって，現大安寺宮地町の四条々間路付近から，京外の現地蔵院

川南方の河道まで，南北３㎞にわたり貫流することが確認されている。

主な検出遺構は東堀河ＳＤ1300と九条条間路ＳＦ2351，堀河にかかる橋ＳＸ2350である。東堀河は幅11ｍ，深さ２ｍに復原される素掘りの南北溝で，九坪の東西中軸線上に位置する。九条条間路は，南北両側溝の心々距離が8.5～９ｍを測る。この条間路が堀河と

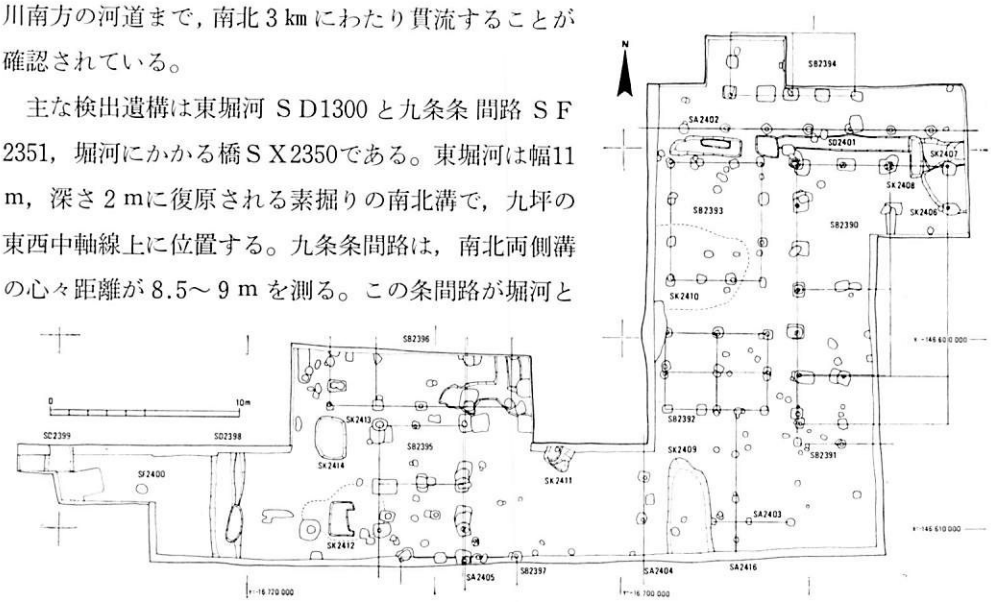

左京四条四坊九坪調査遺構図

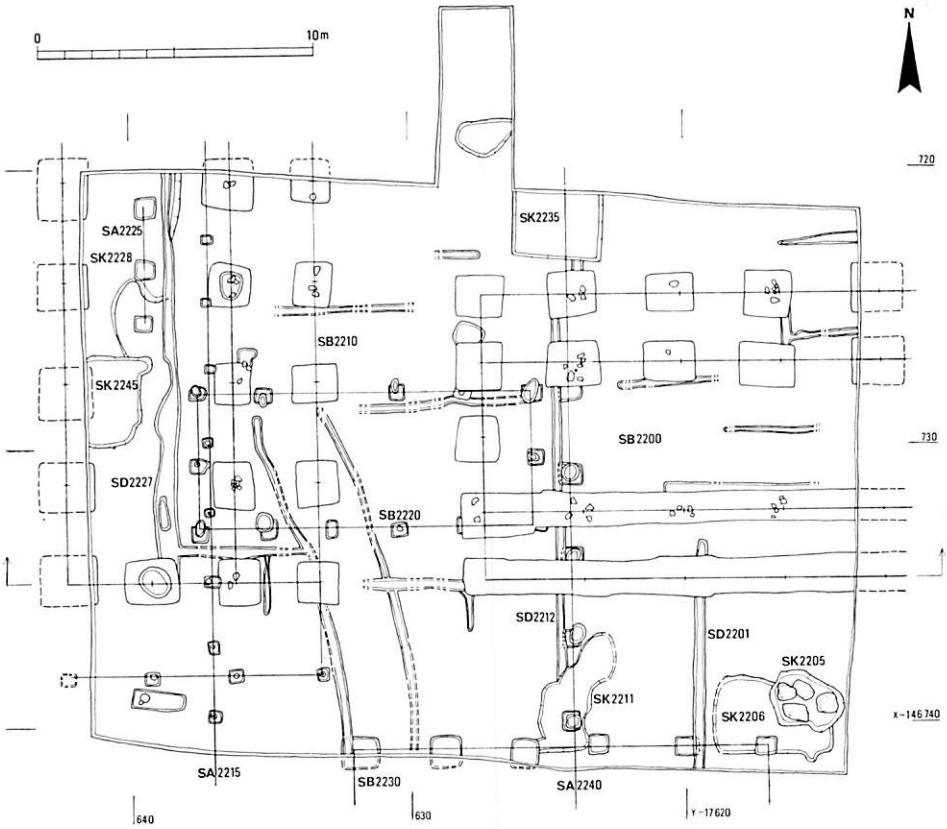

左京四条二坊十五坪調査遺構図

交差する部分から，梁間１間，桁行５間の八脚からなる木橋を検出した。木橋は九条条間路心にあわせて，梁行を条間路幅員の約1／3の９尺に施工している。原位置を保つ橋脚部分に対して，西岸には桁行１間分に相当する橋桁・梁・橋板材が護岸施設ＳＸ2355に転用された状態で遺存し，橋の構造をほぼ完全に復原できた。すなわち，橋脚は河の中央に，４本の太い柱を桁行約４ｍ，梁間2.7ｍに配置し，西脚柱の西1.8ｍと東脚柱の東1.5ｍに補助脚柱をもつ。梁は柱頭に造り出した柄で受け，梁上に２本の桁を平行に架け渡して継ぐ。桁は横ずれしないように工夫され，さらに離間を防ぐために桁側面に太柄を用い，桁と桁，桁と梁を縄絡みで固定する。２本の桁上には橋板が敷きつめられており，桁の横振れによる落下防止が考慮されている。地覆の継手仕口や橋板との固定法は釘を用いず縄で結縛しており，地覆間に土を盛って路面としていたものと思われる。

東堀河ＳＤ1300からは多量の土師器・須恵器，三百点を超す金属製品，百点近い皇朝銭，木製品などが出土した。この中には多数の人面墨書土器，土馬，１ｍを超す等身の人形なども含まれ，東堀河が物資運搬用の運河のみならず，京住民の祓川としても機能していたことがうかがえる。出土遺物の年代から，東堀河は奈良末から急速に埋没し始め，平安初期には完全に埋没したことが知られる。（『平城京東堀河―左京九条三坊の発掘調査』）

左京九条三坊三坪（第148次）の調査　本調査は，奈良市西九条町4-1-9 他における工場建設に伴なう事前調査であり，調査地は左京九条三坊三坪の北半中央部で900㎡である。

検出した主な遺構は，掘立柱建物９棟，掘立柱塀１条，土壙２，溝３条などで，古墳時代と奈良時代に区分できる。古墳時代の遺溝は調査区南端で検出した土壙ＳＫ2488がある。この土壙は南西方向に流れ出る溝を伴い，布留式土器が少量出土した。また土壙ＳＫ2489と調査区の西端中央で検出した総柱建物ＳＤ2501も同時期と考えられる。ＳＢ2501は桁行３間梁行２間であり，北と南に雨落溝と思われる溝状遺溝ＳＤ

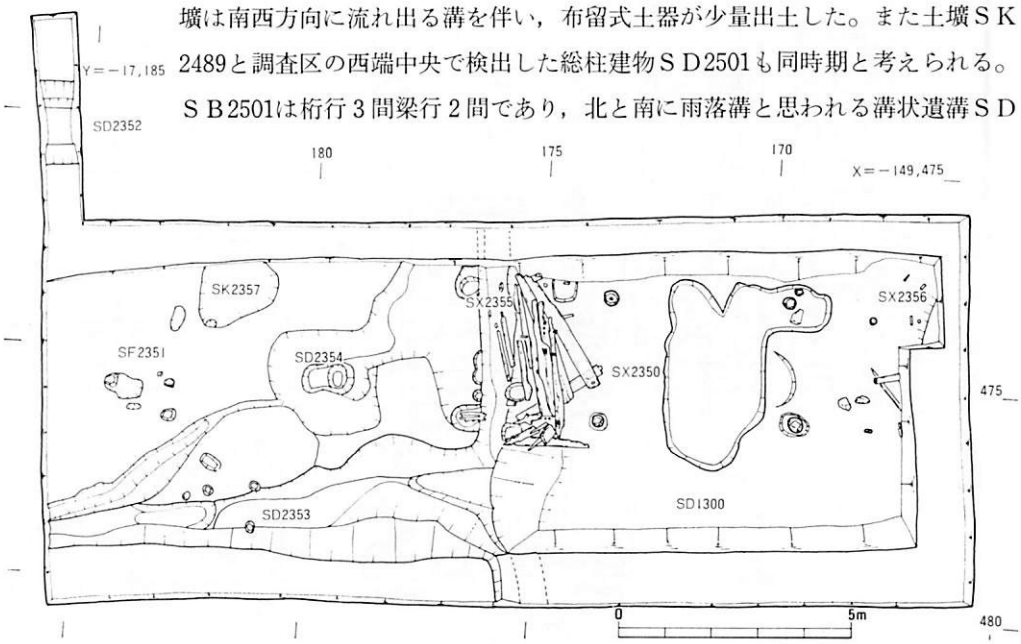

左京九条三坊・東堀河調査遺構図

2513・2528がある。奈良時代の遺溝はA，Bの2時期に区分できる。A期には桁行が9尺等間，梁行が身舎6尺等間，廂10尺等間の東西棟SB2500と，これに中軸線を揃えて北約50尺に位置する桁行8尺等間，梁行9尺の東西棟SD2520がある。B期では桁行8尺等間，梁行6尺等間の総柱建物SB2490，柱間7尺のSB2522，柱間13尺の南北棟SB2525のほか7.5尺等間の南北塀SA2475を4間分検出している。

遺溝の年代は，A期のSB2510の柱抜き取り穴から奈良時代中頃の土器，B期のSB2490の柱穴から奈良時代後半頃の土器が出土しており，A期を奈良時代前半，B期を奈良時代後半に比定できる。A期はSB2500・2520を南北に並べ，しかもSB2500をほぼ坪の中心に位置させていることから，一町の宅地を占有し，建物を整然と配置していたと推測される。B期の建物は小規模でまとまりに欠け，様相が一変する。三坪の特殊事情なのか否か今後の課題である。

奈良女子大学構内遺跡（第144-1次）の調査　平城宮跡発掘調査部では，1982年度に奈良女子大学に協力し，大学院・一般教養棟建設に伴なう事前発掘調査を行なった。当該地は奈良時代には外京二条六坊十一坪に，中世では春日祭参向の勅使の宿所であった宿院御所の推定地周辺部，近世では奈良町奉行所西北部濠外にある。調査面積は500㎡である。遺構は上・中・下層の三面において検出した。上層遺構は，江戸時代の井戸2基がある。中層の遺構は，室町時代の建物，井戸，溝，杭列，土壙，および鎌倉時代後半の建物，土壙がある。下層遺構は，平安時代の土壙と奈良時代後半の門跡，南北溝，土壙，土管列などがある。奈良時代の門跡は1間の棟門で，その位置からみて十一坪と十四坪を分ける坪境小路（後の法蓮道）に面したものである。この門にとり付く築地塀は確認できなかったが，築地塀の雨落溝と思われる南北溝がある。遺物は弥生土器や埴輪片もあるが主体は奈良時代以降の土器と中世の軒瓦である。なかでも三彩小壺3，緑釉陶器片12，三彩の軒瓦片3，土馬11点などは注目できる。

（内田昭人）

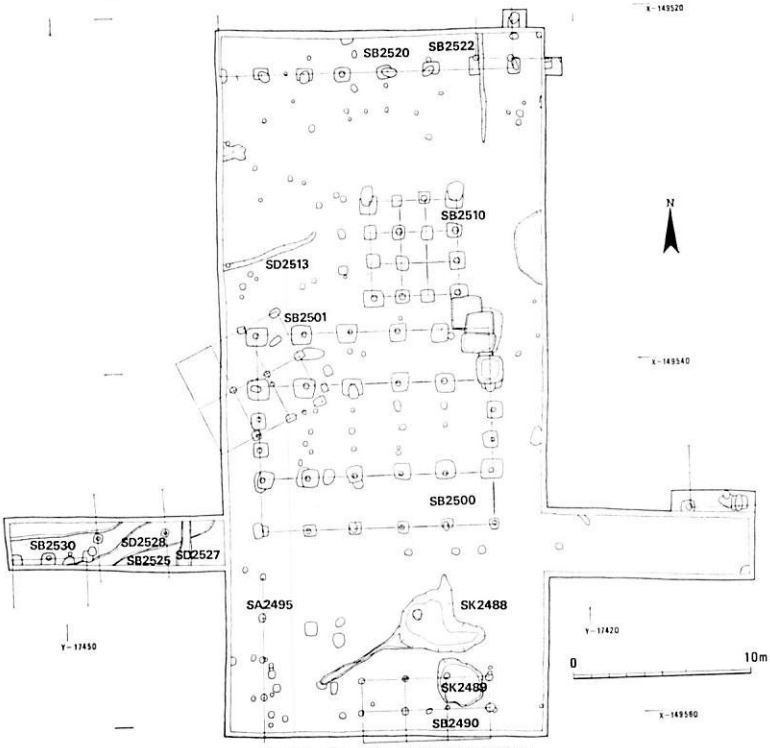

左京九条三坊三坪調査遺構図

1982年度　平城宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	調査次数	調査期間	面積	備考
6AAA・B	平城宮　第139次	82. 3.29～ 7.12	3800㎡	内裏北外郭東北部
6ABH・I・U・V	平城宮　第140次	82. 8.19～ 1.13	5600㎡	推定第一次朝堂院地区
6ABY	平城宮　第143次	82. 7. 7～ 8.20	810㎡	南面大垣　朱雀門西
6ACU	平城宮　第143次補	83. 2.14～ 2.21	75㎡	南面大垣　若犬養門西
6ABJ・K・W・X	平城宮　第146次	82.12. 7～ 5. 2	3100㎡	第一次朝集殿推定地
6BFK	平城京　第141-1次	82. 4. 7～ 4.22	110㎡	法華寺旧境内
6AFC	平城京　第141-2次	82. 4. 8～ 4.12	12㎡	左京一条三坊二坪
6BFK	平城京　第141-3次	82. 4.26～ 4.27	6㎡	法華寺旧境内
6AGF	平城京　第141-4次	82. 6.10～ 6.11	25㎡	右京三条一坊坊間路
6AFF	平城京　第141-5次	82. 5.10～ 5.26	275㎡	左京二条二坊十三坪
6BFK	平城京　第141-6次	82. 5.18～ 5.19	11㎡	法華寺旧境内
6AEE	平城京　第141-7次	82. 5.27～ 6.12	300㎡	左京三条五坊四坪
6AHT	平城京　第141-8次	82. 6.14～ 6.29	500㎡	左京九条大路南辺
6AFK・H	平城京　第141-9次	82. 6.24～ 7.10	600㎡	左京四条四坊九坪
6AID	平城京　第141-10次	82. 6.28～ 6.30	57㎡	右京六条四坊七・十坪
6ADA・I	平城宮　第141-11次	82. 7. 1	13.5㎡	宮北方
6BSD	平城京　第141-12次	82. 7. 1～7.2	5㎡	西大寺旧境内
6AFC	平城京　第141-13次	82. 7. 6～ 7.12	72㎡	左京一条二坊・三坊
6AGA	平城京　第141-14次	82. 7.12～ 7.15	113.7㎡	右京一条二坊三坪
6AFC	平城京　第141-15次	82. 7.20～ 7.22	7.5㎡	左京一条二坊坊間路
6BGG	平城京　第141-16次	82. 7.26	11.3㎡	元興寺旧境内
6AFE	平城京　第141-17次	82. 7.28～ 8.18	270㎡	左京二条三坊十六坪
6AFC	平城京　第141-18次	82. 8.11～ 8.12	8㎡	左京一条二坊十坪
6AFC	平城京　第141-19次	82. 8.16～ 8.22	17㎡	左京一条二坊内小路上
6AFC	平城京　第141-20次	82. 8.16～ 8.22	7.5㎡	左京一条二坊九坪
6BSR	平城京　第141-21次	82. 9.13～ 9.17	96㎡	西隆寺旧境内
6BYS	平城京　第141-22次	82. 9.16～ 9.23	24㎡	薬師寺旧境内
6AHN	平城京　第141-23次	82.10. 4～10.27	180㎡	左京九条三坊・九条条間路・堀河
6AAN	平城宮　第141-24次	82.11. 4～11. 8	7㎡	官衙・市庭古墳周濠
6ASO	平城京　第141-25次	82.11. 8～11.16	125㎡	朱雀大路
6AGH	平城京　第141-26次	82.11.11～12. 4	626.5㎡	右京三条三坊五坪
6BFK	平城京　第141-27次	82.11.25	6.7㎡	法華寺旧境内
6AFH	平城京　第141-28次	82.12. 3～12.10	53.6㎡	左京三条三坊七坪
6AFL	平城京　第141-29次	82.12.13～12.21	160㎡	左京四条三坊十二坪
6AAA	平城宮　第141-30次	82.12.14～12.16	11.3㎡	北面大垣
6AFM	平城京　第141-31次	83. 1.10～ 1.27	250㎡	左京四条二坊三坪
6BTD	平城京　第141-32次	83. 1.27～ 2.18	230㎡	東大寺西面大垣
6AFC	平城京　第141-33次	83. 2. 9	10㎡	左京一条二坊坊間路
6AGU	平城宮　第141-34次	83. 3. 4	5㎡	宮北方・推定大蔵省
6AFI	平城京　第141-35次	82. 3.11～ 4.12	356㎡	左京三条二坊七坪
6ASO	平城京　第141-36次	83. 3.15～ 3.25	80㎡	羅城門北朱雀大路
6AHQ	平城京　第141-37次	83. 3.22～ 4. 1	220㎡	左京九条大路
6AGU	平城宮　第141-38次	83. 3.29	10㎡	宮北方・推定大蔵省
6AGA・R・S	平城京　第142次	82. 4.15～ 5.13	900㎡	右京一条二坊六・十一坪
6AEN	平城京　第144-1次	82. 6.24～ 8.24	550㎡	外京二条六坊十一坪
6AFM	平城京　第145次	82.10. 8～11. 9	600㎡	左京四条二坊十五坪
6AIC	平城京　第147次	83. 1.24～ 3.16	996㎡	右京六条三坊十坪
6AHN	平城京　第148次	83. 2.22～ 3.30	900㎡	左京九条三坊三坪
6BYS	次数外	82. 8.23～10. 4	670㎡	薬師寺中門・南面東回廊
6BFK	次数外	82. 7. 2～ 7. 3	17㎡	法華寺
6BHR	次数外	82. 4. ～ 83. 3		法隆寺

3　平城宮・京跡出土の木簡

1982年度の調査では，平城宮跡の3個所と平城京跡の4個所の調査区から総計1,027点の木簡が出土した（調査会による左京二条二坊十二坪調査の41点を除く）。

	調査地区	次数	出土遺構	点数（うち削屑）
平城宮	内裏北外郭東北部	139	南北大溝ＳＤ2700 東西溝ＳＤ10550等	258（ 24）
	第１次朝堂院地区	140	南北溝ＳＤ3715 南北溝ＳＤ10325Ｂ等	759（668）
	南面大垣朱雀門西	143	朱雀大路西側溝ＳＤ10950	2（ 0）
平城京	法華寺旧境内	141－1	東西溝	1（ 0）
	左京9条3坊10・11坪	141－23	東堀河ＳＤ1300	5（ 0）
	左京３条３坊７坪	141－28	東三坊々間路西側溝ＳＤ2325	1（ 0）
	左京３条２坊７坪	141－35	土坑ＳＫ2549	1（ 0）
計				1,027（692）

1982年度木簡出土点数

主な木簡の釈文は，『平城宮発掘調査出土木簡概報(16)』（1983年５月）に報告したので，ここでは内容的に興味深いものを中心に紹介する。

内裏北外郭東北部（第139次）出土木簡　調査区は平城宮の内裏北外郭東北隅とその東北方で，1981年の第129次調査区に南接する。木簡は内裏外郭の東側を南流する石組の南北大溝ＳＤ2700（「東大溝」，幅２ｍ・深さ1.4ｍ）から194点，調査区北端でＳＤ2700の東にとりつく素掘りの東西溝ＳＤ10550（幅2.7ｍ・深さ1.7ｍ）から63点が出土し，他に新しい時期の溝から１点が出土した（計258点）。ＳＤ2700は平城宮東部の幹線排水路であり，すでに1928・32年の奈良県岸熊吉技師による調査や第21次・129次調査によって検出している。今調査区と一部重なる岸氏の調査では「□内省」「内掃」など宮内省関係の墨書土器，少し下流の第21次調査では宮内省関係などの木簡290点，北接する第129次調査でも女官関係・薬物関係などの木簡171点が出土している。今回の調査ではＳＤ2700とＳＤ10550が接する付近を中心に両溝堆積土の各所各層から木簡を得た。ＳＤ2700出土木簡中には年紀を記載した木簡が19点あり，それらは石組溝の最下層から養老５～天平４年（721～732），下から２層めより神亀３～天平９年（726～737），下から４層めに天平宝字４～６年（760～762）と，堆積の層位順に出土している。さらに最上層からは「天応」（781～782）の銘をもつ墨書土器が出土し，ＳＤ2700が奈良時代を通じて次第に埋まっていった状況が知られた。またＳＤ10550からも紀年木簡４点（いずれも天平年間）と，やはり最上層から「天応元年」（781）の墨書土器が出土した。ＳＤ2700・ＳＤ10550の堆積状況はほぼ同じであり，以下出土木簡を一括してみていくことにする。出土木簡全体の特徴としては，貢進物荷札木簡の点数が多く，そして削屑の割合が低い（9.3%）。貢進物荷札の中では，特に隠伎国からの海産物の荷札が両溝接合点付近から15点とまとまって出土したことが目立つ（６）。これらは養老～天平頃の年代幅をもちながら，いずれもやや小形で幅広の材の上下両端の左右に切り込みを入れ，一面に一部を割書きにした記載をもつという隠伎独特の形態・記載形式をもっている。他にも伊予国の貢進物荷札が８点と点数が多く（７），このように遺構の一定個所から特定の国の荷札木簡がまとまって出土したという状況は今調査に特徴的であった。また，第129次調査につづいて「典薬寮」（１）・「獺肝」（９）・「玄蔘」（10）と薬物関係の木簡が数を増したことは，本地区周辺（北・東方）に関係官司の存在を示唆するもの

である。注目すべき木簡としては，「正丁作物」という税目を記した荷札木簡（4）がある。はじめて知られた「正丁作物」とは，調副物・中男正調にかえて「中男作物」の貢進を定めた養老元年（717）11月戊午詔（続日本紀）の中で，もし中男が不足する時は雑徭を役せよとした規定に依拠した貢進物であろう。次に，「参河国播豆郡大御米五斗」の荷札木簡（3）は，天皇供御用の米かと思われる記載をもつと同時に，別の「□□米五斗」という荷札木簡断片と同材（同年輪）であって，縦に細長い材を横に切断するか，分厚い材を縦に薄くさき割るかという木簡作成技法を示唆するものであった。その他，暦注を記した木簡（8）も興味深い。ＳＤ2700・ＳＤ10550からは木簡の他に木彫面・「㊍」の陰刻文をもつ木印などとともに，130点余の墨書土器が伴出した。記銘には年紀の他「大膳」「内薬□」「□□〔女孺カ〕厨」「官」「人給所」などの官司名，「烏膏」「酒」「菓」などの物品名，「供養」「上番」などがある。

推定第一次朝堂院地区（第140次）出土木簡　推定第一次朝堂院の東南地区において，第一次・二次朝堂院間を南流する幹線排水路である南北溝ＳＤ3715と，その枝溝・つけかえ溝から木簡計759点が出土した。大部分が削屑であり（88.0%），溝内に堰や杭群のあった地点から特に大量に出土した。遺構は，奈良時代中頃までの南北溝ＳＤ3715（下層）とその西側にわかれる枝溝（東西溝ＳＤ10705Ａ・南北溝ＳＤ10706），奈良時代後半のＳＤ3715（中層）と南方で鍵の手状に曲がるその続きのつけかえ溝（東西溝ＳＤ10705Ｂ・南北溝ＳＤ10325Ｂ）である。

幹線南北溝ＳＤ3715下層からは出土点数の半数以上の多量の削屑（「民部省移□」など）が出土した。同じく奈良時代中頃以前に位置づけられる枝溝ＳＤ10706出土木簡には，一面に「京橋造不状／□□　少疏倉人」，他面に「又十二日宣受史生土／十九日弾正臺口宣□／東宮南道」などと記したもの（12）があり，弾正台が奈良時代に「検京中非違道橋及諸寺」（延喜弾正台式）を任務とした実例となるとともに，口宣の記録として政務の具体的な一端がうかがえて興味深い。なお南接する第136次調査でもＳＤ10325から「弾正」銘の墨書土器を得ている。奈良時代後半に機能したつけかえ溝ＳＤ10325Ｂでは，「左兵衛府奏」（13）・「中衛府」（14）・「衛門府」（15）といった衛府関係の記載をもつ削屑や，「造宮省」（16）・「造曹司所請」（17）など造営関係木簡が特徴的であった。また「西大宮正月仏　御供養雑物買□銭」（11）という木簡があり，「西大宮」――「西宮」すなわち第一次大極殿地域ないし内裏地域（『平城宮発掘調査報告Ⅺ』）で正月に仏事が行なわれたことが知られる。裏面署名者の添石前は天平神護元年（765）2月に県主から添県主と賜姓されており（続日本紀），本簡の年代はそれ以降ということになる。

南面大垣地区（第143次）出土木簡　朱雀門西側の南面大垣の調査にともない，朱雀大路の西側溝ＳＤ10950から，郷里制時代（715～740）の阿波国からの庸米貢進荷札（18）など2点が出土。

平城京調査の出土木簡　法華寺旧境内の調査（第141―1次）では，法華寺と南の阿弥陀浄土院との間を画する東西溝から「采女□」と記した習書木簡が1点。左京九条三坊十・十一坪の調査（第141―23次）では平城京の東堀河ＳＤ1300（幅約11m）にかかる橋の遺構を検出し，東堀河から人形・人面墨書土器などとともに木簡断片5点。左京三条三坊七坪の調査（第141―28次）で

は，東三坊々間路西側溝 ＳＤ2325 より尾張国仲嶋郡牧沼郷新居里(新出郷里名)からの 白米貢進荷札１点。 また左京三条二坊七坪の調査（第141—35次）では， 奈良時代初頭の土壙から「□□里人歳歳歳歳歳歳歳」という習書木簡１点が出土した。　　（佐藤　信）

第一三九次

(1) ・典薬寮□〔寮カ〕
「□□□□□」〔時カ〕
・□□□□　(104)×(29)×2　6019

(2) ・大厨司□
・命垂給雑魚　(182)×22×4　6019

*(3) ・参河國播豆郡大御米五斗
・「□□□□〔智〕〔小カ〕□ 〕□□□」（側面）　135×15×4　6031

*(4) ・駿河國志太郡正丁作物布乃理一籠
・　天平勝寶六年十月　(148)×14×3　6019

(5) 坂田郡〔近江国〕上作贄三斗員六十三隻　184×(22)×3　6033

*(6) 隠伎國海部郡佐吉郷日下マ止〻利調鰒六斤養老七年　156×32×7　6031

(7) 伊与国含濃郡井於郷□□□　(97)×(7)×4　6039

(8) ・「□□□□次□□□□」
・　歳後天恩母倉□□□□〔入カ〕　333×18×10　6011

(9) 獺肝二具　65×21×5　6032

(10) 玄蔘一斤　(65)×19×5　6039

第一四〇次

*(11) ・西大宮正月佛　御供養雑物買□銭
・一貫五百六十文□□油五升　正月十六日添石前　166×19×6　6032

*(12) ・臣□□□□〔目勢朝カ〕
人　少疏倉　□□
　　山　京橋造不状
・　□□□□　□□□
　又十二日宣受史生土
十九日弾正臺口宣□□
　東宮南道
　□　95×(76)×5　6081

(13) 左兵衛府奏　□□□
□□　□□　6091

(14) 中衛府　6091

(15) 衛門府　(102)×(14)×3　6081

(16) 造宮省□□□　(115)×(11)×3　6081

(17) 造曹司所請□□　6091

第一四三次

(18) ・阿波国□□郡〔麻殖カ〕川嶋郷
・小楮里忌部足嶋庸米六斗　175×26×2　6051

（＊印を付したものは口絵写真所掲）

史跡「松花堂およびその遺跡」の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

石清水八幡宮が鎮座する男山の東麓にある泉坊跡は，江戸時代初め松花堂昭乗が方丈「松花堂」を営んだ故地であり，1957年に史跡に指定されている。石清水八幡宮では，史跡整備事業を実施するにあたり，文化庁の指導を受け発掘調査を行うことにした。調査は京都府教育委員会の協力で，奈良国立文化財研究所が担当した。調査期間は，1982年7月19日から約1ヶ月間であり，調査面積は，史跡指定面積の約3分の1にあたる400㎡である。

調査の経過概要　発掘調査に先立ち，現地形の平板測量を行い1/100の地形図（等高線間隔50cm）を作成した。泉坊跡周辺は，中世以来多くの坊舎が営まれた地域であるが，明治の神仏分離令によっていずれも廃絶し，その後は，山林と化し，わずかに造成された地形と部分的に残る崩れかけた石垣とが坊跡の名残りをとどめているにすぎない。

指定地は，三段に区画された台地にまたがるが，上段において露地庭の一部が検出され「八幡泉坊松花堂真図」（東博蔵，寛政頃のもの）と極めて合致していることが明らかとなった。

遺構の概要　方丈「松花堂」関係遺構は，上段の台地上に構築されている。上段は，東端が後に参道整備した際の擁壁工事のため削られたと推定されるほかは，保存状態は比較的よく，東西約27m，南北は中央で約13mの平地に造成され，中段との境は乱石積み石垣が，また南端は西半が岩盤造り出し，東半は石積みになって，石積みの西端には，上の段へ通じる石段が検出された。上段中央やや東寄りに，露地庭を構成する蹲踞跡や3間×1間の雪隠がある。雪隠は，3室に区分され巧みな自然石を用いて構成され，周囲には赤色系の自然石を地覆に敷き並べた壁の痕跡が残る。これらを中心として長方形切石延段や苑路の飛石，腰掛け待合の基礎石及びその西に外露地の霰こぼし延段の一部がある。蹲踞の東脇では松花堂の内露地を区画する竹垣の地覆石が検出された。その東側には，やや粘質味のある黄褐色砂質土が平坦に堆積する一画があり，松花堂そのものの

松花堂跡発掘遺

遺構は検出されなかったが位置関係からそれと推定された。一連の空間構成は「八幡泉坊松花堂真図」に描くものとよく合致する。このほか，上段では，桁行8m，梁行6mの東西棟礎石建物（4間×3間）及び用途不明の小礎石列や東側に建てられた建物の一部（規模不明）が検出された。

上段トレンチ中露地主要部（南から）

また，中段では，規模不明の建物の南側柱筋の礎石及び抜き取り痕（3間分，5.4m）及び基壇西側の葛石と思われる石列等を検出したものの，西端は，下段とも後世の攪乱をうけ保存状態は良くなかった。このほか，上段南法面西寄りでは，13世紀初頭頃の瓦器碗や土師器皿を多量に包含する土壙状遺構が検出された。

まとめ　調査の結果，史跡指定地の最上段において，松花堂関係遺構が検出された。その構成は「八幡泉坊松花堂真図」に記された空間構成とほぼ一致する。また，同図によって「泉坊」とは，この段と更に上の段に営まれたもので，中段は「下坊」に比定される。『男山考古録』によれば，松花堂はその位置を変えたとされるが，調査結果からは確かめることはできなかった。しかしながら，この説が正しいとすれば移建後の松花堂関係遺構を検出したことになり，特に雪隠周辺を中心とする茶庭，内露地の保存状態が良く，踏み石，塵穴，手洗鉢，蹲踞，腰掛待合など茶庭の細部意匠を検討する上で貴重な資料を得たわけであり，今後の保存整備を行う上でも充分な成果を得ることができた。

（田中哲雄・亀井伸雄）

「八幡泉坊松花堂真図」（東博蔵）

旧彦根藩井伊家下屋敷の調査

建造物研究室

彦根市松原２丁目に所在する旧彦根藩井伊家下屋敷（現井伊直愛氏住宅）は，文化７（1810）年の創立と伝え，現在約20,000㎡の敷地の南半部に建物群とこれを東，北，西の三方からとり囲む園池が遺存している。建物は一部改造を受けたり，既に取り壊されたものもあるが，遺存状況は概ね良好で、庭園も水が干上って荒廃してはいるが，往時の姿をとどめている。しかも両者が一体として遺存し，江戸から明治への移行期における旧藩主階層の邸宅を知る数少ない事例として貴重である。そのため全体の地形と建物，庭園の地割計画を把握するために敷地全体の平板測量(ＷＩＬＤ　ＲＫ１)を，また建物の現状平面の実測及び復原調査を実施した。

庭園　庭園は敷地の東，北，西端を画す築山と，これに囲まれた池によって構成され，建物群西側の濠によって琵琶湖から導水している。江戸末期の古図によれば，現在は埋められているが敷地南辺に沿う東西方向の濠があり，東端で池からの排水を受けていたらしい。池は延長約150㎡で，微細な谷地形の奥深くまで入りこみ複雑な形状をなす。池の分岐点や谷筋の最奥部には石橋がかけられ，随所に大小の景石を配す。護岸石組には適当な疏密があり，大半は草止めとしている。また現在樹木に埋もれて正確な道筋を辿れないが，池の周囲，築山の稜線及び裾部に石段や飛石，白砂敷の苑路の痕跡を認め，四周を橋を介してめぐる廻遊式庭園であったことがわかる。

現在の広間と，最近とりこわされた書院に北面する部分は池の幅も約30ｍと広く，池中央やや北寄りには東西約８ｍ，南北約３ｍの中島がある。中島の北側には直方体の石材を用いた石橋がかかっている。背後の築山も比較的緩傾斜で，中央やや東寄りの小さなたかまりには高さ約2.5ｍの巨大な立石と灯籠がある。また，池の前面西寄りにも築山を形成し，滝石組や遣水の痕跡がある。

これに対して離れ及び茶室に東面する部分は，築山も急勾配であたかも山中の渓谷をおもわせる。園池の平均幅も約5～8ｍと狭い。

建築　庭園を北に臨んで敷地南半には建物群が配され，伝統的建物11棟が残る。西側の玄関と広間を「表」とし，東側は庫裡と「奥」と称する離れ及び大小の土蔵５棟が建ち並ぶ内向きの場としている。南正面の冠木門は近年撤去されたが，東方の中間部屋，西に接する門番詰所は内部の改造，破損にかかわらず，東に並ぶ土蔵などと共に，往時の屋敷景観を良く伝えている。

玄関は明治22年の建立になり（鬼瓦銘），上り口には大玄関，内玄関，局口の構成に復原される。広間も玄関と同時期の建立と伝えられ，四面に縁を巡らして上手裏に厠を設ける。こうした玄関や広間の平面構成は，維新後，東京麺町に建てられた本宅（大正12年関東大震災焼失）にも類似し，藩政時代からの伝統が受け継がれていたものと思われる。なお広間の東に接して建っていた書院は近年解体撤去されたが古材は保存されている。

庫裡は当下屋敷創立当初の建築と考えられ，西側を台所（御膳所），東側を居室とする。東端から南に張り出した浴室は古風な構えとするが，明治期の補加と考えられる。東北に接続する離れは庫裡と同時期かやや遅れた時期の建築と考えられ，当初は南北棟に二室と，北方上手から西へ延びた角屋に一室を配したものと復原できる。角屋の南には独立した厠を背にした坪庭があったものと思われるが，後にこれを取り囲んで庫裡と接続している。池に臨む東，北面には縁と入側を設け，庭園との一体性が強い建物といえる。　（清水真一・本中　真）

旧彦根藩井伊家下屋敷実測図

伝統的建造物群の調査

建造物研究室

1　津山の武家住宅—津山市の文化財調査3

津山は，慶長9年に森忠政が新たに建設を始めた城下町を基盤に発展した美作地方の中心都市である。建造物研究室では，津山市教育委員会の依頼で，1980年度に近世社寺建築調査，81年度に城東地区を対象とした町家及び町並調査を行なってきたが，82年度は，武家住宅を対象として旧武家地における遺存状況調査，家屋調査並びに関連資料調査を行なった。

城下の町割　近世津山城下は，城郭の築かれた鶴山を中心とした吉井川北岸地域に，東西約3.3㎞，南北約1.3㎞にわたって形成された。城下は，武家地，町人地，社寺地等から構成される。町割は，近世城下町特有の畝然たる地域割に基づき，建設当初は城下北半の丘陵地に武家地，吉井川北岸を東西に走る出雲街道に沿って町人地，城下外郭に社寺地を置き，吉井川，宮川，蔭田川が堀の機能を果す空間構成になる。武家地は，のちに吉井川沿いにも造成され，また城下の繁栄に伴なって出雲街道沿いに町人町が形成されていったが，城下はほぼ森忠政の治政下の寛永年間に完成されたと考えられる。

武家住宅の遺存状況　武家屋敷地は約50町歩に及び，社寺地を除くと城下の6割強を占めた。主要武家地のうち，内山下（山下）は津山の近代化によって一変してしまい，内堀も埋めたてられ往時の面影は失なわれたが，整然と区画された田町をはじめ，椿高下，南新座，上之町等は，今日なお武家町の景観をとどめている。津山の武家屋敷の敷地は，中級武士で300～400坪が標準であり，敷地前面に土塀を廻らし出入口に家格に応じて長屋門又は腕木門を置く。主屋は，やや奥まった位置に建ち，背後に土蔵や付属棟，井戸が置かれ，奥は菜園になる。主屋の前面には主庭が築かれ，門から主屋に至る間は塀で画されるのが基本である。これら武家屋敷を構成する主屋，門屋，土蔵等の遺存状況を調査したところ，全体で200棟を越す諸建物が遺存することが確認された。特に道路沿いに建つ長屋門，腕木門及び土塀等にくらべ，主屋が予想以上に残ることは注目される。また，椿高下，北町，上之町等の丘陵地では，優良な和風住宅に建て替わる例もあるが，武家住宅とともに閑静な住宅地を形成している。

武家屋敷の長屋門（田町）　　村田家住宅の表構え（北町）

主屋の平面と特色　調査家屋は９件（うち１件は昨年度）。選定にあたっては，外観から判断して主屋の保存が良く，屋敷構えも全体的に残ると推定される家の中から地域的に片寄らず，大身から下級武士に至る家屋を平均的に抽出するよう留意した。結果的には大身に属する住宅は皆無に近く，中・下級武士のものに限られたが，津山の武家住宅の概要を把握できたと考える。

現存する武家住宅は，平家建て平入り，屋根は切妻造，桟瓦葺で，規模の大きい家では周囲に庇が取付くのが一般的である。また入母屋造，茅葺になる主屋も各所で散見された。主屋の建設年代は，棟札等の直接資料が未発見であったため確定できないが，様式等から18世紀中頃から19世紀中頃と推定される。いずれの主屋も，生活様式の変化に合わせて台所廻りを中心に大小の改造がみられた。しかし，痕跡調査や聞き取りによって当初の平面を復原すると，主屋規模に差異はあるものの基本的に同じ間取りを持つことが明らかとなった。即ち，片側に間口２～３間の土間を置き，反対側に四間取りを基調とする居室部を設けるものである。土間は，天井を張らず架構をみせる点は，町家と共通する。居室部は下手より前面に式台付の玄関と座敷の２室，背面に居間と納戸の２室からなり，土間に張り出して板敷の茶の間が設けられる。桁行規模が大きい場合は，居室部は下手から前面に玄関，中の間，座敷の３室，背面には茶の間，居間，納戸の３室が並ぶ六間取りになるが，これらは四間取りに中の間，茶の間を付加したものということができる。座敷は，接客用の部屋で上等な意匠になり，妻側にトコを置き，違い棚や書院構えを設ける例もある。広さは，８畳が基準で母屋梁行が３間半の主屋では，桁行方向で喰い違う平面となるが，年代の新しい主屋では，梁行４間となって喰い違いはみられない傾向があるようである。また，納戸側廻りの庇に小室を設ける例もあるが，当初からのものであるか否かは現状では判断が難しく，今後の研究課題として残る。

津山の武家住宅に関する調査は，今回が最初であり，その一端を知り得たに過ぎず今後の課題も多い。引き続き調査研究の機会が持たれることを期待したい。また，過去３ヵ年にわたる調査の結果，津山の町は，城跡，武家住宅，商家群，社寺建築等が一体に残ることが判明した。この歴史的特質を生かした積極的な町づくりが強く望まれる。　（亀井伸雄）

田町・牧静子氏住宅復原平面図（19C中.田町）　　北町・村田茂民氏宅復原平面図（18C末.北町）

2　高　山　の　町　並　調　査

昭和48年度に文化庁が伝統的な町並を残す，高山・倉敷・萩について，その保存計画に必要な基礎資料を作成するとともに，全国的な集落町並の保存対策樹立に資するための調査を行なった。このうち高山市上三之町恵比須台組を中心とした地区の調査を当研究所が高山市の協力を得て実施した。(『年報1974』，『学報第24冊』) これらの調査成果をもふまえて，昭和50年度の文化財保護法の改正で，集落町並の保存制度が確立された。

高山市では，昭和47年に「高山市市街地景観保存条例」を制定して，独自の施策を進めていたが，昭和53年10月に文化財保護法及び都市計画法に基づく高山市三町伝統的建造物群保存地区を決定し，昭和54年2月には重要伝統的建造物群保存地区の選定をうけるとともに町並保存再生のための事業が実施されることとなった。

昭和57年度の調査は昭和48年以降の町並の変化を追跡するとともに，保存の基本方針や原則を再確認し，現在まで実施されてきた保存整備事業の成果を分析・評価して，保存地区保存管理計画の見直しをし，将来に向けての保存整備の方向づけを行おうとしたものである。特に保存地区の保存と良好な生活環境の維持とのかかわりについて重点的に調査した。事業は国庫補助を受け高山市教育委員会が行なうが，調査は当研究所が担当した。

分布調査　調査はまず，明治41年作成の地図にのる旧高山町全域について伝統的建造物の分布状況を把握することから始めた。この結果，ほぼ全域に渡って伝統的な建造物が分布するが，保存地区の北の大新町に特によく遺存していることが分った。この地区には重要文化財の吉島家や日下部家住宅があり、伝統的建造物群保存地区延長の検討を進めることも考えられる。

分類調査　分布調査の結果，遺存状況の良好な地域を選定し，その地域内の全戸について年代別，構造別，階高別，用途別，保存度別の分類調査を実施した。このうち上一之町～上三之町は昭和48年に同様の調査を行なったので，10ヵ年の変化の状況を，特に保存地区決定後の変化に注目して比較検討すると次の通りである。

1　仕舞屋の店舗化が目立つ。特に土産物店や喫茶店など観光関連の商店が多くなっている。2　保存地区決定後，地区内での主屋の新・増・改築はほとんどないが，周辺

保　存　地　区　図

地区では一部にみられる。3　特に国道や県道沿いの景観の変化が顕著である。4　今後とも店舗化が進む傾向にあるが，これはやむを得ないものと思われる。しかし，保存地区内の建物は店舗用とし，住居は郊外へ移すという例があり，このような事態はさける必要がある。

本調査　保存地区内の全戸について聞き取り及び実測調査を行なった。調査票・配置図・平面図・断面図及び矩計図を作成し，町並保存と生活環境の変化を把握するとともに，各戸別の保存整備のためのカルテ作成の基礎資料とした。恵比須台組については昭和48年度に同様の調査があり，10年間の変遷を調べるとともに，今後の保存対策へ向けての基礎資料とした。調査の結果，次のことが分った。

1　敷地割，街区割は現在もよく残る。2　これに対して主屋・中庭・土蔵と並ぶ，建物配置の基本的原則が徐々に破壊され，生活環境の悪化がみられる。特に，主屋の店舗化にともなって中庭に居住部分を新・増築する傾向にあり，風通し，日照，プライバシーなどの面で相隣環境を侵害している。3　店舗化のため，床上部を撤去して全面を土間とするものもあり，これに伴って外観も変えられる。4　町並保存が外観規制を原則としているため，伝統的建造物の前面1間分だけを切り残して後半部を撤去し，その部分と中庭を合せた敷地に2階建の建物を新築するという傾向が一時期みられたが，保存地区決定後はない。

以上の調査を通して，保存地区保存の基本的原則を次の通り確認した。

1　街区割，敷地割は原則として変えない。2　敷地内における建物構成（配置）は原則として保持し，良好な生活環境を育成する。3　建物は構造体の保存を第一とし，いわゆるファサード保存の原則はとらない。4　保存整備事業も，現在の文化財としての保存整備ばかりでなく，住環境，都市環境の整備と一体のものとして取り組む。

保存管理計画　現在まで実施された保存修理事業・防災施設事業・その他関連事業を分析・評価するとともに，上記基本的原則に基づいて，保存地区保存計画の見直しを行なった。特に各通りの性格に応じた保存整備の方向づけの必要性が痛感された。この中で特に問題となったのはすでに開発の進んでいる県道沿いの建物の修景で，現在実施しているような町家風の修景ではなくても，町並に調和した現代的なデザインによる修景も検討することとした。

昭和58年度に補助調査を実施し，報告書にまとめる予定である。　（村上訓一）

整　備　前　　整　備　後（喫茶店へ改造）

3　旧奈良町町並調査（I）

奈良市は国庫補助による伝統的建造物群保存対策事業として旧奈良町の町並調査を行うことになり，調査の実施を建造物研究に依頼してきた。当研究室では関係方面と協議の上，県文化財保存課・県立民俗博物館が共同して調査にあたることとなった。調査は四ヵ年計画で，本年度は元興寺周辺の東西約500m，南北約1kmの範囲を対象とし，第一次と二次の二段階に分けて調査を実施した。

一次調査　調査地区に所在するすべての家屋について外観調査を行い，建物の材質・工法・階高・形式・用途・改造の度合・景観・建築年代等を縮尺千分の一の地図をベースとした野帳に記入した。この結果を分類図に整理すると同時に，町家の残存状況・景観・建築年代を示す模式図を考案した。この模式図は保全・修景の方針を決定する上で基礎資料となりうる。

二次調査　一次調査結果に基づき50軒の町家を選び敷地全体を含めた実測・復原調査を行った。

以上の調査の結果，調査地区の家屋の内約3割が江戸時代から明治時代にかけて建てられたもので，残存率が予想以上に高いことが判明した。他方十八世紀に遡る町家は十指に満たない。年代の確実な最古の町家は東木辻町の松塚家で，文政四年の棟札が残りかつ幕末頃に棟高を高くする改造が行われている。この他，奈良町を代表する町家は古梅園をはじめとして明治から大正にかけて造られたものが多い。奈良町では一般的な町家の他に表屋造や前塀造と呼ばれる形式の町家もかなりみられる。前者は一般に幕末頃京阪に流行した形式で，奈良では明治初期から昭和初期に至るまで，主に豪商の別宅・隠居所等として造られた。表屋の屋根を入母屋にしたり，茶室を造る等，贅をこらした造りがみられる。前塀造は町家の範疇に属さないものも含み，時代も表屋造よりやや新しい。町家の表構えは現状では繊細な格子が多いが，径2～3寸の太い格子及び蔀・揚げ店の古い構えを残す例も多い。この古い表構えが繊細な出格子にかわるのは明治末から大正頃と考えられる。庇に垂木を用いない板軒もまた

調査地区及調板家屋位置図

調査の年度計画

元興寺周辺の町割・敷地割
（太線は町割，細線は敷地割）

古梅園平面図

散見されるが，本来板葺であったものと，瓦葺ながら野地を板葺風に作ったものが併存する。

建築年代が古いか，もしくは年代は新しいが町並と調和した町家は勝南院町・中新屋町・芝新屋町と高御門町・鳴川町の二本の南北通りに集中している。伝統的な町家は時代の要請によって，パラペット等でファサードを覆い景観を損ねているものがあるが，その殆どは軸部まで改造が及んでおらず，良好な外観へ復する可能性を残している。

町家の調査と併行して，奈良町全体の町割・街区・敷地について資料収集・検討を行ったが，例えば東向北町と東向中町で町割形態の異なるのは宝永の大火によることが推定される等，町の歴史的形成過程を知ることができた。個々の町家の歴史的価値もさることながら，上図にみられる街区構成及び敷地割を継承しつつ建つ伝統的町家と，その集合状態が奈良の町の環境の質を保証している。この点に注目し，歴史性を含めて奈良町の環境を保持するために，街区割・敷地割・建物を総体的に保全する必要があろう。その具体策として町全体を四段階の地区に分類し，その中核を伝統的建造物群保存地区とし，周辺地区を状況に応じて修景・景観誘導・都市施設整備地区等とした総合的な事業計画を立案し，実施することが考えられる。

都市計画道路杉ケ町高畑線拡幅工事に伴って，奈良町の中でも古い町家がよく残っていた中院町・北室町の町並が破壊されつつあり，周辺でも町家の建て替えが進んでいる。住民や市民の中には，観光・商業等の面で沈滞化した旧奈良市街の活性化をめざす動きもある。しかし，大規模施設誘致等，建築計画・都市計画の分野で十年以上も前にもてはやされた古いプロジェクトを考えている場合が多く，市街地活性化という点に関しては問題が残る。（山岸常人）

古梅園　立面・断面図（表屋造の一例）

奈良国立文化財研究所　旧春日野庁舎について

― 旧 奈 良 県 物 産 陳 列 所 ―

建　造　物　研　究　室

奈良公園の一画に和風建築に洋風のデザインを一部にとり入れた旧奈良県物産陳列所の建物がある。昭和57年11月に重要文化財に指定されたこの建物は，奈良国立文化財研究所が昭和27年4月から昭和55年3月まで庁舎として使用していた。建造物研究室は，この建物の実測調査を行い，古写真や資料を収集した。調査の結果，明らかになった点をまとめる。

建設の経過と沿革　明治30年12月23日の県議会で，予算23,765円87銭5厘の建築費・二ヶ年の計画で物産陳列所の設置が決まった。明治32年12月20日に，30,000円を追加し，明治35年度完成を予定した。明治33年5月4日には敷地地均し，囲い，監督事務所の入札，同年8月10日には礎石切据工事の入札の告知が出され本館建築工事の準備が進行し，11月18日には起工の運びとなった。礎石切据工事の入札告知のあと，本館建築工事についての入札告知の記事は見当らず，奈良県庁舎（明治28年）や奈良県立図書館（明治42年）など県関係の建築工事同様に，物産陳列所も直営工事で施工されたのであろう。明治33年11月28日の県議会では，本館内部の器具や職員費用の予算が計上され物産陳列所開館の準備が進められている。明治34年9月の鬼瓦銘や同年11月の飾り瓦銘から，この頃には瓦が葺き終るほどまで建築工事が進み，明治35年3月10日に本館は竣工した。設計者は本人の日記から当時奈良県技師であった関野　貞と考えられている。設計当時の資料としては明治33年12月18日の書き込みのある，本館背後からの透視図（写真2）があるにすぎない。正面からの透視図があったと想像されるが，平面図・断面図などとともに未発見である。

奈良県物産陳列所規則が明治35年2月18日に定められ，同年9月1日に開館した。その後，

旧奈良県物産陳列所・平面図（網は昭和25年建設の便所　寸法上：尺　下：m）

奈良県商品陳列所・奈良県商工館物産陳列所・奈良県商工館と名称を変えた。機構の変化や業務の拡大のたびに，本館背後に付属の建物が増築された。付属の建物のうち本館裏手の土蔵は物産陳列所と同時に建設されたと考えられる。

建物の概要　本館は，全体の構成を平等院鳳凰堂を模していて，中央部・翼部・楼部の三部分にわかれる。(図1）本館の規模は桁行総長222.5尺（67,423m），梁間は中央部が45尺（13,636m），翼部が30尺（9.091m），楼部が36尺（10,909m）である。実測寸法はばらつきがあるが，本館は曲尺で設計されていると考えられる。建物は木造桟瓦葺，屋根は中央部が入母屋造，楼部が宝形造を基調とするが，切妻屋根や入母屋破風を取付けて全体は複雑な屋根を構成している。翼部には越屋根がつく。小屋組はトラス組であるが，虹梁・組物・蟇股の細部には日本建築の様式を採用し，窓にはイスラム建築のデザインを取り入れている。（写真1）

中央部正面の車寄は昭和10—12年頃に多少改造されたが，外観全体は大きい変更はない。本館内部は，奈良国立文化財研究所が発足する際，昭和27年に大きく改造されている。広い展示スペースに間仕切を設けて分割し，研究室・事務室を設けた。また中央部ホールの吹き抜けに二階をつくり，所長室・会議室を設けた。本館の窓は採光のため床から高く設けられていたが，研究所庁舎に改造する際に床をあげて，目通りに調整した。西楼部など一部には，物産陳列所の床が旧状のままのこっている。翼部には3条のアーチ状リブが架っていたが，昭和27年に撤去された。東楼部上方や，翼部越屋根内部には収納のため部屋がつくられた。旧奈良県物産陳列所の現状は，内部が昭和27年改造によるものの，外観はほぼ当初である，と言えよう。

本館の基礎は，内側にコンクリート基礎があり外側を切石で化粧している。明治34年には，奈良県関係の建築工事にコンクリート基礎が採用されており，物産陳列所が直営工事と推定されることを併せて考えると，本館のコンクリート基礎が当初と考えても問題はない。コンクリート基礎については，今後の検討がさらに必要だが，建設当初とするとコンクリート基礎を使用した早い事例ということができよう。　（上野邦一）

付記：本館の改造については，昭和10—12年に奈良県職員，昭和27年に奈良女子大学施設課施設係長で，二度の改造工事を担当された黒田義男氏から多くの御教示を得た。

中央正面　　透視図

明日香村社寺建築の調査

建造物研究室

近世社寺建築の調査はすでに全国的に行なわれて軌道に乗っており，当研究所の立地する奈良県においても近年中に実施の予定である。それへの足固めとして，また一地区を悉皆的に調査する意図のもとに，明日香村を対象として取り上げ，地元である飛鳥藤原宮跡発掘調査部と飛鳥資料館の建築の研究員が調査を担当し，村内すべての社寺を巡った。村内38の大字ごとにほぼ一箇所以上の神社・寺院があり，社寺が生活に密接した存在であったことを物語っている。一次調査を行なったのは神社が31件62棟，寺院が40件82棟である。年代的には19世紀以後のものが大半を占めるが，17世紀の遺構が2棟（下記および祝戸・専称寺観音堂）あり，18世紀の遺構を中心に神社3件3棟，寺院12件19棟について二次調査を行なった。

神社本殿の形式をみると，見世棚造を含めて春日造が圧倒的に多く，この地方においても広く分布していたことが知られる。他は流造で，それ以外の形式は見られない。規模は一間社がほとんどであり，現存の社殿は明治時代以降のものが大半を占めている。本殿では三間社流造の川原・板蓋神社本殿が17世紀後期と推定され，最古の遺構となる。春日造の代表例は真弓・櫛玉命神社本殿があげられる。やや洗練を欠く地方作で改造も加わっているが，当初は18世紀後半にはさかのぼるものであろう。本殿を持たぬ神地遥拝形式を守る飛鳥・飛鳥坐神社の拝殿は，切妻造で内部2本の柱を棟持とする変わった形式を持ち，18世紀中期の作と思われる。この他に近世の拝殿はほとんど残存していない。

寺院では，まず巡礼地として栄える岡・竜蓋寺（岡寺）が建築の質量共に屈指の存在である。仁王門（1612）が国指定，書院及び楼門（いずれも17世紀初）が県指定を受けている他，寛政5年（1793）の建立と伝える本堂も，前面一間通り吹きはなちとした部分の天井まわりの意匠に迫力がある。また，古代の大寺を受け継ぐ寺院があるのもこの地方の特色であり，安居院（飛鳥寺），弘福寺（川原寺），橘寺などが挙げられる。宗派別では浄土宗が七割を占める。岡・常谷寺本堂（1817），稲淵・竜福寺本堂（19世紀前期）が整備された浄土宗本堂の代表例であるが，一方祝戸・専称寺本堂（18世紀後期）などのように一棟で堂・庫裏を半ばする建築も多い。

今回の調査では棟札の確認できたものは少なかったが，鬼瓦に銘を持つものが多く，建立年代の推定に参考となった。社寺を通じて年代の確定する最古のものは上（かむら）・長安寺薬師堂である。近年瓦を葺き替えたのをはじめ，内部にも一部改造があるが，細部に古い絵様がみられ，棟札年記は宝永2年（1705）であった。近く報告書を刊行の予定である。（松本修自）

上・長安寺薬師堂

興福寺所蔵「東一条女院遠忌八講論義草」等の紙背文書

歴史研究室

前号に続き，現在整理作業を行なっている古文書・聖教箱の第69函から75函に収められている論義草の紙背文書の中から15通を紹介する。これらの論義草はいずれも巻子装であるが，糊離れのもの，前後欠のもの，数紙のみの断簡が多く，題名未詳のものが多い。次頁以下の文書のうち(1)～(10)のおもては「東一条女院遠忌八講論義草」であるが，その文中の本奥書には，

文永五年歳次十二月廿四日申刻許記之，専英年八十二，

今月廿二日禅定院東一条女院遠忌八講結座，答此義了（下略），

とある。文永5年に興福寺大乗院門跡の居住する禅定院において，宝治元年（1247）に崩じた順徳天皇中宮藤原立子の遠忌八講が行なわれた際に本書が作られたのである。末尾の奥書は，

弘安六年九月十六日於東中／院西房書写了，沙門高林

願以此書写功　生〻値遇権現／現世速覚□議　後世必生浄土

とあり，興福寺中の東中院において書写されたものである。紙背文書は10通とも山城国相楽郡狛野庄に関するもので，うち(1)～(8)は4紙の続紙に年紀の新しいものから順に書かれており，手継文書の写しであろう。(9)(10)は1紙に記され，しかも首尾が切断されており，同一庄内だが場所も異るので，論義草書写の際接続されたものであろう。筆跡も(1)～(9)と(9)(10)とで異るが，どちらも鎌倉時代後期の書写であろう。原文書の裏書もそのまゝ裏面に写されているが，論義草書写の際に擦り消されている。またこれらの文書には書写の誤りによるのか文意の通じ難い部分もある。(11)は日付がないが，書風から鎌倉時代中期頃のものと推定され，折紙の上縁が切断されているので墨書が一部欠損している。澄心なる僧が，寺内喜多院二階堂・春日御塔のある職に与らんとして自己の業績を列挙しているが，その中で，東西両金堂の修正・修二会の番頭であることが知られ，また大十師の語もみえるので，彼は金堂衆であるとみられる。当院とあるのは大乗院であろう。(12)～(14)はいずれも嘉禄3年（1227，12月10日に安貞と改元）の巻数案で，「大法主禅下」の病気平癒を祈願したものである。春日社・西金堂等で経典・真言等の読念を行なっており，年頭から1年間続けているのが注目されるが，この大法主が誰であるか明らかでない。(15)は2紙からなり，第1紙は後欠，第2紙は前後欠で直接には接続しないので，文書の性格があまり明瞭でないが，一応書状と考えた。僧賢照は「律僧」とあるので堂衆であろう。大乗院家と縁故の深い者らしく，院主との関係を御恩と奉公としているのが興味深い。また中・下級の僧侶の入寺してからの階梯や，堂衆としての活動のことなどが窺える。「内山・芋山両御代」とあるのが，大乗院出身の第40代別当で内山永久寺本願の尋範と，その付属をうけた同じく大乗院出身の第44代別当で菩提山正暦寺本願の信円とすれば，内容的には両代の直後のこととみられるので，信円の別当辞任（文治5年）以後，鎌倉時代初期の頃のことであろう。ただ当文書の書写の時期は鎌倉時代後期とみられる。　（加藤　優）

勘内徳、被恩補者、　当院家賢政之嘉例
也、縦多競望之輩、争不被抽賞之哉、仍
恐恐重注進言上如件、

〔「論義草」紙背文書〕（第70函2第22号）

⑿　大法師睿春祈禱巻数案

御祈祷
　奉勤行読誦
　　不動法八箇座
　　本願薬師経十二巻
　　文殊真言一万返
右自今月一〔日カ〕□至于今日、特致誠精勤行、
読誦件法経神咒、奉祈請　大法主御法躰
堅固、恵命長遠、息災増福、身心安穏、
御願円満之状如右、
　　喜禄三年卯月八日大法師睿春

⒀　西金堂行事大法師善真祈禱巻数案

奉読念
　仁王般若経三百九十部
　観世音経三百九十巻
　寿命経三千九百巻
　尊勝陀羅尼三千九百遍
　延命真言三千九百遍
　不動明王咒三千九百遍
右自正月一日迄于今月　日、特致精誠、
奉読念上件経王等、奉祈　大法主御願成
就□〔由カ〕状如件、
　安貞元年十二月晦日　西金堂行事大法師善真

⒁　法師俊□春日社転読巻数案

春日御社
　奉転読
　　金剛般若経三百九十巻
右自正月一日迄于今月廿九日、特致精誠、
転読上王、奉祈
大法主禅下御宝寿長遠、御願円満由□
　　安貞元年十二月　日　法師俊□

〔「論義草」紙背文書〕（第72函第56号）

⒂　僧賢照書状案（中・後欠）

愚鈍不思議賢照ハ、自十六歳、如形右筆
の奉公も仕候き、然真俗二躰曽をしへ候
者も不候、貧道孤露無申計候しかとも、
顧涯分、自十七真言仕候て、云奉公、云
□行、無等閑、心中無私候しかハ、内山
・井山両御代ハ、随分ニ御心安者にて被
召仕候き、御恩も過分にハ候しかとも、
不足分ハ不候、為治部卿寺主扶持、山内
頼所名代を、大乗院殿先度御院務時望申
て候し外ハ、御恩とて聊も無所望之儀候
き、只為上御計分にて候き、先々いかに
わろく候とも、弟子ハ師をまなひ、子ハ
をやをまなふへきにて候か、此童ハ智恵
をひたゝしく候て、毎事任我所存候之間、
目出仕候、強学問し候へかしとハ不存候
へとも、律僧にてハふつと叶候ましき者
候、喧嘩闘諍引出、其身も頭打破、人を
損、寺の名をも、僧名をも可立条勿論之
間、さりとてハ学問してわろくも□〔落カ〕命や
ハ、さ候とて□□□、殊此間も
〔　　　　　　　　〕
〔　　　　　　　　〕
〔　　　　　　　　〕
まし、然れハ何と候ハんも無相違候歟、
此上猶学問ハし候まし、只うせ候ハんと
申候ハヽ、何にも可従所存事候、身之才
学是までにて候、此寺へ下向ハ自是以後
不思議事〱、旁難義候、学問して如形
も寺僧にて候ハヽ、対面音信もたへて
〔　　〕〔　　〕儀候、
〔　　　　　　　　〕

(7) **国友畠地売券案**

沽却渡　狛野御庄本願畠券文事

合壹段者

在上狛野内上船穂東里十二坪辰巳角

四至限東道　限南畔

限西類地　限北類地

右件畠、元者□□国友相伝領掌之地也、雖然依有要用、直米限本斗定漆斛伍斗、源太子令永沽却了、□年来領掌無他人之妨、仍為後日沙汰、本公験相副、新券文放之状如件、

文暦二年二月十七日　売人国友在判

□□姉子在判

(8) **大法師尊能畠地売券案**

沽却渡　狛野御庄本願畠券文事

合壹段者

在上狛野内上船穂東里十二坪辰巳角

四至在本券文面

右件畠者、大法師尊能相伝領掌之私領也、而今依有要用、直米限捌斛本斗定、令沽却実厳大法師了、不可有他妨、仍為後日沙汰、相副本公験、放新券文之状如件、

寛元二年四月十六日大法師尊能在判

(9) **安部中子畠地相博状案**（後欠）

相賛（替カ）

（裏書アリ）

合畠弐段者　四至限東縄　限南縄

限西縄　限北類地

在相楽郡狛野郷内下呂波（己脱カ）里十一坪

右件畠者、安部中子先祖相伝預（領カ）也、而三カ（ママ）ノ原郷字野垣内畠一相賛（替カ）了、但於本券者依有類地、不能副渡、仍為後日沙汰、新券文之状如件、

□□□□（部中子カ）在判

（裏書）「（擦消）　　沽却了」

(10) **僧某私領売券案**（前欠）

而今依有要用、限直米現米本納十二石、光明山住僧於行文房、限永代作手令沽却了、而年来預（領カ）知之間更以無他妨云ミ、自今已後不可有他人之妨、仍為後日沙汰、相副本公験、売渡実也、勒新券文在状以解如件、

元厂（暦）二年正月廿五日売人僧在判

一男在判　二男在判　嫡女在判

〔「論義草」紙背文書〕（第70函1第68号）

(11) **僧澄心重申状案**（折紙）

□澄心重謹申

□恩補二階堂并　御塔／□□事

□者理運之競望也、其由緒／□之而已、

□第一事

御祈祷長日無懈怠、就中／□五日発願、

竊修三時行法／□日　御巻数進上畢、両

堂中／□□（資カ）勤節哉矣、

□□（法カ）燈事

□被崇二宗之内、澄心者為／□学侶、為

談義之読師、既継／□燈畢耳、（以下欠アルカ）

（以下折紙裏面）

尤御寺□□

一為番頭近ミ事

令超越廿余人、罷入八番帳之間、随又

番頭近ミ、自今以後五箇年也、雖為大

十師、未入八番帳之輩在之耳、

一為貧道無縁事

伊洲辺地之所生、於当寺者全無資縁者

也、

且依此寺由緒、補賜者、御興隆之至何事

如之哉、不依古老、不依有縁、唯賞奉公、

〔「東一条女院遠忌八講論義草」紙背文書〕
（第69函第19号）

(1) **某畠地充文案**

充行

狛野御庄内本願畠参段字柚垣戸

右件畠□□依有券契之理、所充行如件、更不可有□□（他カ）、

仁安元年十一月九日　在判

(2) **是原有房畠地売券案**

売渡進畠新券文事

合参段者（裏書アリ）

在山城国相楽郡上狛野内上船穂東里十二坪

四至東クロ　西尼コセノ領　南ヒコ殿　北クロ

右件畠、元者是原有房先祖相伝所領也、而今依有要用、直現米本納四石、玉手末成売渡了、本券相副、依為後代以解、新券文状如件、

文治三年十一月七日売人是原有□（房）

（裏書）「□（擦消）□了」

(3) **玉手末成畠地売券案**

売渡進　畠新券文事

合壹段者

在山城国相楽郡上狛野内上船穂東里十二坪東辺

四至東クロ　南クワ　北クロ　西類地

右件畠、元者玉手末成相伝所領畠也、而今依有要用、直現米弐石五斗、矢具国定永代作手売渡了、本券あゐソヨテ、依為後代以解、券文状如件、

建久捌年八月十一日　売人玉手末成在判

(4) **大蔵清正畠地売券案**

売渡　畠新券文事

合壹段者

在山城国相楽郡上狛野内上船穂東里十二坪内東辺

四至本券有

右件畠、元者大蔵清正相伝所領畠也、而今依有要用、現米参石十一合定也、限永代作手専信房売渡了所実、後日為沙汰、新解文ハナツ状如件、

建仁四年正月廿四日売人大蔵清正在判

(5) **大蔵清正畠地売券案**

沽却　畠地事

合壹段者

在山城国相楽郡上狛野上船穂東里十二坪東辺

四至在本券面

右件畠地者、大蔵清正相伝之私領也、年来領掌敢無他妨矣、而依有要用、限直米伍斛、相□□（副本カ）券等、永奉沽却西金堂衆尊誉院了、仍為後代證験放新券文之状如件、

元久二年二月廿六日　大蔵清正在判

(6) **僧尊誉畠地売券案**

沽却　狛野御庄本願畠券文事

合壹段者俱本願畠也

在上狛野内上船穂東里十二坪辰巳角

四至限東道　限南畔
限西類地　限北類地

右件畠、元者興福寺住僧千信房相伝領掌之地也、雖然依有要用、直米限本斗漆斛伍斗、□□国友ニ令永沽却了、敢以不可有他人之妨、仍為後代證文、本公験相副、新券文放之状如件、

承久三年正月廿六日　売人尊誉

西金堂衆僧在判

米田信寿氏所蔵品の調査

飛　鳥　資　料　館

飛鳥資料館では，奈良県御所市の米田信寿氏のご好意により，氏が所蔵する遺物を調査する機会を得た。調査したのは，市内出土と伝える鏡，筒形銅器と灰釉壺である。

鏡は全体的に錆化が著しく，鈕孔の周縁は若干磨滅している。また，内区文様の一部が欠損し，そこから鈕座にそってひびが入り変形している。面径15.1㎝を測る中国製の六獣鏡（後漢）で，円鈕座と内区主文様の間には，「石氏乍竟真大工□□□□□知老亍・」と15字からなる右回りの銘文があり，類例から欠けている部分を推定すれば，「石氏作鏡真大巧上有仙人不知老亍」と復原できる。内区主文様は六個の円座乳の間に細線で表現した右向きの鳥，龍，虎などを配している。その外には櫛歯文帯がめぐり，一段高くなった外区の外向鋸歯文帯，流雲文帯となる。内区主文様の鳥から櫛歯文帯にかけては，笵がつぶれ気味になっている。

筒形銅器は，上端が一部欠けてはいるが遺存状態は良好で，完形に近い。長さ 14.2cm，底部径 3.0cm，上端径 2.3cm を測る。底面は，やや中高になっており，四方向に長方形の透しが上下二段に入る。上端から 2 cm のところに相対する 2 個の目釘孔がある。長さ 7.6cm，長径 0.6cm，短径 0.5cm の青銅製の棒を伴なう。

灰釉壺は，高さ 4.0cm，口径 1.9cm，底径 2.7cm，胴部最大径 4.5cmを測る台付の小壺で，口縁から肩にかけて灰釉がかかっている。

青銅製品については，遺物処理研究室において，蛍光X線分析を行なった。その結果，いずれも主成分として，Cu，Sn，Pb が検出された。また，Sn と Pb の Cu に対する比から求めた回帰分析によれば，今回の試料では，鏡に Sn が最も多く，筒形銅器もやや多い，しかし，青銅の棒の場合はこれらの製品より Sn が少ないという結果が得られた。なお，回帰分析の結果，鏡は従来から指摘されている中国鏡に多く見られるパターンを示すことも明らかになった。

（小林謙一）

灰釉壺（上）・六獣鏡（下）　　筒形銅器・青銅の棒

法隆寺百萬塔の調査

孝謙女帝が藤原仲麿呂の乱後に造らせたといわれる百萬塔は，完成後，大和を中心に十大寺へ分置されたが，今では斑鳩の法隆寺にのみ伝世していることはよく知られている。

このたび，法隆寺が企画している『昭和資財帳』作製のための文化財調査に，当研究所も協力することになった。そこで，平城宮跡発掘調査部考古第一調査室では史料調査室の協力を得て，この百萬塔の調査にあたることになり，1982年8月から，毎月2～3日ずつ，同寺聖徳会館へ出向き調査をおこなってきている。いま法隆寺に残る百萬塔は，4万3千余基といわれるが，このうち百基が明治年間に今日でいう重要文化財に指定されており，他は昭和6年頃に，数十個の木箱にわけて梱包されたまゝ，本坊内の蔵に納められていた。木箱には特等・甲・乙・丙という墨書があり，小塔の遺存状態別に仕分けられている。

調査はまず塔身部から実施することとし，それ専用のB4版調査カードを作製した。調査は赤外線テレビやX線機器などを導入しておこなった。これまでに判明した事実は以下のようである。1　三層ある笠のいずれかの部分が製作途中に破損し，別材を接合したり漆で補填した補修の痕を残すものが9割以上も占めている。2　塔身部底面，まれには笠上面や相輪部底面に墨書銘が比較的よく残り，製作年月日・工人名などが判読できるものが多い。3　塔身部底面にある轆轤挽きのための爪痕には，従来知られている以上に多くの違った配置をとるものがあり，これと工人名とが一致するものもある。今後，これらのデーターの蓄積に合わせてコンピューターに入力し，往時の工人組織等を復原することを目指している。　（工楽善通）

百萬塔X線写真と基壇底面の墨書（上部から撮ったX線写真では補修のため木目が交叉しているのがわかる）

年 輪 年 代 学 (3)

埋蔵文化財センター

埋蔵文化財センターでは，1981年度から年輪年代法の研究をとりあげ，その後も継続して実施している。今回は，２点の試料の年輪曲線を重ね合わせた時に，一方向の測線で求めた年輪幅の場合，あるいは２・４・６・８等分する測線から求めた平均年輪幅ごとに比較した場合，一致率がどの程度高くなっていくのかという点について調査した。

年輪は必ずしも同心円状に肥大成長をしていない。むしろ不規則な成長をしているのが普通である。そこで通常は，何方向かの測線を設けこれを平均して各年の年輪幅とする方法をとっている。年輪年代研究で対象とする試料には，考古遺物や建築部材等の加工された物が主となる。これらは，一方向しか測定できない場合があるため，上記の点をあらかじめ把握し一方向でも cross-dating が可能なのかどうかを調べておく必要がある。

方法　調査木は1982年に長野県木曽郡上松で伐採されたヒノキ（№1 樹齢269年，№2 樹齢258年）で，２点とも高さ５ｍの位置で採取した円盤形試料である。試料は，いづれも同心円状に近い年輪をしている。円盤２個体には，図のように８等分する測線を設けＡ₁ ～Ｄ₂ までの番号を付した。年輪幅の読取りは，これらの測線に沿って外側から中心に向って順次行なった。まず最初は，１測線ごとの一致率を求め，表に示した。次に２・４・６・８等分する測線ごとに算術平均し，それぞれの一致率を求めた。

結果及び考察　表から，１測線ごとの一致率は56％～66％（平均61％）という結果を得た。この場合，10％のバラツキがある。次に測線数を増やした場合の一致率は，２測線；60％～68％（平均64％），４測線；64％～69％（平均66％），６測線；66％～68％（平均67％），８測線；6ｊ％となり６測線でほとんどバラツキがなくなっている。以上の結果から，一方向でも cross-dating は可能であることはわかったが，測線を多く設けることの出来る資料については，測定の労をおしむことなく，２測線以上の測定を行なうことが望ましい。　（光谷拓実）

		№2							
		A_1	A_2	B_1	B_2	C_1	C_2	D_1	D_2
№1	A_1	61	59	61	61	62	59	63	61
	A_2	61	63	66	64	62	61	63	60
	B_1	63	59	64	61	59	60	59	60
	B_2	62	59	65	64	63	61	66	64
	C_1	63	59	61	62	64	59	60	58
	C_2	63	57	61	59	62	56	57	58
	D_1	61	61	64	58	61	59	61	61
	D_2	58	59	57	59	60	60	59	61

№1 と№2 の一測線ごとの一致率(％)

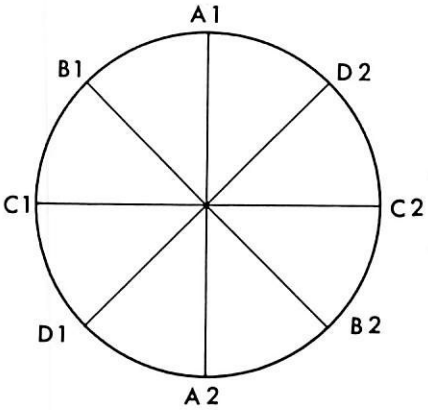

遺構の減圧方式による含浸工法の開発

埋蔵文化財センター

土壌，岩石などで構成される遺構は，そのまま露出すると発掘後の急激な環境変化にともない，著しく劣化が進行する。これまで，遺構の劣化の要因および保存処理材料の耐候性などについて研究をおこなってきている。今回は，特に岩石を硬化するための減圧方式による含浸工法を実用化したので報告する。

保存処理材料の再検討

遺構石材として用いられる岩石は多種類におよび，したがって，劣化の形態もまた千差万別である。ここでは，次の三つの形態に分けて，それぞれの条件に見合う保存材料を検討した。

1 固結度が低く，かつ吸水性の高い岩石で，劣化するとより多孔質になり，粘土状を呈するもの（凝灰岩，凝灰角礫岩など）。2 岩石の成因にもとずく劣化形態を示すもので，層状に割れてやがて小片に崩壊していくもの（泥板岩，粘板岩，片麻岩，結晶片岩，凝灰岩など）。3 中粒から粗粒の鉱物が含まれ，完晶質の岩石に多くみられるもの。特定の鉱物が著しく劣化するため，鉱物間の結合力が低下し岩石の表面から砂，粘土状に変化していくもの(花崗岩，斑れい岩など)。

いずれの劣化要因にも水が大きく関与していることはよく知られている。岩石の保存処理の目的は，岩石そのものの吸水性を低下させることと，脆弱な岩石の強化である。近年，凝灰岩の強化のためにメチルトリエトキシシラン（ＳＳ101）が使用され，効果をあげている。同合成樹脂は耐候性，撥水性に富み，また，処理後における岩石の色調変化も少ない。この種の合成樹脂は，上記 1 の劣化した岩石のように，空隙率が 30 ％前後の試料には効果的であるが，劣化形態の 2，3 のような岩石には，メチルトリエトキシシラン単独では固着力に乏しく，ひび割れが生じやすい。今回の実験では，岩石の強化のために従来から使用されてきているアクリル系，エポキシ系合成樹脂を併用することを試みた。

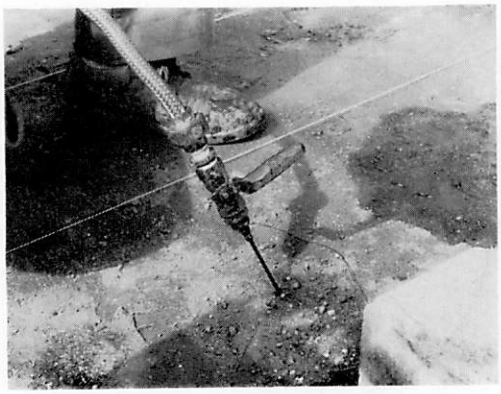

岩石周辺をイソシアネート系合成樹脂で硬化

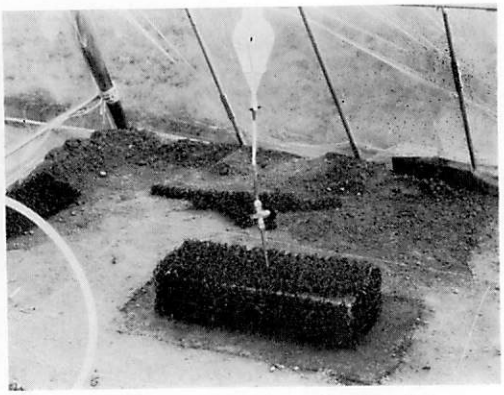

合成樹脂の注入口減圧用弁の取り付け

遺構石材の減圧含浸工法

遺構石材は,大きさ，形状が各種各様であり，かつ現場の条件もそれぞれ異なる。保存処理には，各々の条件に応じたフレキシブルな工法が要求される。当研究所で開発した工法は，石材を損傷することなく減圧方式で合成樹脂を含浸する方法である。減圧のための岩石被覆用の材料にはポリウレタン樹脂を採用した。これは，いわば，人工ゴムのような性質を示すもので，どのような形状にも容易に形成することができる。しかも，減圧に対しても十分な強度を有している。同合成樹脂は主剤と硬化剤を混合するだけで良く，取扱いが容易である。石材とポリウレタン樹脂製被覆カバーとの間には，合成樹脂を投入するための空間を設ける必要があるが，ポリプロピレン製のヘチマ状の多孔性シートを利用することによって所定の間隙が得られる。今回は，縦 60cm ×横 40cm ×深さ 20cm の凝灰岩ブロックを深さ 10cm まで土中に埋めこんで試験体を設定した。

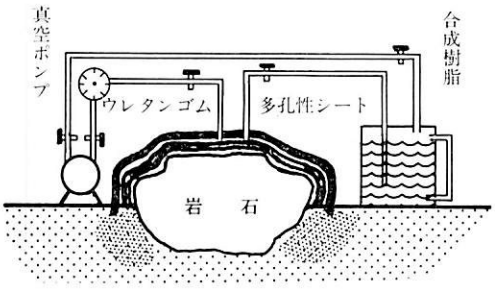

減圧方式による樹脂含浸

あらかじめ，岩石のまわりの土壌に合成樹脂を圧入して硬化し，減圧時の空気もれを最小限に抑止する。多孔性シートを直接岩石に張りつけ，そのうえにポリエステル製の和紙シートをかぶせて固定する。さらに，減圧用のポリウレタン樹脂を塗布して試験体を完全に被覆する。このとき，上図にみるように減圧用，および合成樹脂を投入するためのコックも取り付ける。最高200㎜Hgに減圧してから合成樹脂を投入して減圧含浸する。

単に，散布する方法では殆んど浸透しないのに，減圧方式によれば30～100㎜の深さにまで浸透する。また，無処理の場合の吸水率が30％前後であるのに対して，減圧方式では4～21％にまで抑制することができる。本工法は，減圧方式による含浸効果はもちろん，このような工法が如何なる条件の現場にも応用できる点で評価されよう。　（沢田正昭・秋山降保）

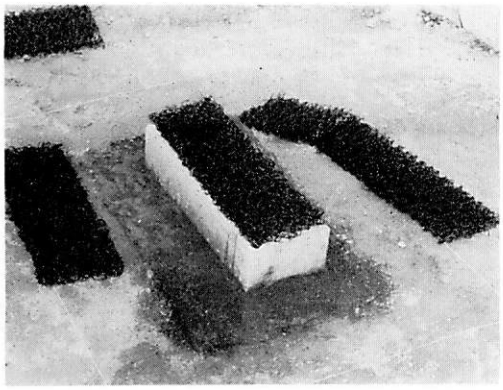
多孔性シートを岩石の全表面に被せる

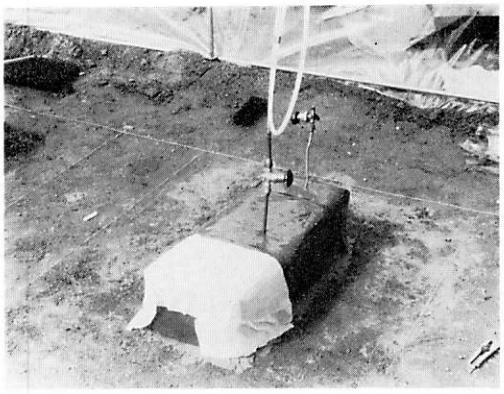
ウレタンゴムによる被覆カバーの設定

原始古代の残存脂肪成分の研究

埋蔵文化財センター

1979年，西ドイツに出張した佐原は，Tübingen 大学原始考古学研究所（所長 Müller-Beck 教授）が開発中の原始古代の 残存脂肪成分の研究に目を見張った。脂肪は従来の常識を超え，千・万年を経ても残存する。すべての動植物は，その種類によって体内の脂肪酸組成を異にしているから，残存脂肪成分を調べればどの動植物に由来するかが判明する，というものであって，旧石器時代の洞窟に毛皮（種類精査中）が敷いてあったこと，新石器時代後期にバターが存在したことなどの成果があがっている。[1]

平城宮跡等で出土した土師器・須恵器の灯明皿には何油が使われたかの予備調査（京都大学農学部安本教伝教授）でナタネアブラの存在が推定されるなど見通しがついたので，1982年，科学研究費[2]によって基礎研究をおこなった。**方法**　資料をクロロホルム-メタノール混液を用い超音波処理して脂肪を抽出。珪酸クロマトグラフィーによって各脂質クラスに分離。残存脂肪酸の脂肪酸組成をガスクロマトグラフィーで分析。**結果**　資料は，平城宮6AAB-US48 SK820出土例を始めとする土師器・須恵器の杯・椀・皿その他25点。これらは，脂肪酸組成によってA～E 5種に分れる。A（2点）・B（7点）には十字科植物に特有のエルカ酸をふくむ。Aはアブラナ。C（8点）には動物特有のリグノセリン酸をふくむ。D（4点）はウンデカジエン酸の存在からおそらく魚。E（5点）は不自然な組成。何種類が混りあった結果だろう。[3]

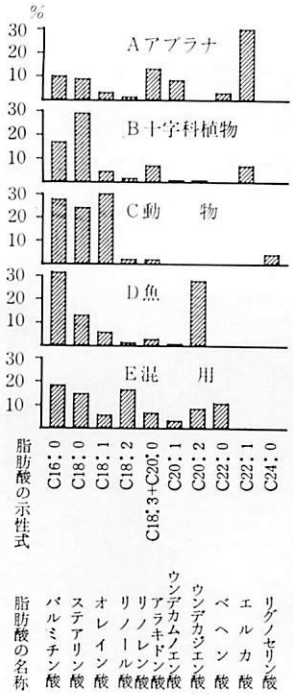

見とおし　この方法は，遺物を破壊することなしに脂肪酸を抽出する点を長所とする。将来，縄紋土器以来の土器・陶磁器を調査することによって，その用途，ひいては食生活の実態の解明に期待がもてる。貝塚等で出土した骨類や骨角器類についてもこの方法は有効である。

注意　出土後直接手で触れたり，ビニール袋など石油化合物製品・新聞紙・綿などに包んだりすると，別種の脂肪が付着する。資料は，出土後ただちにガラスのシャーレか和紙で収納することが望ましい。　（佐原　眞）

1　R.C.A. Rottländer and H. Schichtherle : Food identification of samples from archaeological sites, ARCHAEOPHYSIKA 10, 1979. pp.260.

2　昭和57年度総合研究A「残存脂肪成分の分析による原始古代生活の復原的研究」佐原眞・田中琢，安本教伝（京都大学農学部），中野益男（帯広畜産大学畜産学部）西本豊弘（現国立歴史民俗博物館）。

3　中野益男ほか「奈良平城宮出土の土器に残存する脂肪成分について」『日本農芸化学会昭和58年度大会講演要旨』1983年　pp.616。

4　中野益男ほか「古代遺跡から出土した獣骨・骨角器に遺存する脂質について」『脂質生化学研究』第25巻　日本脂質生化学研究会 1983年pp.236。

平 城 宮 跡 の 整 備

平 城 宮 跡 発 掘 調 査 部 ・ 庶 務 部

1982年度の宮跡整備は，平城宮朱雀門の両脇で南面大垣の復原整備，第二次大極殿後殿及びこれに続く北面廻廊東方の基壇復原整備を行ったほか，南辺部外周緑蔭帯の造成，水上池南方の北方官衙地区整備及び資材置場の造成等を行った。

1　南 面 大 垣 の 復 原 整 備

平城遺跡博物館構想にもとずく整備活用の重点項目に，遺構復原展示がある。その一つとして，このたび南面大垣の復原に着手した。これを復原の対象として選んだのは，南面大垣壇地および，二条大路にあたる南辺部が1979年に特別史跡に追加指定され，引続き奈良県の先行投資によって大部分が公有化されて，朱雀門および南面大垣などの復原が可能の状況になったからである。宮城周囲の大垣は，延長約4.2kmにおよぶ長大なもので，当時築造には大変な手間と日数を要し，遷都後1年半をへた711（和銅4）年9月になっても役民たちの逃亡は続き，「宮垣いまだならず」とするほどである。

1981年度に復原した大垣は朱雀門東方長さ51m，西方は道路の関係で48mであり，この中間71mには朱雀門とその両袖の大垣が建っていた。宮の大垣は朱雀門脇，宮東南隅，西南隅，南面東門（壬生門）と同西門（若犬養門）の脇などで調査しているが，今回の復原箇所も東方は第130次調査（『年報』1982），西方は第143次調査（本年報20頁）を行って遺構の状況を調査し，大垣の下幅が2.70mであることを確認し，大垣築造技法についても知見をひろめている。

大垣の壁体は版築の技法により，両側に堰板をあて，外側を掘立の添柱で支えながら順次土を固くつきしめたものである。寄柱の礎石あるいは掘立穴はないので，柱は立たず，土の壁体の上に軒・屋根が直接のる形式である。壁体の高さは，『延喜式』木工寮の築垣の項にみえる最高のもの，高1丈3尺によって桁上端まで3.90mとし，上幅は『延喜式』による上下の幅のせばまりを勘案して2.10m（7尺）に定めた。軒廻りでは，1970年の平城京羅城門跡第2次発掘調査の際に，右京九条一坊四坪において発見された朱雀大路に面した築垣の垂木が，大垣の復原にも適当な長さであり，これによって出桁の位置および軒を決定した。桁・梁などは，1104（長治元）年の「東大寺修理材木注進状」等に見える東大寺西大門南大垣の部材寸法にならい，大棟上端ま

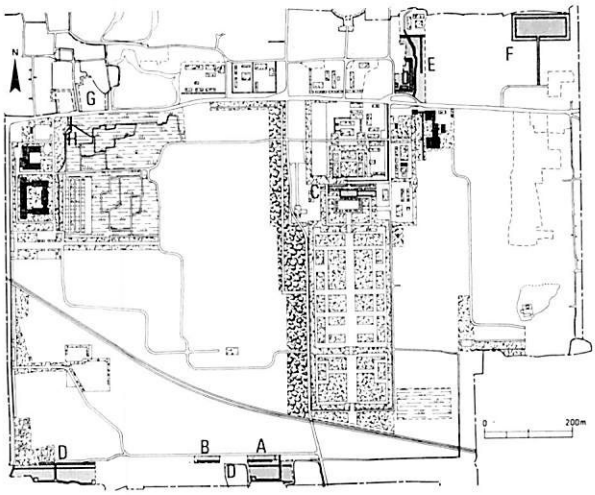

平城宮跡・整備位置図

での総高は5.63mに復原した。

工作物を遺構の上に復原する場合，遺構の保存が第1の要件であることはいうまでもない。大垣もこの点を特に留意し，奈良時代の地盤より90cm上げ，遺構の保存状況の良い西方では，遺構面を砂で養生した上にビニールシートを敷き，鉄筋コンクリート構造のベタ基礎とした。

築垣の伝統的技法は法隆寺の築垣の修理などにともなう調査研究と，築造の経験などですでに復原されている。平城宮大垣は，伝統的技法による復原も可能であるが，法隆寺西院南面大垣にくらべると，幅は約2倍，高さも約1.6倍に達するけたはずれの大きさで，自重も甚しく大きくなる。旧積土の保存良好のところでは基礎とごく近接し，荷重による影響が考えられ，基礎が不完全であれば壁体に縦割れを生ずるおそれもある。また，つき固めた表面はそのまま見え掛りとなって上塗などはしないので，毀損された場合の復旧も容易でない。このようなことから，壁体の骨組を鉄骨構造とし，これに桧角材の間渡を入れ，土質の実感をそのまま出すために割竹で壁下地をあみ付けて土塗壁とすることにした。荒壁・むら直し・ちり付け・中塗下付の上を中塗仕上げとし，平滑感やこてむらの出ないように木ごてで仕上げた。桁から上の木構造および本瓦葺の屋根は，伝統的工法によって再現したことはいうまでもない。

鉄骨構造の骨組は，H型鋼を工場にて加工し，溶融亜鉛鍍金のうえ，各々高力ボールト締めで組立てた。桁・梁・軒廻り・貝型の木材は主として台湾産桧赤身上小節材を用いたが，化粧裏板などは米杉赤身上小節材とした。桁に梁を渡り腮に落し込み，梁の先に出桁をのせ，垂木は30cm割りに尻を組み合わせ，茅負に直接瓦ぐりを行った。垂木の上は割木舞をあんで下から垂木間に土を塗り上げ，上にも土を置いて瓦を葺いていたと考えられるが，化粧裏板と野地板を重ね張りとし，木部は朱土塗，一部白塗・黄土塗および古色塗とした。

屋根瓦は和銅遷都当初に作られた6284，6664型式を採用し，鬼瓦は鬼の全身像をあらわしたもので平城宮の最も古い型式にならい，新たに笵型を作成した。

南面中央の朱雀門両脇において大垣の一部復原が完成したことは，平城宮の整備の新しい展開を示すもので，遺跡博物館構想に沿った極めて大きい展示効果が期待され，朱雀門あるいは朱雀大路などの復原整備の実現をも促進するはずである。

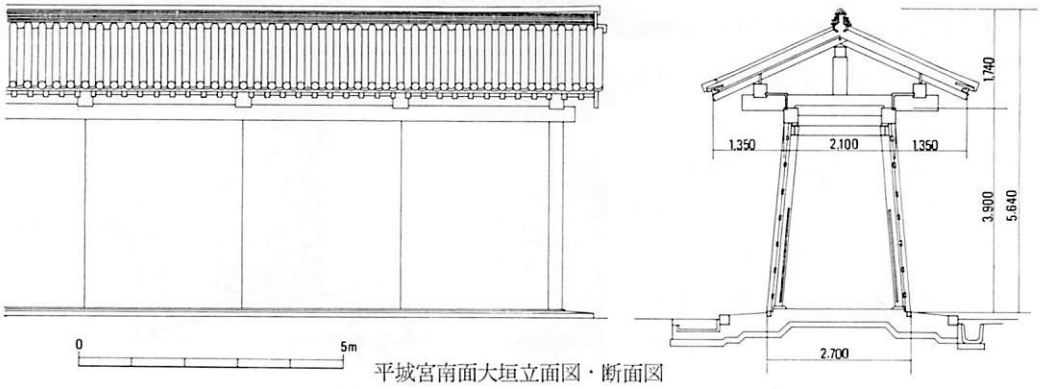

平城宮南面大垣立面図・断面図

2　第二次大極殿後殿基壇等復原整備

1980年度の大極殿とその周辺の整備にひき続き，本年度は1981年度の発掘調査の成果をふまえて，大極殿後殿，軒廊，北面東廻廊及び東面廻廊の北から2間分の基壇復原整備を実施した。

全体的な地形造成は，遺構の養生，及び大極殿，内裏廻廊の整備計画高に合わせて平均65cmの盛土を行い，この上に基壇復原整備を行った。

大極殿後殿は，壇上積基壇の桁行9間，梁行2間の礎石建物である。北側雨落溝，地覆石抜き取り痕跡，及び2ヵ所で検出した礎石抜き取り痕跡などから，基壇の方位を平城方位にそろえ，基壇規模は，造営単位尺を1尺あたり0.297mとして，東西41.7m（140尺），南北13.662m（46尺），基壇高は石階の状況からおよそ1.188m（4尺）に復原した。建物の柱間寸尺のうち，桁行は中央7間が4.455m（15尺）等間，両端間が3.564m（12尺）等間，梁行は4.752m（16尺）等間，従って側柱心からの基壇の出は平側2.079m（7尺），妻側1.669～1.718m（5.6～5.8尺）となる。石階は北面3，南面2，東西両面2の計7ヵ所にあり，南北両面の石階は基壇内部に入り込む形式である。平側の基壇の出と礎石の大きさから，ともに路面を0.3m，蹴上げを0.24m，東西両面3段，南北両面4段に復原した。

軒廊は，第113次調査で梁行15尺という成果を得たのみで，桁行柱間数については不明である。それ故，検出した一対の礎石抜取痕跡，及び後殿と大極殿との位置関係等を考慮して，桁行3間，2.376m（8尺）等間に割り付け，大極殿との取り付き部に蹴上げ0.24m，2段の石階を設け，約7.3％の下り勾配で後殿に接続させた。

廻廊は，平城方位に対して北面東廻廊が東で南に0°09′19″，東面廻廊が南で東に0°16′02″偏しており，これらの方位に即して復原した。また，廻廊が後殿に取り付く北面の廻廊羽目石は他の箇所に比して高く，後殿地覆石の復原天端とほぼ同一の高さである。従って廻廊葛石は後殿地覆石の上面にのっていたことになり，廻廊基壇上面は東から上り勾配で後殿に取り付いていたと考えられる。北面東廻廊の西から4間目には門遺構があり，東から3間分において上り勾配を付けた。これによって後殿東側石階の地覆石は廻廊基壇の中に若干埋まることになり，廻廊と後殿及び構築時期の差を示していると考えられるが，復原整備では両者関係のおさまりを考慮して，石階の段数を一段減らし廻廊上面に新たに石階地覆石を回した。

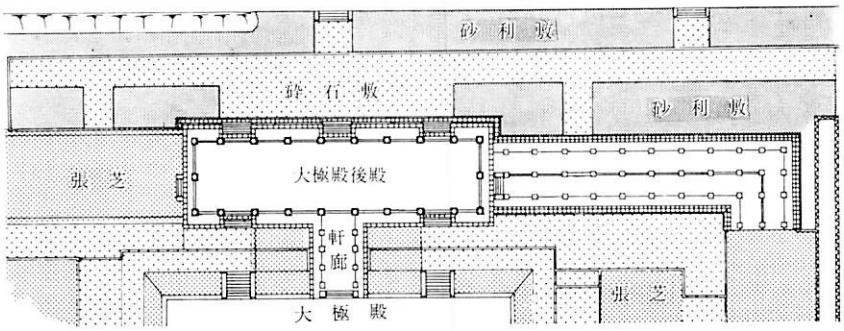

大極殿後殿全体計画図

細部意匠では，身舎部分を三和土舗装，それ以外を凝灰岩切石敷とした。また，後殿の身舎部分と廻廊の中軸線を凝灰岩縁石で表示し，北面東廻廊の西から4間目の門遺構は縁石の幅を広くして表示した。礎石は後殿を方0.9mで径0.66mの柱座の作り出しのある花崗岩製とし，軒廊及び廻廊も同様に花崗岩で，方0.74m，径0.50mの柱座の作り出しのあるものを用いた。なお廻廊礎石は，自然石と凝灰岩製の2種類の時期のあることが判明しているが，大極殿，後殿との均衡を考慮して，柱座をもつ花崗岩製とした。

3　その他

外周緑陰帯造成　1979年に追加指定された平城宮跡の南辺部について，宮域を明確にすると共に，都市景観を遮断し宮跡環境の保全を目的とした外周緑陰帯の造成を実施した。今年度は，宮南西隅部約8,500㎡と朱雀門東部約4,400㎡について，大垣，壕地，二条大路およびその両側溝の復原表示を行った。南面大垣で復原建設計画の無い箇所については，その基底幅（2.7m）に合わせ凝灰岩縁石を並べ，その中にサザンカの植栽を行い表示した。二条大路の幅員は遺構に準じ，38mとし，両側溝沿いにシダレヤナギを列植し，大路中心線上にはシラカシの列植を行った。路面は全面張芝とし，中に2.5m幅の管理用砕石舗装道路を設けた。両側溝は玉石の表示，壕地（幅12m）は張芝で表示した（図―1D）。

北方官衙整備　第139次発掘調査で確認された地域の整備で，建物遺構3棟，築地塀4条及び東大溝（SD2700）の表示等約7,880㎡について整備した。建物遺構はいずれも盛土張芝をし，柱跡にはツゲの植栽を行った。南築地はサザンカの植栽をし，東及び北外郭築地は盛土上面に基底幅を砂利敷で表示した。東大溝は遺構で石積の残存していた部分を玉石積の上部3～4段，延長67mについて復原し，その他はすべて化粧砂利敷の平面表示とした。なお遺構復原表示部分を避け，宮跡内苑路を昨年度施工した苑路に接続し県道まで約160mを造成した（図―1E）。

資材置場造成　資料館の南で近鉄線の北側に設けていた資材置場が手狭になったことや，種々の資材が鉄道からの景観を害していることなどから，水上池堤下に資材置場約10,440㎡を造成した。資材類を遮蔽するため外周部に高木類を配し，その内側に中木を列植して囲い，さらにその内側に侵入，盗難防止を考えネットフェンスをめぐらした（図―1F）。

二条地区内整備その他　佐紀池の西側の二条町地区の国有地は，草刈機の侵入にも支障をきたすような低湿地で，雑草の繁茂が著しいうえに害虫の発生も多く，周辺住民からの苦情が頻繁に出ていた。そこで排水路総計約260mを整備し，その排水路周囲に灌木の植栽や張芝を行った（図―1G）。その他宮跡内に点在設置していた水銀灯の頭部破損や断線等による故障が多く，器具も老朽化しているため，水銀灯36灯を更新した（図―1A　×印）。

	南面大垣	後殿基壇等整備	外周緑陰帯	北方官衙	資材置場	二条町地区整備	水銀灯
規模	99m	2,770㎡	12,990㎡	7,880㎡	10,440㎡	1,470㎡	36基
工費	178,800	60,000	69,900	22,900	24,200	5,500	4,600

（千円）

（岡田英男・本中　真・渡辺康史）

飛鳥資料館の特別展示

飛　鳥　資　料　館

特別陳列『飛鳥の王陵』　飛鳥の代表的な古墳については，江戸幕府，奈良奉行所などによって王陵治定のための調査が行われた。調査は元禄，享保，安政，文久年間のほか，明治になってからも行われた。展示は，これら王陵治定の変遷を絵画資料，調査記録等によって構成した。とくに，天武・持統陵については，文暦２年（1235）の盗掘事件の実検記である「阿不幾乃山陵記」（重要文化財）を展示した。これは従来から研究者が注目していた文書であったが，当館で初公開する機会に恵まれた。

特別展示『高松塚拾年』　高松塚古墳の壁画発見以来10年間，壁画を保存するために文化庁が実施してきた保存事業の紹介とその成果を展示した。

昭和47年，奈良県明日香村の小古墳で極彩色の壁画が発見された。ただちに調査主体の明日香村，橿原考古学研究所の意向を受け，文化庁は「高松塚古墳応急保存対策調査会」と「高松塚古墳総合学術調査会」を結成した。この両調査会の検討を経て，応急処置と絵画調査を進める一方，関連する諸科学者によって調査と保存方策が講じられた。この結果，諸外国の壁画の保存状況を参考にして，壁画は現状のままで保存し，公開しないことが基本となった。

壁画は脆弱な状況であったため，調査修復の時，石室内に入るための保存施設を作る必要があった。そのため，施設の範囲の発掘調査を行い，墳丘の構造についての知見を得た。この施設の完成を待って，アクリル系樹脂で漆喰の剝落を防止した。展示では，壁画保存事業のほか，壁画の重要性に鑑みて実施された前田青邨門下による模写，出土品の同一素材によるレプリカの制作，木棺の現状復原，出土人骨の保存施設の建設，さらに，飛鳥保存財団による高松塚壁画館の建設や建設省による飛鳥国営公園の高松塚地区の公園化などの一連の事業もあわせて紹介した。なかでも，壁画保存施設も含めた墳丘断面模型（1／20）と壁画修復状況を再現したジオラマ（実大）は好評を博した。　（猪熊兼勝・小林謙一）

阿不幾乃山陵記

条里制研究会（第2回）

埋蔵文化財センター

昨年度が条里制研究の現状把握と条里遺構に関する諸問題を，中心的なテーマとして開催したのをうけて，本年度は古地割および施行技術を主たる討議課題とした。参加者は昨年度を上回って約170名となり，活発な討論が展開された。（1983年1月25，26日　平城宮跡資料館講堂）

条里地割と古地割　　奈良女子大学　千田　稔氏

条里地割のパターンは，まず，「令前」高麗尺6尺＝1歩（300歩＝1里）のとき，すなわち見瀬丸山古墳などの造営尺から推して，6世紀頃成立し，斜向地割の存在などから，屯倉に施行されたと考える。その後，高麗尺5尺＝1歩の制度と変更されたが，この1里を6等分した場合，50歩＝1町の地割となり，飛鳥，斑鳩と施行され，藤原京，平城京にうけつがれていく，新しい都市型地割であり，それ以前の古い屯倉型の地割を，あえて古地割と呼称したい。

古道と条里　　富山大学　木下　良氏

古道が条里地割と平行し，余剰帯がみられる場合，道路が古く，これを基準に条里が施行されたか，または同時に両者が計画的に施行されたと考える。余剰帯のない場合で古地割に沿って，駅路が付けられた例があり，これは古いが，新しいものとしては，平安京から出る斜向直線古道がある。また，斜向道路でも，条里地割でかなり消えている場合は古いであろう。

越前国糞置庄と条里地割　　大阪市立大学　栄原永遠男氏

8世紀の糞置庄開田図の方格線は，明治9年の地籍図による小字界とよく対応し，1町間隔の線引きを試みると，その長さは，96.7～139mとなる。こうした地割の大要は，糞置庄で10世紀に荒廃するが，その後大体10世紀中葉以降，下限は16世紀末，或いは14世紀中頃までの再開発による畦畔が踏襲されてきたと考えたい。その場合，その畦畔が，開田図の方格線と一致するということは，同様な地割が再開発の時期まで，存続した可能性が残ると考える。

条里の施行技術―大和国の場合―　　奈良国立文化財研究所　木全　敬蔵

下ツ道が南北地割線の基準線となり，路東では，概ね南へ下るほど，東へ拡がり，路西ではほぼ平行するが，9里以西で東へ振れる。直線度は南北がよく，東西は低い。坪の平均辺長は109mより微大であるが，路東で横長，路西で縦長を示す。また，106mに極大値をみる。方位は太陽で決め，直角は3：4：5の定理，直線の延伸は2本のポールの重なりによった。

変形・変則条里について―佐賀平野の場合―　　佐賀大学　日野　尚志氏

36町整わない里や，1町の区画に非常に大小があるような里を変形条里，坪の算え方に，欠番があったり，急に逆になったりする場合を変則条里と呼ぶ。佐賀平野では，大体海抜5m以北には整然とした条里があるのに比して，南に下るに従って，こうした条里が多くなる。開発は個々に古代～中世が考えられ，また中には12世紀頃の再開発が考えられる場合もあるが，通称地名に残る変則的地番付けは江戸時代と考えられる。　（岩本次郎）

在外研修報告

1982年10月3日から11月29日まで，「方格地割の歴史的展開に関する研究」ということで，イタリア，チュニジア，フランスの農地および農村近郊都市などを訪れた。

まずイタリアでは，ボローニャを中心とするエミリア街道沿いのエミリア・ロマーナ地方とパードバ付近に拡がるベネト平野のケントゥリア地割遺構を，それぞれ調査した。ケントゥリアとは，古代ローマ人が，B．C．2～1世紀に，その植民地に経営した，一辺約710mの農地区画である。区画の四周は，通常，スコロ（灌漑用水路）やカナーレ（運河）を伴う道路で構成されるが，これらを伴わない場合は並木路となっている。区画の内部は，縦横10等分されるのが本来の姿であるが，現状は幅1m程のスコロや軽四輪（もとは荷馬車）の通れる程度の道で4～5分割されていることが多く，幅約30m毎の一筆ずつは，幅約20cmの素掘り溝で区切られている。地目は畑地で，栽培種目はブドウ，トウモロコシ，オリーブ，小麦を主とする。

現地調査，地形図，参考文献からの研究成果をいえば，ボローニャを中心として，その東西約102kmの間に限ってみても，1）正方形，またはそれに近いもの（直角に交わる2辺の長さの差が，40m未満のもの）約270区画。2）長方形（差が40m以上），台形ならびに菱形を呈するもの，約480区画。3）区画をなさないが，ケントゥリア地割の延長とみなし得る道路または水路が約450であり，農地の持久力は驚異的といえよう。また，ベネト平野については，ドーロとノアーレの地形図を，座標測定装置にかけて，それぞれの区画の交点を読みとり，区画の一辺の長さを算出した。1）ドーロE—W86交点，min. 694.1～max.735.1，mean 711.4，N—S 80交点687.6～747.3，mean 714.2。2）ノアーレE—W77交点，684.7～738.8，mean711.1 N—S70交点，684.7～742.8，mean720.6であった。東西長はいずれも標準値とされる710.4mに近いが，それに比して，南北が長く，とくにノアーレにおいて著しい。エミリア街道付近の変形区画といい，この結果といい，原因が地勢的条件によるのか，また施工技術に帰するのかは，今後の究明課題である。なお，高速道路の発達は，その周辺部に工場進出をもたらし，遺構の破壊が著しい。また，ルビコン川近くのサン・ラッツァロにおいて，圃場整備と栽培種の改良がなされ，収穫量の増加をみたことが報告されている。

チュニジアでは，首都チュニスの北郊カルタゴ遺跡の西方に，20区画余りのケントゥリア遺構があり，耕地形態や栽培種目などイタリアと大同小異である。ここで興味深いのは，アントニヌスの浴場を中心とする，カルタゴ・ロマーナ遺跡（A.D.1世紀）の建物配置が，地割計画に基づいており，全体の東西距離が，遺跡地図による図上測定であるが，1,775mあり，あたかもケントゥリア区画の2.5倍を示していることであった。

フランスでは，風雨のため，アルルの現地調査は断念したが，パリ国立図書館において，97葉におよぶ，プロヴァンス地方の古地図台本と一部その原本を閲覧する機会を得て，17世紀代における当該地方の地割と水路の様相を知ることが出来た。（岩本次郎）

公開講演会要旨

藤原宮その後——廃都後の土地再開発について——　廃都後の宮・京域は「孝謙天皇東大寺飛弾坂所施入勅書案」にもあるように，奈良時代には耕地化が進んでいたことが知られる。同地域で検出された廃都後の遺構を年代別に整理してみると，8～10世紀代の遺構は散在しているのに対して，11世紀以降の遺構は，現集落内及びその周辺に集中する傾向が認められる。この現象は，廃都後に耕地化された地域が，集落立地を含めて10世紀代にさらに再編成されたことを示すものと理解される。10世紀代の土地再編成については，廃都後も基幹用水路として機能している宮西面外濠が，その頃埋没していることからも首肯できよう。　（川越俊一）

飛鳥石神遺跡の発掘調査　石神遺跡からは噴水構造をもつ石造物が出土し，それらを取り囲む石組溝や広範な石敷遺構が検出されている。それらの性格は斉明朝の須弥山造立との関連で理解される一方，天武朝の飛鳥浄御原宮推定の根拠とされてきた。昭和56年の調査成果にもとづき，石組溝・石造物は7世紀前半～中葉の遺構であり，石敷遺構は7世紀後半に前者を廃して造営されたことを明らかにした。前者は近接する斉明朝の水時計遺跡と密接に関わり飛鳥寺西槻木広場の一画あるいは石上池辺にあたること，後者は大規模広範な造営計画の下に営まれたものであって，飛鳥浄御原宮と深く関わる遺構である可能性を指摘した。　（西口寿生）

伝統的町並の再生　伝統的な町並の保存は近年各地ですすめられているが，保存整備にあたっては歴史的文化遺産としての視点ばかりでなく，魅力ある都市環境の創造，良好な住環境の育成といった多方面からの取組みが必要となる。これらが一体となっておし進められて始めて，伝統的町並の再生が可能となってくる。町並の再生はそれぞれの都市や地域固有の条件や形成過程などに深くかかわっており，その方向も異ったものが求められる。保存整備が先駆的に進められている神戸市，高山市，南木曽町を事例とし，各々の町並再生の基本方針及び保存整備の現状と問題点を分析・評価し，今後の町並再生のあり方について考えた。　（村上訒一）

奈良三彩の造形意匠について　中国唐代の三彩釉陶器，いわゆる唐三彩は本来天子を頂点とする貴族・官僚層の墓に納める明器として作られたものであった。この唐三彩と，それを模倣して作られた我が国の奈良三彩の器形とを比較すると，両者はその造形意匠を全く異にするものであり，奈良三彩の基本意匠はむしろ同時代の土師器・須恵器と同じ金属器の模倣にあることが明らかである。またその用途についても，出土状況や正倉院文書「法隆寺伽藍縁起并流記資材帳」にみえる養老6年元正天皇納賜の白銅供養具24口の内容を参考にすると，奈良三彩の場合，主として宮殿・寺院における供養具として製作された可能性が大きい。　（西　弘海）

調 査 研 究 彙 報

『文化財論叢』の刊行　当研究所が文化財の調査と研究を担当する国立の機関として，1952年4月に創設され，30周年を迎えた。これを期して，1981年に在籍した研究職員62名全員が，各自1編の論考をもちより，論文集を編集・刊行した。当研究所の専門分野が多岐にわたることを反映し，文化財に関連する諸分野にわたる綜合的な論集になっている。

（発行　同朋舎．1983.3.30.価29,000円　奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集刊行会）

建 造 物 研 究 室

山根館の復原調査　秋田県由利郡仁賀保町に所在する中世城館の跡で，応仁2（1468）年から慶長7（1602）年まで仁賀保氏の居城であったと伝え，約4,000㎡の台地上に200個余の礎石をのこす。町の依頼により遺存状況の調査と，それによる復原案の作製および模型製作（縮尺1/50）について指導した。1983年3月　（細見）

中島家町の調査　明日香村大字飛鳥所在の町家の建替に伴って事前調査を実施した。19世紀初と時代は新しいが，屋敷構え全体が群として残る。主屋には染めを行うための広い下店を設け，別棟の織り屋の存在と共に紺屋としての特色をみせる。　（細見・村上・清水）

全国民家の系統的研究　既存の民家に関する調査報告書より約5,000件の農家主屋を選び，基礎資料として，データーの整理，分析を行った。平面を構成する部屋の種類，部屋の相互関係の二つの指標を設定し，それぞれについて全国の時代別分布図を作成。次に時代的変遷をいくつかのパターンに分け，そのパターンの分布図を作り，日本各地における民家発展の地域的特性の解明をめざした。　（吉田）

弘前三の丸庭園環境整備　弘前市の依頼により昨年修復した庭園滝石組の修復後の写真測量を行なった。8月　（木全・伊東・西村・本中）

山代郷正倉跡環境整備　島根県の依頼により山代郷正倉跡環境整備の基本設計の指導を行なった。12月　（村上・田中・本中）

酒井穴森遺跡環境整備　伊丹市の依頼により□酒井穴森遺跡整備の基本設計図を作成した。12月　（本中）

運上家庭園環境整備　余市町の依頼により運上家庭園滝石組部の施工指導と，調査報告書「日下ヨイチ運上家庭園環境整備事業報告書」作成指導を行なった。2月　（田中・本中）

歴 史 研 究 室

東大寺文書調査　文化庁の委嘱による東大寺文書の調査で1974年からの継続事業である。図書館所蔵の巻子本部，記録部のものの長所全部終了した。写真撮影については記録部の半分を終了した。前年度にひきつづいて東大寺文書目録第4巻を刊行した。

興福寺文書調査　従来からの調査69，70，71箱の調書の作製をおこなった。これらの箱には平安時代，鎌倉時代の聖教があって，紙背文書もふくまれている。その一端は本年報にも紹介し

た。4月，9月，2月，

薬師寺調査　東京大学史料編纂所との共同調査（第3回）第13箱以下の調査作製をおこなった。また第9箱以下の写真撮影をおこなった。

西大寺文書調査　継続調査。第83箱より第89箱まで調書作製。2月。

その他の調査　醍醐寺8月。石山寺，12月。

平城宮跡発掘調査部

神野向（かのむかい）遺跡の調査　常陸国鹿島郡々衙推定地の継続調査で，前年明らかになった倉院の東隣約1300㎡を発掘した。地形的には正庁の存在が予測されたが，小規模な掘立柱建物・塀，竪穴住居跡などを検出したにとどまった。8月～11月。　（松村・毛利光）

丹波国分寺跡　京都府亀岡市千歳町国分所在，史跡丹波国分寺跡の整理計画に伴う確認調査であり，3ヵ年計画の初年度。塔跡西方の金堂推定地で，奈良時代の瓦積基壇の南辺と鎌倉時代の乱積基壇を発見。中門・南門については十分な手掛りが得られなかった。

（亀岡市教育委員会『丹波国分寺跡発掘調査報告書Ⅰ』1983）　（西）

史跡篠山城跡二の丸発掘調査　篠山城は慶長14年（1609）の築城で，二の丸には藩主の館があり，大書院は昭和19年まで残っていた。今後の整備計画を立案するために，1981年度から3ヵ年計画で発掘調査を行っている。前年度の大書院に続き，今年度は小書院，表御居間と台所部分約1600㎡の調査を行った。石列をともなう雨落溝や塀などが確認されているが，保存状況は余り良好ではない。とくに小書院は削平されて遺構がほとんど残らない。　（岡田・伊東）

平城宮出土の墨壺　大工道具の一つ，墨壺が兵庫県川西市栄根遺跡から発見されたことを御記憶の方も多いだろう。この墨壺の調査研究を依頼されたのを機会に，考古第一調査室では平城宮出土の用途不明木製品の洗い直し作業を行い，類品を見い出した。平城宮の墨壺は，平城宮第一次朝堂院の東を流れる幹線水路SD3715から，1977年6月に出土したもので，全体の⅔近くを欠くがもとの姿はほぼ復原できる。ヒノキの心持材を刳ったいわゆる舟形・割尻形で，上面を円弧状に作る。尻部は上下とも繰形を施すが，大半を欠損するため，繰形の形状は不詳である。尻部の破面には，糸車の軸受孔の一部が残る。墨壺は最大径5.2cm程度の円形で，内壁

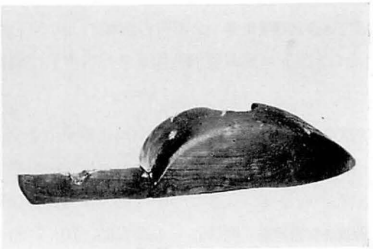

兵庫県栄根遺跡出土の墨壺　　平城宮跡出土の墨壺

にはノミ痕が残り，墨も付着していた。墨壺から糸口に通じる糸道は，髄の部分を錐状工具で穿孔したもので，径は 0.4～0.9cm 。墨壺と尻部の境には軽子を留めたと思う小孔がある。全長は 10.4cm，尻部の最大幅は復原値で 9.9cm。高さ 8 cm 程であろう。8 世紀。（金子）

木器の保存処理　考古第一調査室では，外部から調査研究を依頼された以下の物件を，P・E・G処理した。大阪府鬼虎川遺跡（木製農具），兵庫県姫谷遺跡（木製模造品），佐賀県下中杖遺跡（木製馬具），愛媛県久米窪田遺跡（製陶用あて具）。（工楽）

墨書土器の調査　考古第二調査室では，平城宮出土墨書土器の集成を進めるとともに，全国各地で出土している墨書土器の調査を計画している。全国的な傾向として，墨書土器は東日本に多く見受けられる。今年度は12月に坂尻遺跡（静岡県袋井市），1月に多賀城跡の資料を調査した。各地で発掘調査が進められている歴史時代の遺跡の性格を知る上で，墨書土器はかなり重要な役割を果す。また，多賀城跡のような大規模遺跡では，配置された官衙の位置，あるいは機構まで解明できるものと予測している。（森・西・千田・巽・立木・佃）

埋蔵文化財センター

慧日寺跡―徳―廟石層塔　55年度の解体の結果，現状3層から5層に復原修理することになった。旧材を活用しながら鉄骨による補強，化学的処理による整形を実施し56年度に完成した。東文研（伊藤延男，樋口清治）と共に実地指導に当った。この後写真測量が実施され，55年度と同様当所が撮影を担当し図化の指導も行なった。57年度は覆堂（宝形造三間堂）が完成した。これによって，修理前の写真測量―解体―基壇発掘調査―復原修理―修理後の写真測量―覆堂建設という石層塔修理の模範的な工程が実施されたことになった。（磐梯町教育委員会『伝徳―廟保存修理工事報告書』1983）（安原・木全・伊東・西村・内田）

森将軍塚古墳　前方部の発掘調査が実施され，調査，整備両面の指導を行なった。墳丘裾部の20数基の箱式石棺，墳頂部の石室など新事実も確認でき，また地下岩盤までの断ち割り調査によって墳丘の構造解析もできた。それらを基にして整備方針をたてた。（安原・木下）

今帰仁城跡　史跡環境整備事業に伴う城壁石垣写真測量調査の第3年次になる。今回は，正面東側の大隅と呼ばれる地区の石塁の内外両側面を対象とした。石塁外面直下は濠状の凹地がめぐり，石材を切り出しながら濠を造っていったのではと考えられる興味深い遺構が見られた。東側は志慶真川の渓谷に臨む断崖になっているので，外側の撮影は通常では不可能であるため，特別な装置を開発する必要がある。（木全・伊東・西村・松本）

松本城二の丸跡　昨年度までの発掘調査結果に基づき，整備基本計画作製の全面的指導を行なった。検出遺構が古図によく合致することもあって，部屋割に加えて畳敷・板敷・土間の別も表現するユニークな計画が立案できた。この方法は室蘭市の元室蘭南部藩陣屋跡以来2番目の例となる。引き続いて実施設計に対しても指導を行なった。（安原・宮木・内田）

奈良国立文化財研究所要項

Ⅰ　事業概要

1　研究普及事業

公開講演会

(1)　1982年5月29日　第51回公開講演会
「藤原宮その後—廃都後の土地再開発について—」　川越　俊一
「飛鳥石神遺跡の発掘調査」　西口　寿生

(2)　1982年11月20日　第52回公開講演会
「伝統的町並の再生」　村上　訒一
「奈良三彩の造形意匠について」　西　弘海

(3)　「飛鳥の水時計」講演会（後援朝日新聞社）
1982年6月4日　大阪普門館ホール
1982年6月10日　朝日新聞東京本社ホール
坪井清正・狩野　久・木下正史・山田慶児（京大）

現地説明会

(1)　1982年6月19日　石神遺跡発掘調査現地説明会　上原　真人

(2)　1982年6月26日　平城宮跡第139次現地説明会　佐藤　信

(3)　1982年10月30日　山田寺跡発掘調査現地説明会　川越　俊一

(4)　1982年11月27日　桧隈寺跡発掘調査現地説明会　土肥　孝

(5)　1982年12月18日　平城宮跡第140次現地説明会　岩永　省三

(6)　1983年3月5日　平城宮跡第146次現地説明会　杉山　洋

平城宮跡資料館・覆屋公開

(1)　春季特別公開　1982年4月24日～5月5日
見学者　8,994名
秋季特別公開　1982年10月23日～11月7日
見学者　11,566名

(2)　見学者数

区　分	資料館	覆　屋	計
1982年	69,413	59,658	129,071
累　計	508,298	880,614	1,385,912

＊　資料館は1970年度・覆屋は1968年度以降

2　1982年文部省科学研究費補助金による研究

種　別	研　祝　課　題　名	研究代表者	交　付　額
特　定　研　究	遺構遺物の探査および保存修復に関する研究	田　中　　琢	19,500千円
総　合　研　究　A	残存脂肪成分の分析による原始古代生活の復原的研究	佐　原　　真	3,300
一　般　研　究　B	南都七大寺所用瓦の製作技法と瓦当紋様の研究	山　本　忠　尚	1,000
〃	英彦山宿坊庭園遺跡群の実証的研究	安　原　啓　示	500
〃	先史時代の漆製品に関する基礎的研究	工　楽　善　通	4,700
〃	古代埋蔵建築遺材の復原的研究	宮　本　長二郎	4,100
一　般　研　究　C	墨書土器による律令機構末端組織の復原的研究	森　　郁　夫	2,000
〃	遺跡・遺物からみた国分寺僧房に対する基礎的研究	千　田　剛　道	400
奨　励　研　究　A	木簡・墨書土器からみた古代財政組織の研究	佐　藤　　信	800
〃	人面土器の研究	巽　　淳一郎	700
〃	甲冑出土古墳の研究	小　林　謙　一	900
〃	「ヘラ記号」をもつ土器に関する基礎的研究	西　口　寿　生	900
試　験　研　究　(2)	航空写真の活用システムの開発	伊　東　太　作	2,000
試　験　研　究　(1)	埋蔵文化財データ・ベースの開発研究	坪　井　清　足	8,800
計	14　件		49,600

3　飛鳥資料館の運営

展　示

第一展示室　常設展示
第二展示室　特別陳列「飛鳥の王陵」
(1982.4.20～1982.5.30)
特別展示「高松塚拾年」
(1982.10.6～1982.11.23)

普　及

インフォメーションルームで観覧者の質問に応じている。また特別展示のカタログとして「飛鳥の王陵」及び「高松塚拾年」を刊行した。

入館者数（1982.4.1～1983.3.31開館日数309日）

	普通観覧	団体観覧	有　料	無　料	合　計
一　般	48,222	27,483	197,253	10,826	208,079
高・大	15,786	31,429			
小・中	13,675	60,658			
計	77,683	119,570			

模造製作

高松塚古墳保存施設断面模型（1/20）
高松塚古墳壁画修復状況（1/1）
藤原宮跡等出土木簡
石像浮彫如来及両脇侍像（古法華）付属部

4　埋蔵文化財センターの研修・指導

研　修　埋蔵文化財の保護に資することを目的として主に地方公共団体の埋蔵文化財保護行政担当者を対象に次の研修を実施した。

(1) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（集落遺跡調査課程）
1982年5月10日～5月22日（参加者25名）

(2) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（土器調査課程）
1982年6月21日～7月3日（参加者22名）

(3) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等一般研修（一般課程）
1982年7月22日～8月28日（参加者25名）

(4) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等特別研修（埋蔵文化財基礎課程）
1982年9月6日～9月10日（参加者35名）

(5) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（遺跡測量課程）
1982年9月20日～10月9日（参加者16名）

(6) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（環境考古課程）
1982年10月20日～11月5日（参加者16名）

(7) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（保存科学基礎課程）
1982年11月17日～11月30日（参加者16名）

(8) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（保存科学応用課程）
1982年12月1日～12月10日（参加者8名）

(9) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（墳基調査課程）
1983年1月21日～2月1日（参加者30名）

(10) 昭和57年御埋蔵文化財発掘技術者等特別研修（近畿地方出土木器資料集成）
1983年2月9日（参加者16名）

(11) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（遺跡保存整備課程）
1983年2月21日～3月5日（参加者25名）

(12) 昭和57年度埋蔵文化財発掘技術者等特別研修（特殊調査技術課程）
1983年3月10日～3月15日（参加者18名）

(13) 研修員受入

橋本　清一　京都府立山城郷土資料館調査員
1982年4月20日～1983年3月31日

大塚　　健　福岡県教育委員会文化課技術補佐
1982年6月7日～6月12日

長谷川　真　兵庫県教育委員会社会教育・文化財課県立博物館設立準備室技術職員
1982年6月14日～8月14日

橋本　俊士　三重県立上野高等学校教諭
1982年7月1日～9月30日

川村　輝夫　三重県多気郡多気町・松阪市学松組合立多気中学校教諭
1982年7月1日～7月21日
1982年8月29日～9月30日

田阪　　仁　三重県嬉野町立中原小学校教諭
1982年10月1日～12月28日

中川　善夫　三重県鈴鹿市立栄小学校教諭
1982年10月1日～12月28日

松田　朝雄　沖縄県今帰仁村教育委員会文化財担当
1982年7月19日～7月24日

孫　　永植　大韓民国文化財管理局補修課土木技佐
1982年9月28日～1983年3月27日

発掘調査・整備・探査指導

（北海道）高砂遺跡，開陽丸発掘調査，（青森県）弘前城三の丸庭園，垂柳遺跡，（岩手県）毛越寺康園，志波城跡（宮城県）多賀城跡，（福島県）慧日寺跡地内徳一廟塔，上町遺跡（茨城県）神野向遺跡，（群馬県）上野国分寺跡，（東京都）

前田耕地遺跡，（富山県）じょうべのま遺跡，（福井県）一乗谷朝倉氏遺跡，（山梨県）寺本廃寺跡，（長野県）森将軍塚古墳，松本城二の丸康園，信濃国府，恒川遺跡群，（静岡県）興国寺城跡，尾上イラウネ遺跡，小田原城跡城米曲輪，（愛知県）妙興寺境内，勝川廃寺遺跡，尾張国府跡，（三重県）斎宮跡，草山遺跡，西明寺遺跡，（滋賀県）斗西遺跡，延暦寺，（京都府）長岡宮跡，松花堂跡，小栗栖瓦窯跡，古殿遺跡，丹波国分寺跡，西光寺康園，竹野遺跡，（大阪府）西浦橋遺跡，難波宮跡，（兵庫県）緑風台窯址，広渡廃寺，志知川沖田南遺跡，西神88号地点古窯址，辻井遺跡，砂部遺跡，栄根遺跡，篠山城二の丸，西条廃寺，札馬古窯跡，殿原廃寺跡，繁昌廃寺跡，三ツ塚廃寺，丹波国大山荘，（奈良県）荒坂窯跡，飛鳥水落遺跡，（和歌山県）磯間岩陰跡，三栖廃寺，岩橋千塚古墳群，（鳥取県）上米積遺跡群，平野五号墳，上原遺跡，高畑遺跡，鳥取城跡，目久美遺跡，（島根県）寺床遺跡一号墳，神門寺境内廃寺跡，広瀬町内遺跡群，（岡山県）院庄館跡，美作国分寺跡，石の懸樋，美和山古墳群，（広島県）大当瓦窯跡，草戸千軒町遺跡，（山口県）長門国分寺跡，朝田墳墓群，延行条里遺跡，周防国府跡，須佐唐津窯跡，大内氏遺跡，土井ケ浜遺跡，綾羅木郷遺跡，（徳島県）阿波国府跡，（香川県）川上古墳，王墓山古墳，（愛媛県）伊予国府跡，経ケ岡古墳，（高知県）土佐国衙跡，（福岡県）王塚古墳（佐賀県）山ン寺遺跡，久保泉丸山遺跡，名護屋城跡，肥前国府跡，（長崎県）市ノ瀬窯跡，（熊本県）国分僧寺，（宮崎県）宮崎学園都市遺跡，（鹿児島県）橋牟礼川遺物包蔵地，薩摩国分寺跡，王子遺跡，（沖縄県）今帰仁城，ビロースク遺跡，座喜味城，野国貝塚

埋蔵文化財ニュース刊行

第37号　写真測量による遺跡遺物の実測作業外注管理

第38号　埋蔵文化財関係報告書一覧

第39号　行政データ・埋蔵文化財関係記事一覧

第40号　飛鳥白鳳寺院発掘調査文献目録

5　その他

委員会等

第9回飛鳥資料館運営協議会

1982年5月25日　於飛鳥資料館

平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会

1982年6月18日・19日　於平城資料館講堂

条里制研究会（第2回）

1983年1月25日・26日　於平城資料館講堂

外国出張

岩本次郎　文部省在外研究員として方格地割（条里制とケンチュリア）の歴史的展開に関する研究のためイタリア，チュニジア，フランスへ出張。

1982年10月3日～同年11月29日

協力事業等

文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており，1972年度から当研究所が文化庁から支出委任を受けて買収事務を担当しているが，1982年度の状況は下記の通り。

区　分	面　積	金　額
1982年度	11,024.61㎡	237,204,342円
国有地合計	256,610.80	5,267,835,610

Ⅱ　図書及び資料

図書　66,836冊

区　分	種　別	購　入	寄　贈	計
1982年	和漢書	2,834	3,086	5,920
	洋　書	357	87	444
累　計	和漢書	33,385	28,952	62,337
	洋　書	3,862	637	4,499

写真　243,358点　（1982年度末現在）

Ⅲ　研究成果刊行物

1　1982年刊行物

	名　称
史　料	第24冊　東大寺文書目録第5巻
	第25冊　平城宮出土墨書土器集成Ⅰ
図　録	第9冊　高松塚拾年
報告書等	昭和56年度平城宮跡発掘調査概報
	飛鳥・藤原宮発掘調査概報12
	平城宮発掘調査出土木簡概報15
	平城京東堀河　平城京左京四条四坊
	九坪発掘調査報告　平城京朱雀大路
	発掘調査報告1982　奈良町（Ⅰ）
	遺跡整備資料Ⅱ　条里制の諸問題Ⅰ
	南都七大寺軒瓦型式一覧（Ⅰ）法隆寺

2　前年度までの刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名　　称
1954	第1冊　仏師運慶の研究
	第2冊　修学院離宮の復原的研究
1955	第3冊　文化史論叢
1956	第4冊　奈良時代僧房の研究
1957	第5冊　飛鳥寺発掘調査報告
1958	第6冊　中世庭園文化史
	第7冊　興福寺食堂発掘調査報告
1959	第8冊　文化史論叢Ⅱ
	第9冊　川原寺発掘調査報告
1960	第10冊　平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告
1961	第11冊　院家建築の研究
1962	第12冊　巧匠安阿弥陀仏快慶
	第13冊　寝殿造系庭園の立地的考察
	第14冊　レースと金亀舎利塔に関する研究
	第15冊　平城宮発掘調査報告Ⅱ　官衙地域の調査
1963	第16冊　平城宮発掘調査報告Ⅲ　内裏地域の調査
1965	第17冊　平城宮発掘調査報告Ⅳ　官衙地域の調査
	第18冊　小堀遠州の作事
1967	第19冊　藤原氏の氏寺とその院家
1969	第20冊　名物裂の成立
1971	第21冊　研究論集Ⅰ
1973	第22冊　研究論集Ⅱ
1974	第23冊　平城宮発掘調査報告Ⅳ　平城京左京一条三坊の調査
	第24冊　高山―町並調査報告―
1975	第25冊　平城京左京三条二坊
	第26冊　平城宮発掘調査報告Ⅶ
	第27冊　飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ
	第28冊　研究論集Ⅲ
	第29冊　木曽奈良井―町並調査報告―
1976	第30冊　五条―町並調査の記録―
1977	第31冊　飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ
	第32冊　研究論集Ⅳ
	第33冊　イタリア中部の―山岳集落における民家調査報告
	第34冊　平城宮発掘調査報告Ⅸ
1978	第35冊　研究論集Ⅴ
	第36冊　平城宮整備調査報告Ⅰ
1979	第37冊　飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅲ
	第38冊　研究論集Ⅵ
1980	第39冊　平城宮発掘調査報告Ⅹ
1981	第40冊　平城宮発掘調査報告Ⅺ

奈良国立文化財研究所史料

年度	名　　称
1954	第1冊　南無阿弥陀仏作善集（復製）
1955	第2冊　西大寺叡尊伝記集成
1963	第3冊　仁和寺史料　寺誌編1
1964	第4冊　俊乗坊重源史料集成
1966	第5冊　平城宮木簡1　図版
1967	第6冊　仁和寺史料　寺誌編2
1969	第7冊　平城宮木簡1　解説（別冊）
1970	第7冊　唐招提寺史料1
1974	第8冊　平城宮木簡2　図版・解説
	第9冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅰ
1975	第10冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅱ
1976	第11冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅲ
1977	第12冊　藤原宮木簡1図版・解説
	第13冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅳ
1978	第14冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅴ
	第15冊　東大寺文書目録第1巻
1979	第16冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅵ
	第17冊　平城宮木簡3　図版・解説
	第18冊　藤原宮木簡2　図版・解説
	第19冊　東大寺文書目録第2巻
1980	第20冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅶ
	第21冊　東大寺文書目録第3巻
1981	第22冊　七大寺巡礼私記
	第23冊　東大寺文書目録第4巻

奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名　　称
1973	第1冊　瓦編1　解説
1974	第2冊　瓦編2　解説
1975	第3冊　瓦編3
1976	第4冊　瓦編4
	第5冊　瓦編5
1978	第6冊　瓦編6
1979	第7冊　瓦編7
1980	第8冊　瓦編8

飛鳥資料館図録

年度	名　　称
1976	第1冊　飛鳥白鳳の在銘金銅仏
	第2冊　飛鳥白鳳の在銘金銅仏　銘文篇
1977	第3冊　日本古代の墓誌
1978	第4冊　日本古代の墓誌　銘文篇
	第5冊　古代の誕生仏
1979	第6冊　飛鳥時代の古墳―高松塚とその周辺
1980	第7冊　日本古代の鴟尾
1981	第8冊　山田寺展

Ⅳ 定員

区分	指定職	行政(一)	行政(二)	研究職	計
1982年度	1	22	6	66	95
1983年度	1	22	5	67	95

Ⅴ 予算（1982年度）

人件費	442,502千円
運営費	630,164
事業管理	4,547
一般研究	58,043
特別研究	1,692
発掘調査	386,369
宮跡整備管理	51,289
飛鳥資料館運営	48,713
埋蔵文化財センター運営	42,519
新庁舎維持管理等経費	36,992
施設費	330,466
施設整備費	25,118
平城宮跡等整備費	305,348
各所修理	7,922
計	1,411,054

Ⅵ 施設

土地

（当所所管）32,501㎡

本庁舎 8,860㎡　飛鳥資料館 17,092㎡
飛鳥資料館宿舎 1,343㎡　郡山宿舎 80㎡
春日野 5,126㎡

（文化庁所管）1,288,031㎡

平城宮跡地区 1,026,380㎡
藤原宮跡地区 256,610㎡
飛鳥稲渕宮殿跡地 5,041㎡

建物

区分	本庁舎	平城	藤原	飛鳥資料館	春日野	計
	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
事務室	568	138	116	90		912
研究室	1,419	252	274	77		2,022
資料・図書室	1,021		36	36		1,093
会議室	338	64	53	42		497
講堂		384		89		473
展示室		576		648		1,224
写真室	79	256	61	64		460
覆屋・展示棟		1,686				1,686
車庫	84	200	204	94		582
倉庫・収蔵庫	123	4,945	1,958	480		7,506
研修棟	1,416					1,416
その他	1,745	2,131	251	1,062	1,079	6,268
計	6,793	10,632	2,953	2,682	1,079	24,139
重要文化財旧米谷家住宅						213
郡山宿舎(一),(二)						153
飛鳥資料館宿舎						225
合計						24,730

主要工事

(1) 施設整備費

	千円
飛鳥藤原宮跡発掘調査部遺物倉庫新営工事（建設省委任工事）	4,898
奈良国立文化財研究所覆屋改修工事	20,000

(2) 平城宮跡地等整備費

平城宮跡環境整備工事	3,900
〃 〃 昭和57年度第Ⅰ期工事	69,900
〃 〃 〃 第Ⅱ期工事	60,000
〃 〃 〃 第Ⅲ期工事	78,000
平城宮南面大垣復原工事	89,500
〃 その2工事	89,300
平城宮跡水銀灯改修等工事	4,600
〃 地形調査工事	10,250

(3) 各所修繕

平城宮跡資料館とい改修工事	5,850

Ⅶ 人事異動

（1982年4月1日～1983年3月31日）

4月1日 飛鳥資料館庶務室長に昇任
中尾 重徳
平城宮跡発掘調査部主任研究官に転任
西 弘海
奈良工業高等専門学校学生課長に転任
森口 節之
宮内庁東宮侍従に転任
綾村 宏
文化庁文化財保護部記念物課文化財調査官に転任 岡本 東三
山口大学人文学部助教授に転任
中村 友博
平城宮跡発掘調査部主任研究官に配置換 上野 邦一
今泉 隆雄
飛鳥藤原宮飛発掘調査部主任研究官に配置換 菅原 正明

平城宮跡発掘調査部考古第一調査室に配置換　松村　恵司
平城宮跡発掘調査部考古第二調査室に配置換　千田　剛道
飛鳥藤原宮跡発掘調査部考古第二調査室に配置換　清水　真一
上原　真人
飛鳥藤原宮跡発掘調査部史料調査室に配置換　安田龍太郎
平城宮跡発掘調査部考古第一調査室に採用　松井　章
平城宮跡発掘調査部考古第三調査室に採用　深澤　芳樹
5月15日　辞職　寺田千鶴子
7月1日　平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任　毛利光俊彦
埋蔵文化財センター研究指導部主任研究官に昇任　山中　敏史
10月4日　辞職　佐藤久美子
10月21日　辞職　石谷　幸子
11月1日　東京芸術大学学生課に転任　忠　利二
庶務部会計課に配置換　小林　雅文
外嶋　義広
埋蔵文化財センター教務室に配置換　刀谷　敏博
飛鳥資料館庶務室に採用　松本　正典
12月1日　庶務部長に昇任　大村　幸男
辞職　森　春見
12月11日　辞職　橋本　伴子
1月16日　文部省管理局教育施設部助成課に転任　外嶋　義広
2月1日　庶務部会計課に転任　浅井　正彦
3月30日　辞職　大林　達夫

Ⅷ　組織規定

文部省設置法　抜萃

昭和24年法律第146号
昭和43年6月15日一部改正

第36条　第43条に規定するもののほか，文化庁に次の機関を置く。

国立文化財研究所（前後略）

第41条　国立文化財研究所は，文化財に関する調査研究，資料の作成及びその公表を行う機関とする。

2　国立文化財研究所には，支所を置くことができる。

3　国立文化財研究所及びその支所の名称，位置及び内部組織は，文部省令で定める。

文部省設置法施行規則　抜萃

昭和28年1月13日文部省令第2号
追加昭和43年6月15日文部省令第20号
昭和45年4月17日文部省令第11号
昭和45年4月12日文部省令第6号
昭和49年4月11日文部省令第10号
昭和50年4月2日文部省令第13号
昭和51年5月10日文部省令第16号
昭和52年4月18日文部省令第10号
昭和53年4月5日文部省令第19号
昭和53年9月9日文部省令第33号
昭和53年4月5日文部省令第14号
昭和55年6月25日文部省令第23号

第5章　文化庁の附属機関

第4節　国立文化財研究所

第116条の9　国立文化財研究所の名称及び位置は，次の表に掲げるとおりとする。

名　　称	位　　置
東京国立文化財研究所	東京都台東区
奈良国立文化財研究所	奈良県奈良市

第2款　奈良国立文化財研究所

（所長）

第123条　奈良国立文化財研究所に，所長を置く。

2　所長は所務を掌理する。

（内部組織）

第124条　奈良国立文化財研究所に，庶務部，建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。

2　前項に定めるもののほか，奈良国立文化財研究所に，飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。

（庶務部の分課及び事務）

第125条　庶務部に，次の二課を置く。

一　庶務課

二　会計課

2　庶務課においては，次の事務をつかさどる。

一　職員の人事に関する事務を処理すること。

二　職員の福利厚生に関する事務を処理すること。

三　公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関すること。

四　この研究所の所掌事務に関し，連絡調整すること。

五　この研究所の所掌に係る遺構及び遺物の保全のための警備に関すること。

六　前各号に掲げるもののほか，他の所掌に属しない事務を処理すること。

3　会計課においては，次の事務をつかさどる。

一　予算に関する事務を処理すること。

二　経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。

三　行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

四　庁舎及び設備の維持，管理に関する事務を処理すること。

五　庁内の取締りに関すること。

（建造物研究室等の事務）

第127条　建造物研究室においては，建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。

2　歴史研究室においては，考古及び史跡並びに歴史資料に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。

（平城宮跡発掘調査部の六室及び事務）

第128条　平城宮跡発掘調査部に，考古第一調査室，考古第二調査室，考古第三調査室，遺構調査室，計測修景調査室及び史料調査室を置く。

2　前項の各室においては，平城宮跡に関し，次項から第六項までに定める事務を処理するほかその発掘を行う。

3　考古第一調査室，考古第二調査室及び考古第三調査室においては，別に定めるところにより分担して，遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4　遺構調査室においては，遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5　計測修景調査室においては，遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

6　史料調査室においては，木簡の保存整理及び調査研究，史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部の四室及び事務）

第129条　飛鳥藤原宮跡発掘調査部に，考古第一調査室，考古第二調査室，遺構調査室及び史料調査を置く。

2　前項の各室においては，藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡に関し，次項から第五項までに定める事務を処理するほか，その発掘を行う。

3　考古第一調査室及び考古第二調査室においては，別に定めるところにより分担して，遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4　遺構調査室においては，遺構の保存整理及び調査研究，遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5　史料調査室においては，木簡の保存整理及び調査研究，史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥資料館）

第130条　飛鳥資料館においては，飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に関し，国民の理解を深めるため，この地域に関する考古資料，歴史資料その他の資料を収集し，保管して公衆の観覧に供し，あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行う。

（飛鳥資料館の館長）

第131条　飛鳥資料館に，館長を置く。

2　館長は，館務を掌理する。

（飛鳥資料館の二室及び事務）

第132条　飛鳥資料館に，庶務室及び学芸室を置く。

2　庶務室においては，飛鳥資料館の庶務，会計等に関する事務を処理する。

3　学芸室においては，次の事務をつかさどる。

一　飛鳥地域に関する考古資料，歴史資料，建造物，絵画，彫刻，典籍，古文書その他の資料の収集，保管，展示，模写，模造，写真の作成，調査研究及び解説を行うこと。

二　飛鳥地域に関する図書，写真その他の資料の収集，整理，保管，展示，閲覧及び調査研究を行うこと。

三　飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及

び刊行並びに普及宣伝を行うこと。

（埋蔵文化センター）

第133条　埋蔵文化財センターにおいては，次の事務をつかさどる。

一　埋蔵文化財に関し，調査研究及びその結果の公表を行うこと。

二　埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し，地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の関係者に対して，専門的，技術的な研修を行うこと。

三　埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し，地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ，専門的，技術的な指導及び助言を行うこと。

四　埋蔵文化財に関する情報資料の作成，収集，整理，保管及び調査研究を行い，並びに地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ，その利用に供すること。

（埋蔵文化財センターの長）

第134条　埋蔵文化センターに長を置く。

2　前項の長は，埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

（埋蔵文化財センターの内部組織）

第135条　埋蔵文化財センターに，教務室，研究指導部及び情報資料室を置く。

（教務室の事務）

第136条　教務室においては，研修の実施に関する事務を処理するほか，埋蔵文化財センターの庶務に関する事務をつかさどる。

（研究指導部の五室及び事務）

第137条　研究指導部に，考古計画研究室，集落遺跡研究室，遺物処理研究室，測量研究室及び保存工学研究室を置く。

2　考古計画研究室においては，第133条第1号から第3号までに掲げる事務（他の室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

3　集落遺跡研究室においては，集落遺跡に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務遺物処理研究室，測量研究室及び保存工学研究室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

4　遺物処理研究室においては，遺物の処理に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

5　測量研究室においては，埋蔵文化財の測量に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

6　保存工学研究室においては，遺跡の保存整備に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

（情報資料室の事務）

第138条　情報資料室においては，第133条第4号に掲げる事務をつかさどる。

奈良国立文化財研究所略年表

昭和26.10. 6	奈良文化財研究所設置準備規程（文化財保護委員会裁定第11号）により設置準備会発足。
27. 4. 1	文化財保護委員会の附属機関として奈良文化財研究所設置。
29. 7. 1	奈良国立文化財研究所と改称。
35.10.15	平城宮跡に発掘調査事務所設置。
38. 4.10	平城宮跡発掘調査部が設けられる。
43. 6.15	文化庁発足，その附属機関となる。
45. 4.15	平城宮跡資料館開館。
48. 4.12	会計課，飛鳥藤原宮跡発掘調査部，飛鳥資料館設置。
49. 4.11	庶務部，埋蔵文化財センター設置。
50. 3.15	飛鳥資料館開館。
55. 4. 5	美術工芸研究室を奈良国立博物館（仏教美術資料研究センター）に移管。
55. 4.25	庁舎移転(奈良市二条町)，併せて平城宮跡発掘調査部，埋蔵文化財センターを庁舎に統合。

職　員　（1983年10月1日現在）

所属		氏名	官職	担当
		坪井　清足	文部技官　所長	
庶務部		大村　幸男	文部事務官　部長	
	庶務課	笹山　保美	文部事務官　課長	
		織田　健蔵	文部事務官　課長補佐	
		日高　参夫	文部事務官　専門員	平城事務
		藤原　賢二	文部事務官　庶務係長	
		西　徹	文部事務官	庶務人事
		森田　光治	文部事務官　警務員長	警備
		岡田　博无	文部事務官　警務員	警備
		八幡　扶桑	文部技官　専門職員(併任)	写真
		宍戸　雅子	事務補佐員	庶務人事
		港　悦子	事務補佐員	庶務
		村田　恵子	事務補佐員	庶務
		新宮　恵子	事務補佐員	庶務
		宮本　宣代	事務補佐員	図書資料
		中川かよ子	事務補佐員	図書資料
		中垣　睦美	事務補佐員	図書資料
		城本きよの	事務補佐員	庁務
	会計課	松本　保之	文部事務官　課長	
		廣澤　常一	文部事務官　課長補佐	
		福島　郁夫	文部事務官　課長補佐	
		西田　健三	文部事務官　専門職員	藤原事務
		渡辺　康史	文部技官　専門職員	整備管理
		林　勝彦	文部事務官　経理係長	
		小林　雅文	文部事務官	経理
		前川　重子	事務補佐員	経理
		菊本　洋子	事務補佐員	経理
		橋元　敬子	事務補佐員	経理
		新井　耕治	文部事務官　用度係長	
		浅井　正彦	文部事務官	用度
		中西　建夫	文部技官	自動車運転
		垣内きよえ	事務補佐員	用度
		永田　季子	事務補佐員	用度
		渡辺　康史	文部技官　施設整備管理係長(併任)	
		吉村　義徳	文部技官	施設
		大西　和子	事務補佐員	施設
建造物研究室		吉田　靖	文部技官　室長	建築
		村上　訒一	文部技官（併任）	建築
		上野　邦一	文部技官（併任）	建築
		山岸　常人	文部技官（併任）	建築
		本中　真	文部技官（併任）	遺跡庭園
		福山　敏男	調査員（非常勤）	建築
歴史研究室		鬼頭　清明	文部技官　室長	歴史
		井上　和人	文部技官（併任）	考古
		佐藤　信	文部技官（併任）	歴史
		上原　真人	文部技官（併任）	考古
		杉山　洋	文部技官（併任）	考古
		寺崎　保広	文部技官（併任）	歴史
		堀池　春峰	調査員（非常勤）	歴史

所属		氏名	官職	担当
平城宮跡発掘調査部		岡田　英男	文部技官　部長	
	考古第一調査室	工楽　善通	文部技官　室長	考古
		松村　恵司	文部技官	考古
		杉山　洋	文部技官	考古
		松井　章	文部技官	考古
		金子　裕之	文部技官（併任）	考古
		八幡　扶桑	文部技官　専門職員	写真
		佃　幹雄	文部技官　専門職員	写真
		藤田千賀技	事務補佐員	写真
		吉村　司朗	技能補佐員	保守
		石川千恵子	研究補佐員	公開
	考古第二調査室	森　郁夫	文部技官　室長	考古
		千田　剛道	文部技官	考古
		山崎　信二	文部技官	考古
		巽　淳一郎	文部技官	考古
		西　弘海	文部技官（併任）	考古
	考古第三調査室	山本　忠尚	文部技官　室長	考古
		岩永　省三	文部技官	考古
		深澤　芳樹	文部技官	考古
		毛利光俊彦	文部技官（併任）	考古
	遺構調査室	宮本長二郎	文部技官　室長	建築
		山岸　常人	文部技官	建築
		上野　邦一	文部技官（併任）	建築
		亀井　伸雄	文部技官（併任）	建築
	計測修景調査室	田中　哲雄	文部技官　室長	遺跡庭園
		本中　真	文部技官	遺跡庭園
		内田　昭人	文部技官	建築
		高瀬　要一	文部技官（併任）	遺跡庭園
		村岡　正	調査員（非常勤）	遺跡庭園
	史料調査室	岡田　英男	文部技官　室長(取扱)	建築
		佐藤　信	文部技官	歴史
		橋本　義則	文部技官	歴史
		寺崎　保広	文部技官	歴史
		上野　邦一	文部技官　主任研究官	建築
		金子　裕之	文部技官　主任研究官	考古
		西　弘海	文部技官　主任研究官	考古
		毛利光俊彦	文部技官　主任研究官	考古
		高瀬　要一	文部技官　主任研究官	遺跡庭園
		亀井　伸雄	文部技官　主任研究官	建築
		森田　光治	文部事務官（兼任）	警備
		岡田　博无	文部事務官（兼任）	警備
		城本きよの	業務補佐員（兼任）	庁務

所属	氏名	官職	担当
飛鳥藤原宮跡発掘調査部	狩野　久	文部技官　部長	
考古第一調査室	佐藤　興治	文部技官　室長	考古
	岩本　圭輔	文部技官	考古
	土肥　孝	文部技官	考古
	井上　直夫	文部技官	写真
	村上　訒一	文部技官（併任）	建築
考古第二調査室	木下　正史	文部技官　室長	考古
	西口　寿生	文部技官	考古
	清水　真一	文部技館	建築
	立木　修	文部技官	考古
遺構調査室	細見　啓三	文部技館　室長	建築
	大脇　潔	文部技官	考古
	岩本　正二	文部技官	考古
	川越　俊一	文部技官（併任）	考古
史料調査室	加藤　優	文部技官　室長	歴史
	安田龍太郎	文部技官	考古
	井上　和人	文部技官	考古
	菅原　正明	文部技官（併任）	考古
	村上　訒一	文部技官　主任研究官	建築
	菅原　正明	文部技官　主任研究官	考古
	川越　俊一	文部技官　主任研究官	考古
	西田　健三	文部事務官　事務総括(併任)	事務
	飯田　信男	文部技官（併任）	自動車運転
	大西　洋子	事務補佐員	事務
	稲垣　耕正	技能補佐員	自動車運転
	望月　正治	技能補佐員	保守
	宮川　伴子	研究補佐員	資料整理
	泉　雄二	研究補佐員	考古
	滝本　正志	研究補佐員	考古
	藤田　広幸	研究補佐員	考古
飛鳥資料館	坪井　清足	文部技官　館長(取扱)	
庶務室	中尾　重徳	文部事務官　室長	事務
	松本　正典	文部事務官	事務
	飯田　信男	文部技官	自動車運転
	米田一二三	文部事務官　警務員	警備
	吉村　義徳	文部技官（併任）	施設
	大谷　照子	事務補佐員	事務
	乾　春雄	技能補佐員	保守
	藤本　清	警務補佐員	警備
	福井　敏子	業務補佐員	庁務

所属	氏名	官職	担当
飛鳥資料館 学芸室	猪熊　兼勝	文部技官　室長	考古
	小林　謙一	文部技官	考古
	松本　修自	文部技官（併任）	建築
	藤沢　一夫	調査員（非常勤）	考古
埋蔵文化財センター	田中　琢	文部技官　センター長	
教務室	若井　明	文部事務官　室長	事務
	刀谷　敏博	文部事務官	事務
	竹島　弘美	事務補佐員	事務
研究指導部	佐原　真	文部技官　部長	
考古計画研究室	松沢　亜生	文部技官　室長	考古
	山中　敏史	文部技官（併任）	考古
集落遺跡研究室	町田　章	文部技官　室長	考古
	上原　真人	文部技官	考古
発掘技術研究室	西村　康	文部技官　室長	考古
遺物処理研究室	沢田　正昭	文部技官　室長	保存科学
	秋山　隆保	文部技官	保存科学
測量研究室	木全　敬蔵	文部技官　室長	測量
	松本　修自	文部技官	建築
	伊東　太作	文部技官（併任）	測量
保存工学研究室	安原　啓示	文部技官　室長	遺跡庭園
	光谷　拓実	文部技官	遺跡庭園
	伊東　太作	文部技官　主任研究官	測量
	山中　敏史	文部技官　主任研究官	考古
	杉田　繁治	調査員（非常勤）	埋文情報
	栗田　靖之	調査員（非常勤）	埋文情報
情報資料室	岩本　次郎	文部技官　室長	歴史
	中川　隆	文部技官	埋文情報

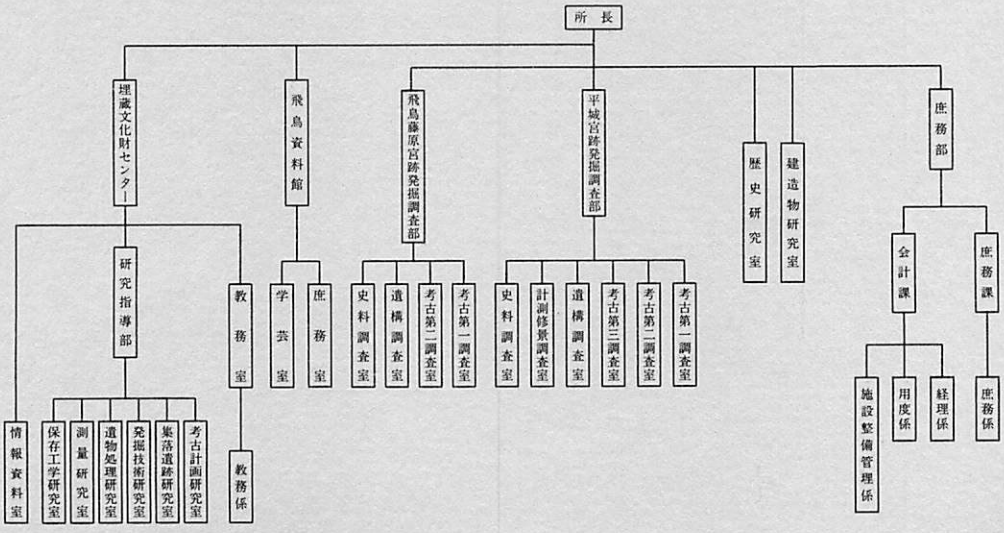

ANNUAL BULLETIN
OF THE
NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE
1983

CONTENTS

Excavation Page

The Eastern Part of the Gallery, Yamadadera Temple 1
Temple Sites in Asuka District 4
Temple Sites in the Northern Part of Nara 9
The Asuka-Ishigami Site 12
The Fujiwara Palace Site 14
The Nara Palace Site and the Ancient Metropolis of Nara 19
The Shôkadô Site 34

Research

Old Documents on the Reverse of "Higashiichijô-nyoin onki hakkôrongisô" owned by the Kôfukuji Temple, Nara Pref. 47
The Relics owned by Mr. Nobutoshi KOMEDA 51
The Hyakumantô owned by Hôryuji Temple, Nara Pref. 52
A Preliminary Study on Dendrochronology (3) 53
Preservation of stones in the archaeological Sites, Development of Reinforcement Impregnation by Decompressive Method 54
An Analytical Study of Ancient oils traced on Archaeological remains. 56

Survey

The Shimoyashiki of Ii family at Edo Period in Hikone-Han 36
Groups of Historic Building 38
Former Building of Nara National Cultural Properties Research Institute in Kasugano, Nara City 44
The Shrines and Temples in Asuka Village 46

Special Exhibition of Asuka Historical Museum 61
Symposium on the conservation of Ancient Demarcation of Arable Land, *jôri-sei* (2) 62
Open Lectures Held by the Institute during 1982 64
Physical Layout of the Nara Palace Site 57
Brief Reports on the Research Tours in the Foreign Countries 63
Other Specific Researches and Surveys 65
Organization and Activities of the Institute 68

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1983